

相談可申上候それまではむしろやたらい小おけにて御ふせぎ御待可被下候又は傳兵衛どの手にても少々は出来可申候（本誌編纂員曰く此一節を見て忠敬郡藏の一行が公事勿々の途上に汲々として家難も亦顧慮し能はざるの衷情を察するに餘りあり）

一 渴水にて植つけに御こまりのよし嘸々餘計の御骨折ながら御苦勞奉存候上方筋は田は豊作のよし畑かたはむつかしくさつまいもは日にやけ候由上方も殊の外日はてり申候
先は右申上度早々如此に御座候以上

七月廿五日

聯藏さま

郡藏

渡邊 慎

香取の神職尾形平馬の次子にして母は大川氏字は子言通稱を敬助と曰ふ天明六年を以て生る久保木清淵に就き漢學を學び又會田安明に頼りて數學を習ひ年十六の時忠敬の門に入り日本實測の業に従ひ後ち常に忠敬に隨從し地圖の製作、事務を補助等善く其任を盡し忠敬をして大に意を安んせしめたり文化十二年幕府の小吏渡邊氏の嗣と爲り因て其姓を冒す十四年養父の歿するに會し已むを得ずして測量製圖の任を解き公命に由り大坂又は長崎等に祇役す天保七年十月五十一歳を以て歿し江戸牛込堯國寺に葬る忠敬の門に在るもの多しと雖も終始一貫善く其職に盡し學識技能兼ね備りたるものは實に慎を推すに過ぎずと曰ふ遺囑に因り伊能東河先生流量地傳習録を編す

平山將季

郡藏の弟にして宗平と曰ふ忠敬に師事し共に測量に従事す其蝦夷地測量に至ては概ね將季の力に頼れりと後銚子信太權右衛門の嗣子と爲れり文化五年十月を以て歿す

文學

久保木清淵、清宮秀堅、並木正韶、村岡良弼四人の如きは所謂る一世の大儒にして僅々たる小冊子其詳傳を悉し能はざるものあり今其大梗を記するに止め他日更に各家の別傳を編するの期あらむ此項の末尾附するに他の數人を以てす

久保木清淵

津宮の人なり初め蟠龍と字し後仲默と改む小字は新四郎通稱太郎右衛門竹窓と號し父を清英と曰ふ母は香取氏清淵生れて岐嶷老成の如し年十一香取根本寺假住松永北溟に従ひ書を讀む北溟又吞舟と號す學識を以て地方に名あり初め清淵學を好むと雖も寬にして事を事とせず人以此不靈と爲す清英清淵をして江戸に至り顯師に就て學ばしめむとす清淵肯んせすして曰く余の學を爲す所以は孝悌を修めむと欲するのみ膝下を離れて遠遊するは余の知らざる所なりと將に婦を娶らむとす婚儀近きに在り郷人之を嘲て曰く婦來る三日を出でずして必らず去らむと既にして合巹の夜親串を以て證者と爲し婦に告ぐるに親を奉し及び婦道の要を以てす閨門肅然嘲るもの慚服し復た惡言を加ふるなし已に長じ學は濂洛を宗とし兼て漢唐諸家に涉る人と爲り重厚にして德行を以て稱せらる遠近風を聞て從遊するもの數百人常に子弟を教導し諄々倦まず其貌廣額方頤眼は秋水の如く道容粹然音吐清亮一

望して君子たるを知る常陸の人犬窪行三河の人渡邊登等嘗て往て一見す行後ち其友に語て曰く我れ天下の士を閲する多し然るに未だ風采此の翁の如きものを見ざるなり登亦歎して曰く余好んで眞を寫し多く古賢の小照を藏す今翁を古人中に求むるに殆んど小藤樹か何ぞ其貌の相似たるや其の識者の爲めに推服せらる往々此の如し傍ら書法あり草及孛顆大字を善くす郷里津宮は小笠原安房守の采地なり清淵因て擢てられて士爵に列し其邑若干を監す水戸郡宰小宮山昌秀學識あり郷校を行方郡延方の地に開き清淵を請て經を講すること月に率ね數次其治術に至ては毎事諮詢す水戸公亦月餼を給し其勞に報し相臣中山信敏をして引見せしめ治道を問ふ文政十二年^己八月二十八日病て家に終る年六十八棺中藏するに孝經一卷を以てし一に木下順庵の如しと云ふ著はすところ孝經獨見孝經孔傳翼注等あり皆精詣と稱す其北溟を師とせし時北溟授くるに群書治要收むるところの刪本鄭註孝經を以てし曰く文公刊誤學者標準となすも源を窮め本を探るは孔鄭二家を據と爲さざるを得す今鄭氏の全本亡逸し幸に此書の存するあり之を以て汝に付す汝善く之を修めよ清淵服膺し長するに及び乃ち古今の群籍中鄭義に渉るものを招ひ治要本を補ひ一書を著はし題して補訂鄭註孝經と曰ふ其引用の書は佛藏と雖も遺さず後に鮑延博知不足齋叢書舶來し中に鄭注孝經一本を收む之を補訂本に較ぶるに少き所數條のみ人益其精博に服す又香取私記西遊日記等あり其稿を脱するもの雜著數部遺命して之を火す木瀧氏を娶り子清常を生む亦學を好み頗る父の風ありと曰ふ^三家^女夫れ清淵の才學に於ては世已に定評あるも伊能忠敬を助けて其事業を成さしめし等の事に至ては人の知らざるところ多く小宮山氏の撰するところ碑文僅かに其一斑を漏すに過ぎず且平素心を皇室に存し國體を尊び忠誠を旨と

し義氣の在るところ常に詩文の末に溢るものあり以て其尋常讀書の人に非るを知る可し其嘗て忠敬と共に西遊するや忠誠なる氣概は神武御陵參拜の念一刻も頭腦を離れず遂に一行に別れ單身畝傍に向へり當時王權武門に移り加ふるに戰亂を歴て御陵の如きは如何に其荒廢に屬せしやを想するに足る左に清淵の日記を録す

^上 稍進則畝傍山兀然乎道右松翠入陡案國史云神武天皇葬于畝傍山東北將搜其陵墓同遊皆不欲乃約會于安部分行而右折得村者曰今井^中行問陵墓所在者數次總不詳行村南里許見一古墳於道左其大厓一畝上有一松樹適見農夫而問之答曰吾不知名與由唯聞此墳之爲貴蹟其說云^中古之時兆域極大後世鋤鑿以爲田纔存其趾余謂隨所曰農夫之言既如此是必皇陵也貝原翁嘗曰陵墓壘爲田疇字曰神武田嗚呼萬古往而萬古來自神武天皇創業垂統于今二千五百年法度不變大寶無缺革者實本邦大宗開國元勳而荒蕪亦如此然里俗失其名而猶能知其貴皇極之道感人心亦深遂登畝傍山去陵數町許山不其高唯崔嵬見山骨^中山上有畝傍神社祠宇簡陋祀神功皇后^中神武天皇之東征也嘗曰東有美地青山四圍國之區奧也遂相地於樞原營都定基其績亦烈々哉祠傍有祝史宅主人見余物色余質以皇陵之所祝史顰蹙曰如客所認吁皇統之存如辨髮而皇陵之荒廢竟如此亦祝史之常談哉祝史羞茗問鄉且曰東州之人到于此者尤稀也^下

又其樞原陵に詣するの詩文の如きは所謂る寛政の博士柴邦彦が御陵の陵替を傷み一篇の排律を賦せしと同時代に於ける好對話にして獨り其劣らざるのみに非ずして却て優るものあるを見るも彼れは幕府寵任の教官にして此れは僻陬一介の寒儒に過ぎざるを以て遂に其名實の共に湮晦に了りしは嘆

す可きの極と爲す清淵の遺稿及び藏書は實に汗牛充棟の感ありしが歿後悉く散逸し僅かに殘篇零冊を地方の舊家に求め其一端を察し得るは痛惜に堪へざるなり

詣神武陵記

久保木清淵

大和國畝傍山東北有古墳廣袤數百頃亦不甚高大荆棘蕃蕪兀然麥隴間相傳神武天皇陵也據國史天皇葬畝傍山東北蓋是也夫天地剖判之始險屯不除蒙々昧々養正治之而遐邇不一各自爲部爲邑禮物之未發教晦之無方也當此時天皇以天孫遐胤與西土龍驤風搏凌險拂祇一洗宇內立教設制能開萬世之業擾々之民各有所嚮遂營畝傍山東南樞原地創皇王之基治天下七十三年功德普黎庶臻海隅蒼生德澤所被規制所定啓諸鴻荒一設不變自綏靖安寧至開化崇神之際天下晏如四方無虞非至德其孰能如此哉實開國之元勳百王之宏基萬古賴之秦政期萬世漢季日一日或曠言無當或小心不遑又後嗣之不見必也特我天皇運超百世數過二千此其不期而傳施制後昆何可同日而論哉癸巳夏余西遊而過畝傍山麓於是模而索之荒蕪廢田墜犯四際特幸不見鑿耳嗚呼天皇之德豈特撥亂反正之業草創之績有伴造化皇陵多々雖任荒廢此陵何可廢哉是可廢也孰不可廢也余竊有所感激因識其志以示後來同志云爾寬政五年癸巳歲夏四月七日記平安旅亭

詣畝傍陵

同

誰提三尺拂妖氛萬古德光第一君可恨荒墳荆棘鎖更無人追念功勳

又

同

孤嶂鬱葱々畝傍天外崧高巖浮落日叢樹帶清風望對邦區際勝傳寰宇中何年開草業聖運謀無窮

忠敬と清淵の交際は兄弟も管ならず忠敬の地圖を撰するに當り其筆記の如きは實に清淵の手に成るもの多く而して當時の事は小宮山昌秀の撰碑僅かに其一端を漏すに過ぎざるを以て世之を知るもの稀れなり故に忠敬との往復書類の如きは其幾百通なるを知らざりしが託藏せしところの津宮村人某氏往年火災に罹りし爲め之を焼失せしのみならず家藏の書籍も亦歿後散逸せしを以て今存するものは佐原町清宮氏津宮村久保木藏氏西遊日記及び一二の詩文抄に過ぎず忠敬常に清淵に謂て曰く子の才識博學を以て一たび旗を都下に樹つれば我れ其の文苑を風靡するを知る子何ぞ出でざる清淵曰く韓柳共に此地を去れば誰れか留て郷園を護るものあらむと因て呵々大笑す忠敬の肖影清淵爲めに之に題す今伊能氏の家寶たり

清宮秀堅

佐原の人なり字は類栗小字は秀太郎後總三郎と改め尋て利右衛門を襲稱し棠陰及び緋浦漁者の號あり父を尙之と曰ひ滄洲と號し學を好むで孝友なり詩及び書を善くす母は田口氏文政六年十月朔を以て生る年甫めて四歳母氏大歸し九歳父を喪ひ獨り祖母に依り鞠育せらる時に家産頗る荒る秀堅拮据經營家道漸く復す少ふして學を好み刻苦勵精なり此時に當て津宮村に久保木竹窓あり常陸潮來に宮本茶村あり皆詩文史學に長す秀堅就て疑義を質せり又經濟に志し伊能德輝と親み善し年廿七里正と爲り二年職を辭し邑主津田氏の命を以て姓氏を稱し帶刀を許さる壯に及びて祖母を喪ふ秀堅の祖母に事ふるや愛敬奉養至らざるなく是に至り悲哀措く能はず其遺歌を刻し終身之を誦す天保十三年寅津田氏家政を修整し翁を擢んで、給人格と爲し其事を管す秀堅規畫數年にして金穀贏餘あり金及び

章服刀劔を賜ふて其勞を賞す後ち士席に列す津田氏の駿府加番となるや扈從すると半年邑主の爲に財政を管する前後二十餘年に及び終始德輝と心を協はせ計畫裨益少からず終に物頭席に進む文久三年水府の浪士四方を劫掠す佐原尤も其害を受け村吏逃匿す秀堅德輝と挺身應接し人其膽略に服す後堀田侯津田氏に代り佐原を領し浪士を討す秀堅糧食を運び役夫を差し周旋甚だ力む侯之を賞し又其學業德望を嘉賞せり尋で謁見を賜ふ平素心を地理に用ひ明治五年印旛縣召聘して地理を問ふ秀堅條陳以て答ふ六年新治縣辟して地理編輯の任に當らしめ家居事を執るを許す因て香海匝三郡を歴訪し三郡小誌を著はす明年職を辭す晚年權中講義に補せらる時に三條餘論等の著書あり又私財を捐て道路を修むること本村より推して十七村に及ぼす官銀杯を賞賜す八年村事を料理し首として冗費を省き釐華する所多し方分に地租を改正し田畝を丈量す秀堅自ら其勞に當り強健倦まず人其鏗鏘たるを驚嘆す又數百圓を散じ其用を助く衆以て難となす佐原新田廣袤數里にして隣邑境を接し犬牙相錯る秀堅便宜其地を交換し長を斷ち短を補ひ經界判然たり彼此之を便とす七十歳の時自ら生輓詩を作り平生愛する所の書冊畫幅を以て親戚故舊に贈る蓋し豫め謝世の意を表するなり是より退居讀書老に至り止まず或は曰く讀書の人往々産を傾く故に父兄之を厭ふと秀堅笑て曰く是れ眞の讀書人ならず或は又財を生ずるの術を問ふ曰く入るを量て出るを爲すは先聖の爛戒する所なり何ぞ多言を用ひんやと最も機に投じ利を射るものを忌む其門に出入するもの皆能く本業を務め僥倖を賤む亦以て其經濟の一斑を見るに足れり十二年十月廿日歿す年七十一配久保木氏賢行あり先て歿す一男一女あり男利平治亦早世す因て笹川村多田氏の子文三を養ひ一女に配す利平治一字堅直逸堂と號し一子あり

立と曰ひ卓爾と字す幼にして怙恃を失ひ祖秀堅の教を受け才學あり文三亦爲めに保傳する所あり秀堅平生端坐語氣深沈人ど爲り寛厚にして謹嚴なり儉素自ら守り其間窮を賙はし乏を恤み吝む所なし蓋し天性に出づ藤森天山大橋訥庵蘆谷岩陰色川三中黒川春村伊能穎則と相交り歿後皆爲めに傳を立つ尤も竹窓茶村の二人を思慕し稱するに先生を以てす蓋し其舊誼に感ずるなり平生好んで本居宣長頼山陽の書を読み深く其學識に服し神祇を崇び國體を重んじ人を率うるに忠孝節義を以てす著書尤も富む畢生心血の注ぐところは下總舊事考に在り其稿を草するに當り山川を跋涉し原野を彷徨し或は遺文を舊祠古刹に索め或は古事を金石彝器に探り晨は則ち筆を携へて行き夜は則ち燈を剔りて校覈し往々鷄聲を聞くに至る藤原師賢の墓は本郡名古屋村に在り秀堅故老を問ひ典籍に據り之を世に表白す著はすところ新撰年表、下總國圖、近古詩鈔、北總詩話、地方新書、雲烟略傳、外史劄記、香取新志、古學小傳、三家文鈔、國體正論等皆世に行はる而して地方新書の如きは實に元老院の刊行に係れり其他稿を脱せざるもの經邦或考、存家文稿、棠陰遺稿等數部あり婿文三後ち町の學務委員となり善く町治に盡し立は長孫を以て直ちに祖秀堅の後を承け長じて利右衛門と稱す夙に並木栗水に帥事し經史を愛し詩文に長ず善く家聲を亞ぎ明治九年擢てられて戸長と爲り又曾て縣會議員に列す閑あれば文事を事とし祖父の志を繼ぎ舊事考を刊行し又香取古文書纂を梓行し以て世に傳へし等王父の事業を完ふせしものと曰ふべし大正三年三月二十日歿す年五十九村岡良弼爲めに其墓銘を撰す曰く筑波之山鬱々蒼々温然其容一郷之望東寧之水浩浩洋々沛乎其澤千古靡忘と配外山氏二女あり久保木氏の子維敬を養ひ長女に配せり

吉川久勳撰秀堅碑文孫利右衛門撰
秀堅傳村岡良弼撰利右衛門碑參錄

並木正詔

七四四

正詔字は九成栗水又潜庵と號す通稱は左門香取郡久賀村御所臺の人なり父を良貞と曰ふ母は並木氏文政十二年七月七日を以て生る父祖三世醫を業とし正詔に至り業を改めて儒と爲る幼時父に従て佐原に移居し郷先生に就き句讀を受く年廿一江戸に赴き大橋訥庵の思誠塾に入り刻苦研鑽昕夕怠らず深く訥庵の知遇を受け其塾長と爲り内外を監督す塾七年業成りて佐原に還り家塾を開き螟蛉塾と稱し以て徒に授く幾もなく父を喪ふ後十餘年故ありて郷里に歸隱し新に塾舎を建つ是歳多古藩の聘に應じ世子に侍讀す明治維新車駕東京に遷る是に於て知舊同學の士出て仕るもの多し正詔も亦東京府の徵す所となりしも母の老病を以て辭して就かす是より意を仕途に絶ち専ら子弟を教育するを以て志となす遠近來りて業を問ふもの漸く多し其教を施すや先づ修學の要旨を示し次に日課を定め更に約束を嚴にし以て業を援く講席に上る時は必ず書を欵案に置き端坐して之に對し辯說懇到數刻を移すも倦まず聽く者をして仔細に領會せしめて後に止む及門の徒才俊少からず寺島直鈴木隆林泰輔土屋秀立川田鷹夫大橋義三菊池三郎五十嵐敬止大須賀庸之助菅澤重雄等の如きは尤も世に著はる正詔の學洛閩を宗とし最も經義に精し師說を確守し終始渝らず訥庵周易私斷を著し功未た半に及はずして歿す因て其志を繼ぎ鉛葉數年始て克く之を成す曩に林泰輔校正して劄劂に付せり夙に大橋陶庵縣六石川田壘江小野湖山村岡樸齋の諸老と交游す其陶庵に於る殆ど兄弟の如し當時陶淵明の事に感する所ありて陶潜の二字を分ち各其號と爲す晚年肥前の宿儒楠本碩水と千里相契合し文字應酬常に絶へざりしと云正詔學問精深識見高卓且つ性行極めて嚴格なりしと雖も又能く物を包容するの量あり

り故に人と接見するの際貧富を擇はず雅俗を問はず皆但懷を以て之を待し其驕心を失はず地方の人士其學徳に敬服し御所臺先生と稱し敢て名いはす正詔講讀の餘暇園池を治め花卉を養ひ花晨月夕逍遙自適し或は歌詩を詠し或は古帖を臨し怡然として窮通榮辱の何物たるを知らず其高風清節古人に愧ちすと謂ふ可し平居周濂溪陶靖節の人と爲りを慕す其書室に掲ぐる所の扁額光風霽月樓易安居の類皆仰止の意を寓するなり正詔人と爲り恭謹寡欲にして唯書を讀み道を樂み家甚貧きも晏如たり平生事に應じ物に接するの際一味誠實にして絶て疎放矯飾の弊なし登歳より好て經史百家の書を手寫誦讀し其卷冊數篋に滿つるに至る今其手書せるものを觀るに日用碎瑣の簿記俗牘の類に至るまで字體極めて端正にして一點一畫も敢て苟且せず性甚だ酒を嗜むも其量深からず然れども宴饗賓會の席に在りて終日酬酢するも端然として儀容少しも亂れず少壯以來起居飲食一定の節度を守り頗る攝生を重んぜり故に身體康健耳目聰明にして齡八十を踰ゆるも精神衰へず日夜屹々として手卷を釋かず其全く書案を離れたるは屬續の前僅に十餘日に過ぎず凡そ此等の事其修養の一斑を見る可し要するに畢生道學を講明し世教を維持するを以て任と爲し曾て名利を求めず故に赫然として世に顯はるゝ事跡なしと雖も其醇儒たるは人の知る所なり今其學術人品を知らむと欲せば其撰著せる諸書に就て大概を窺ふ可し詩文に至りては世に定評あり今之を贅せず正詔大正三年七月二十二日を以て歿す享年八十六東禪寺先塋の次に葬る所著宋學源流質疑栗水漁唱周易私斷世に梓行す其他數種あり家に藏す長男正謙早く歿す次男正讓家を繼ぐ

村岡良弼

中村の人なり弘化二年二月十日其郷に生る本姓澁谷氏幼時五郎と稱す長して姓を村岡、名を良弼と改め字を寶卿と稱し樸齋と號す其先蓋し鎮守府將軍平良文に出づ良文相模國村岡郷に住し村岡氏を稱す良弼は其二十九世の孫なるを以てなり幼にして學に志し江戸に出て業を薩摩の藩士水本樹堂に肄ひ書を一橋家の臣鈴木成齋に學ぶ明治二年四月昌平大學明法科學生と爲り和漢の制度律令を專攻

し十一月刑部少録に徴され新律綱領編修に與ることとなりしを以て大學を去るの止むなきに至る然れども其少成に安んずるを欲せずして更に其蘊奥を究めむとし少博士岡松斐谷の塾に寓し公餘専心學事を研究せしが翌三年五月中博士箕作麟祥の塾に轉寓す其意蓋し佛蘭西書を學び以て西法と我國法とを參酌せむとするに在り其篤學なる概ね此類なり四年八月刑部省廢せられ司法省を置くや司法中録に進み九月明法寮權少法官に任じ修志局附に補せられ上世以來の刑制沿革を纂録せらるる七年一月法官を以て長崎裁判所在勤を命せられ任所に赴く法官の地方に在るは特例にして蓋し九州諸縣訟獄に渉るものを判理するの權を委せられたればなり此時和歌和文を池原香穉に學べり八年十二月任を果たし東京に歸り司法大簿に昇り形法編修に參與す此時伶官辻高節に就き音律を學び笙、箏及び琵琶を修む後明治二十六年中 大曲を傳授せられ樂道の妙技を極め斯道専門の者と雖も企及す可らざるを稱す十二年太政官一等屬に轉じ法制局に勤務し法令の起案及び質疑の説明を掌る十三年參事院議官補に任じ正七位に叙し御手元編修御用を兼ね大政紀要を纂録し十七年二月圖書寮御用掛を兼勤し帝室に關する古制を類纂せらる圖書寮記録即ち是なり十九年内閣成るや入りて記録局長に任せられ詔勅奏議以下の文書を尙藏し且つ命を受けて維新以後に於ける政令類纂の總裁と成る所謂の法規分類大全是なり二十五年七月願に依り本官を免せられ官海を去る時に年四十八 良弼常に本邦地誌の完書なきを慨し明治七年以來得る所の餘財を投じて諸書を購入し公餘拮据經營せしも事業の至大なるに公務の繁多なるに因り廿年に垂んとして僅に其端緒を得たるのみなりしを以て茲に官を辭し専心著述に従事す即ち居を矢來山莊に卜し購入したる五萬有餘の諸書を涉獵參酌し普く國內を周遊し日夜斯業に従事せり、良弼の意は大日本史著述の數代事業たりしに倣ひ長子若くは其子孫に據りて本業を完成せむとし著々其歩を進めしに突如長子の夭折に會し次子並に季子の既に他方面に在りて本業を繼ぐ能はざるを觀破するや意を決し日本地理志料の大著述を完ふし之を世に公にす時に明治卅七年にして和裝七十二卷より成り實に卅星霜の長日月間最も心血を注がれ考證の博引正確なる未だ

其比を見ざるところなり、既にして日本地理志料の版刻成るや更に六國史中の錯簡脫漏殊に多き續日本後紀の訂正に意を用る約十年を費し明治四十五年之を畢り再び世に公にす偶ま宮内省圖書寮内に六國史校訂材料取調掛を置かるや囑託を命せられ斯業に貢獻する所少からざりき、大正二年七月良弼の學界に對する功績著しきを以て帝國學士院より續日本後紀纂註の著を賞し恩賜並に金若干を賜はる實に該制度制定の翌年にして第二次の賞賜者たり亦以て其學識の淺からざるを證するに足る可し、四年三月心臟炎遽に發し一時危篤を傳へられしも幸に醫藥效を奏し幾もなく快愈せしが五年七十二歳の春を迎へてより健康復た舊の如くならず宮内省囑託を辭し専ら病を養ふ四月其父の卅三回忌辰に際し親ら之を營まむとし次子に扶けられ郷里中村に至り祭祀を終りて京に歸るや病漸く進み同年秋冬の交より病勢頓かに募り越へて六年一月二日病大に革まり翌三日遂に起たす斯界の泰斗を以て稱せられし良弼は此日遂に白玉樓中の人と爲れり時に年七十三當時皆此碩學老儒の遠逝を悼まざるはなし、良弼明治初年より身を官海に投じ主として律令詔勅に關することを掌り廿餘年の久しきに且りしも硬骨朴直の資なりしを以て時世に容れられず隨て其識量功績に比し人爵の頗る低かりし所以なり然れど博學多識なりしは普く人の知る所なり明治廿七年舊水戸侯徳川氏より大日本史の國郡志及び諸表纂訂を委囑せられ三十二年功を竣はる其茲に至りしものは水戸藩士にして帝國大學勅任教授兼彰考館總裁たりし文學博士栗田寛の推薦に出で當時地志の考證善く良弼に及ぶなしとの言あるに由る以て良弼が斯界に於ける碩學たりしを想せずばあらず文學博士市野安釋嘗て本郡に至りし時談偶ま良弼に及ぶ曰く余や交り深からずと雖も本縣の士に於て吾れ依田百川村岡樸齋二

翁を推す然ども襟齋の學に至ては其造詣極めて深く考證の如き論議明瞭到底人の及ぶ所に非ずと安釋妄りに人に許さず然るに尙ほ言ふ所此の如し以て良弼の人と爲りを知るに足る、是時に當て世の學術に名あるもの往々其著書論文に因り學位を求め甚しきに至りては因縁以て虛名を博せむとするものあり或は良弼に勸むるに博士の稱號を受くべきを以てす良弼笑て顧みず一意力を史誌の學に注せり、又夙に敬神慕先の念深く地理志料著述に際し東遊西歷の途必ず神社に詣り山陵を拜し其山來を究めたり明治十四年本郡名古屋村に南朝の忠臣藤原師賢の遺迹ありて國社たらざるを慨し之を別格官幣社たらしむるに努めたるが如き、或は澁谷譜略を著はして一門の系統を明にすると共に祖先を敬慕せしめたるが如き大正五年病を冒して先考祭祀の爲め郷里に至り親しく之を營みたるが如き又郷閭に不動産若干を寄附して郷黨青年學資の補助たらしめたるが如き其一例なりとす、常に雅樂を好み且つ之を普及せむとし著述の傍ら自ら其演奏を行ひ遂に大曲の傳授を受くるに至りしは前掲の如し傍ら詩歌文章を善くし斯界の大家と謀り各種の會合を行ひ以て斯道の隆盛を圖ると共に益其技を磨き如蘭社、後樂歌會、涵咏社、以文會等は實に其計畫に成れる會合なり而して翁の詩歌文章は其數三萬を超える名吟佳作少からざるを以て頃有志相諮り蒐錄以て散逸を防がむとするの議ありといふ、良弼三子あり乃ち長を以て文學界に入れ自己の業を繼がしめ仲を以て軍籍に投じ邦家の爲めに微衷を表せしめ季を以て式部職に仕へ祭祀に従はしめんとし各中學の業を卒はらしめ遂に長子を高等學校に仲子を陸軍幼年學校に季子を國學院大學に入らしめ皆其豫期に副へり長子は庭訓を受け學識造詣甚だ深く帝國大學に入るや忽ち特待生となり幾多の教授に囑望せられ同輩數百皆之を

敬仰せり衆曰く村岡氏良子ありと故に箕裘の業を繼承するに於て毫も憂ふるところなかりしが將に其業を卒へむとせしに天之に借すに年を以てせず明治卅六年仲夏心疾猝かに發し父に先ちて病歿す良弼筆を投じて長大息之を久ふし遽に日本地理志料を公にするの舉ありしは既述の如し當時公侯貴紳より歌人文士に至るまで長子を吊哭するの詩歌文章積むで冊を爲し鐘情集と曰ふ大學の教授及び同輩又爲めに記念文庫を創す、次子は陸軍幼年學校より士官學校を経て少尉と爲り出て、職を第七師團に奉じ擢でられて大學校に入り業を卒へて教鞭を本縣千葉町在歩兵學校に執り幾多の士官學生を教養し大正六年春教育總監部に轉じ其參謀として軍隊教育の樞機に參畫せられ現に歩兵少佐たり季子は國學院大學の業を卒へて幾もなく式部職掌典部に入り祭祀の事務に服せらる現に掌典補たり由來學者の大部は其子孫を教養するもの稀れにして多くは一代を以て終るを常とせり然るに良弼の三子は各異なる方面に其薰化を發揮せしは其父に俟つ所大なるに因れり、良弼夙に官海を去り日夜力を志料及び纂詰の著述に用ひしも其間世態の推移に鑑み三子に教ふるに「勤克く身を起し儉克く家を齊ふ」「恒産無き者は恒心無し」の言を以てし亦自ら之を嚴守し勤儉已れを持し資産數萬を超ゆ近代の學者多くは其忽卒の著作を發賣し善く一時の名を博するも内は妻子をして飢餓に泣かしむるもの頻々たるも良弼の用意は全く之に異なれり是より先病に罹りし時復た起つ能はざるを知り當時知己の漢學大家前後淪逝し自己の碑文を委囑するに足る者なきを慨き自ら筆を執り文を草して碑を東京の北郊染井の塋域に樹てらる事は橘千蔭が死歿前數日自ら其墓塔に題せしと好一對話たり其自撰の文は左の如し

標齋夫妻壽壙記

村岡良弼字寶卿號標齋本姓澁谷後改今氏孝諱義孝妣勝間田氏弘化二年二月十日生于下總香取郡中村幼遊江戸受業樹堂水本先生明治二年入大學修明法科兼講邦典其十一月承乏法官與撰新律綱領尋修刑法沿革志十三年任參事院權議官叙正七位十六年兼內廷修撰修大政紀要二十年轉內閣記錄課長賜瑞寶章彙輯維新以來制度法令即法規大全是也二十五年辭官專力著作書凡數部其地理志料最致思者會有水戸定公囑修國郡志大日本史至是完矣四十五年奉旨復出校訂六國史藏在秘府前此續日本後紀纂詰成學士院為奏賜賞牌及金千圓吁庸愚與時乖所為盡于此可愧已

儒人田中氏名禧子征夷府與詰銃隊士諱重威之女也嘉永元年八月二十五日生于江戸駿河臺明治五年來歸于余為人貞順勤儉自持克治內政慈愛及物舉三男一女女倭文孀長美麻大學生先歿仲安陸軍步兵大尉嗣季良臣掌典補別成家今茲乙卯營壽壙於京北染井之原建石誌之良弼時年七十一禧子年六十八大正四年歲次乙卯十一月

平朝臣良弼自記

若し夫れ京北染井の地は其靈魄を安むするの處にして獨り其遺子を護るのみならず本郡幾多後繼者の指針たるものあらむ其著書汗牛も管ならず然れども概ね印刷して之を知己同好の人に頒つのみにして所謂る非賣の書多く或は希望者の切に因り公行のものありと雖も印刷に當れば自ら其費を倍増補給し毫も營利を主とするものなかりしは一に其見地の超卓なるに因らずむばあらず而して其著書目次は下に記するが如し以て學識の該博を想するに足る其精力人に絶し聞見の淹雅なるに非ずんば何ぞ能く此の如くならむや

日本地理志料	七十二卷	日本書紀定本	三十卷	續日本後紀纂詰	二十卷
文德實錄纂詰	十卷	法制志	六卷	刑法沿革圖解	一卷
樂器考證	九卷	樂器圖說	一卷	澁谷譜略	一卷
古牧考	附馬政略 一卷	大安寺資財帳考證	一卷	興福寺官務帳考證	二卷
安房國神社志料	一卷	能登國田數目錄解	一卷	葛西御厨疆域考	一卷
北總詩史	二卷	下總國莊園考	一卷	上總國神社志料	一卷
小金紀行	一卷	千葉日記	一卷	房總游乘	一卷
介壽錄	二卷	香取紀行	三卷	拜陵日錄	一卷
國郡摠見	一卷	鍾情集	二卷	谷岡唱和一	一卷
詹々小言	二卷	總州文書纂	九卷	地理贖語	二卷
高峯の由紀	一卷	錦千堆	一卷	菟上紀游	二卷
赤擣舍叢書	二十五卷	北總人物志	三卷	豆山臥游錄	二卷
標齋詩存	十一卷	赤擣の落葉	二卷	標齋文存	三卷
其校正せし書目は左の如し		標齋偶筆	五卷	良弼詠藻	十五卷
香取文書纂	十八卷	下總舊事考	十五卷	原城紀事	十卷
歌舞品目	十二卷	武家職官考	三卷	甲斐國妙法寺年錄	一卷

標注荀子箋釋 四 卷 如蘭社話 七十卷

良弼の傳略は親故知友の聞見する所を錯綜輯録し年次に従はず

荒木田貞顯

西大須賀今滑河町の人なり天姥山人と號す其先は伊勢山田の神職荒木田氏に出づ資性豪放幼より學を好み産を擧げて資に投じ東都に至り三繩惟直に師事し好んで徂徠學を修め詩文に巧なり遠近從ひ學ぶもの多し然れども轆轤不遇にして世と相容れず交るところ知名の士多し烏山侯忠成及び久保木清淵の輩皆莫逆たり嘗て稻葉侯の命を奉じ文貞公の碑銘を作り文化七年八月六日病て歿す年三十二遺稿數篇あり清淵爲めに其墓を表す

金田梅村

常陸國德島村折笠利平治の次子にして、出で、佐原の人金田某の嗣となり其姓を冒す、幼より讀書を好み郷友と交らず宮本茶村の家に在り漢籍を學び其家に歸り農事に従ふや人を雇ふて耕耘せしめ舟中に讀書して日の没するを知らず常に山陽賴氏の風を慕ひ京に上り其墓前に祭告し弟子の約を爲し尋て其子三樹三郎に師事し郷に歸るの後詠誦を事とし義父梅雪の號に因り梅村と稱す大槻磐溪梁川星巖藤田東湖等來り遊ぶもの多し一日詩會を茶村の家に開き百詩を賦す梅村先づ成ると云又清宮秀堅と往來し秀堅の事業を助けて功ありと村吏と爲ること前後三十二年其績亦見る可きものあり著に梅村詩話あり年七十五にして歿す

隨朝 達

國學

高岡村の人なり字は子善通稱揆一欽哉と號す夙に經術を朝川善庵に受く弘化嘉永の際同門長谷川鐵之進大樂源太郎小川節齋等と共に國事に奔走し後藩主井上氏の講席に侍し維新の際藩主に勸め諸藩に先たち上京せしむ廢藩置縣に及び辭されて江刺縣大屬と爲る官に在る一年餘辭して郷に歸り帷を下して諸生を教授す性詩文を好み閑適餘念なきもの、如し明治二十六年六月十二日歿す年六十二 慈徳院壽學淨造と法諡し村の眞城院に葬る著すところ詩文集、性善論、春秋獲麟論、算題鐘鳴録等あり相川角太郎報

本郡文學中國文和歌は殊に其長所たるが如し因て國學の一項を編す

石出吉深

石出村の人なり系は東氏の族石出胤朝次郎に出づ帶刀と稱す小田原役後徳川家康に仕へて囚獄令となり致仕して常軒と號し葛西牛田村に居り諷詠自ら娛み著はすところ源氏物語窺原抄一百餘卷あり東氏家世歌學を以て鳴る吉深亦其餘流を汲むものと云ふべし江戸砂子北總詩誌○明良洪穂に寛文七年丁未二月六日火に延焼す汝等燒死哀むべし故に盡く汝等を放ち三日を期し歸るを許す若し約の如くせざれば三族を夷せん因て悉く其因を放つ明日皆還り一も逃るゝものなしと之を吉深と爲さば年代甚だ後る蓋し其子に非るか

石出帶刀

村岡良弼

悠々一臥老郊村哢月嘲風幽味存源語註來與身等知他家學有淵源

永澤躬國

佐原村の人なり小字は源吾又半十郎と稱し晩に太一と改め消亭と稱す性温厚にして人に接する極めて和順なり後橘千蔭の門に入り和歌を善くし清原雄風等と友とし善し千蔭及び村田春海等當時諸名家の來遊するものに毎に躬國の家を主とす躬國皆善く之を遇せり嘗て二人に從て鹿島に遊び尋て利根川を下り銚子に至る千蔭其紀行を録し文中往々其待遇の厚きを載す以て其交態の如何を想するに足る文化四年病て歿す年五十三淨國寺に葬る著はすところ三國家集あり香取四家集

伊能 魚彦

伊能守胤六世の孫景榮の子なり母は土子氏享保八年三月二日生る幼より穎悟六歳の時父歿す哀毀成人の如し長するに及び和歌を好み賀茂眞淵の門に入り皇學を修め假字用格の混亂せるを歎じ古言梯を著はせり後進の士皆之に由る明和二年家を子景序に譲り江戸濱町山伏井戸に住し茅生庵と稱す其居の眞淵に遠からざるを以て朝夕之に親炙し眞淵の歿するに及び魚彦に學ぶもの二百餘人其名諸侯に聞へ弟子の禮を執るもの多し又徵されて歌を輪王寺宮の坐前に講す天明元年十月眞淵の十三回忌を營み友人と共に其遺文歌を集輯して縣居文歌と題し序を撰す古調古體を好み萬葉を歸とす又書を建孟喬に學び常に好んで梅花及び鯉魚騰泉の狀を寫し世の賞玩するところと爲る二年三月廿三日濱町に歿す年六十三其郷牧野村觀福寺先塋の側に葬り光雲院楫浦魚彦居士と法諡す門人千賀眞恒等石を淺茅が原に建て茅生壘碑と曰ふ著はすところ古言梯、萬葉集千歌、雨夜の燈、筆のさき言、百人一首略傳、檜の孀手等あり其楫取と氏せしは江戸在時の稱なり古學小傳室宮本氏蚤く歿し繼ぐに支家伊能氏を以てす雅木と號す亦和歌に工みなり下總名勝圖繪家系略記

寛政中伊能忠敬久保木清淵の關西諸州に至るや大和國飛鳥に宿す飛鳥祠官其郷貫を聞き之を録して曰く客は是れ下總の人姓は乃ち伊能と豈魚彦先生の族に非ずやと忠敬曰く何を以て魚彦の名を記するや祠官曰く曩時魚彦先生西遊の日吾家に稽留すること一月間にして古蹟を訪ひ勝地を探り又飛鳥井を標せむことを議し石を他山に取り事將に成んとし先生の辭し去るに會し遂に果さず今にして遺憾たり當時先生の書くところ墨竹數枝は現に吾席上の珍たり(中略)嗚呼悠々たる歲月必ず奇遇あり此くの如きかと情歎懇に至る云云と此記事は久保木清淵の私記に據る以て魚彦が當時に重んぜられしを知るに足る

椿 仲 輔

猿山村の人なり初の名は千稔小字は源吾四郎左衛門と稱し常磐舎と號す又南塘藕塘寂庵等の別號あり少ふして讀書を好み和歌を神山魚貫に學び後ち江戸に遊び小山田與清に就て國學を受く郷に歸るに及び偶ま感ずるところあり産を棄て復た江戸に赴く然れども志を得ず年三十五再び郷に歸り憤を發し苦學し頗る國朝古今制度に通じ最も和文を善くす嘗て神皇正統紀に倣ひ和文國史を修めむと欲し未だ稿を屬するに及ばず年四十二の時薦を以て佐倉侯に仕ふ未だ幾何もなくして京師に入り知るところの某氏に依る蓋し幽邃多書の地を求めて以て其意を遂げんと欲するに在り弘化三年二月四日志未だ成らずして京師柳馬場に歿す年四十四著はすところ萬葉發揮古今說雜記小岐蘇日記仲輔家集等あり香取四家集其裔尙連綿たり

伊能 穎 則

佐原の人にして蒿村又梅宇と號す通稱を松二郎後に三左衛門と曰ひ尋て三造と改む村の伊能四郎兵衛なるもの、二子にして母は成尾氏なり幼より心を和歌と古學に留め埴生郡飯岡村神山魚貫を師とし又小山田與清に從て游學す其家固と商家なり穎則に至り其學事に妨げあるを以て江戸に出て本所龜澤町に卜居し専ら倭歌國學を以て世に知らる幾何もなくして郷里に歸る孝明天皇崩御の時浩嘆句あり曰く「日の光り雲かくれにし春なれば墨染にこそはなまさくらむ」と維新の初め辟されて教導局に出仕し明治二年大學大助教に任せられ令義解を御前に講す十月從七位に叙し同月宣教權中博士に任す三年十二月更に宣教使に任す尋て宣教使を廢するに及び再び郷に歸り後ち大講義に補し香取神宮少宮司に任じ更に權少教正に兼補せられ深く心を地方の教導に留め苟も閑あれば乃ち遠近に巡廻し教場を開き晝夜説教す九年二月居を香取に移し十年七月十一日病て家に歿す年七十三觀福寺に神葬す穎則性質溫雅にして一點塵俗の氣なく居官の際人稱して天孫降臨時代の人と爲す蓋し太古古樸の風ありて時世に適せざるの謂なり穎則之を喜び曰く善く吾を評すと某貴顯に乞ふて降臨時人の四字を書して座右に掲げ印章亦此四字を鐫せり其人と爲り以て想ふ可し歿するに先だち其藏書數千卷を香取神宮に納れ以て永遠に存すと云ふ清宮秀堅曰く余穎則と交ること五十餘年故に其平生を詳にせり之を要するに學問の該博なると記憶の細核なる如きは共に驚異すべし歌は古今集を主とし尤も貫之の風を慕ふ北總歌詠に志す人の多きは全く魚貫及び穎則二人の薰陶に出るなりと著はすこの國史名稱訓正續編、國史略辨謬、歌語童諭、百人一首新釋、神道新論、夏衣集歌文集、香取鹿島祭神説等あり小中村清矩、伊藤泰歳の諸氏は實に其薰陶を受けしものなり明治二年八月大學大助教

に徴されし時

香取野のしもとがもとの落栗も世にひろはるゝ時はありけり

又曾て上野公園に遊び櫻花を觀る時に騷人雅客の樹下に會するもの悉く詩文を闘はし風流一に和歌に及ぶなし穎則一首を作り之を諷して曰く

同じくばやまと言の葉歌へかし唐にはさかぬ花の木の下
一時の詠以て其志の存するところを知るに足る其辞世に

足引の病のどこに世を思ふ心ぞ神と千世もあり以上古學小傳梅宇年譜

一男一女あり男を兵之助と稱し早世す女を菊と曰ひ家を嗣ぐ

小林 重規

香取村の人なり平田篤胤に師事し國學を修め又天真正傳香取神刀流の劍法を善くし其奧義を極む天保六年十一月廿七日歿す年六十七嘗て香取志の著あり

宮 負 定 雄

松澤村の人なり父を定賢と曰ふ里正たり幼にして穎悟なり少時熊野神社の神職宇井氏に從ひ漢籍を學び又萬歳村高木孝に就き算數の學を修め造詣する所あり傍ら書に工なり二十餘歳にして平田篤胤に從ひ専ら和學を修む篤胤も亦其家に來り寓す是を以て篤胤の自筆古史徵稿本及び書畫等皆其家の珍藏たり其足跡殆ど各州に遍く所謂る伊勢へ七度熊野へ三度の參拜を試み到るところ社寺の實景又は古額等を寫録し卷帙積で室内に滿つ郷に歸るの後ち心を實用の學に力め著はすところ農業要集民家要術野夫拾遺物語下總名勝圖繪草木撰種錄貧富正論北海古圖等の著あり安政五年九月を以て歿す

年六十二會て松澤村宇谷の排水を講じ又里道を修め藥草を採拾し之を衆に頒つ等の篤行傳ふ可き者あり其家及び村の舊家宮負清三郎等皆定雄に關する書籍等を藏せり

木内保舊

木内村の人なり祖は木内胤朝に出づ保舊文化十三年八月廿日を以て生る世々木内神社の祠官たり平田篤胤に師事し國學を修め和歌を好み數學に長ず而して書に於ては最も其長する所たり神山魚貫伊能穎則と友とし花朝月夕相往來し腸詠以て娛と爲す明治二年植松少將の香取神宮に參向せらるゝや地方神官多く之に會す少將寄國祝を題し歌會を開く保舊直ちに一首を詠じて曰く
千早振神代のあとをためしにて祝ひし都めし國はよろ津代

と少將歎賞措かず本郡東部地方和歌を談するもの其教養に因るもの多し嘉永五年^{癸丑}七月三日從五位下に叙し伊豆守に任ず明治の初め小見川藩學校教授と爲り七年三月少講義に兼補せらる保舊舉止閑雅君子の風あり其僻境に居るを以て其名甚だ顯はれざりしと雖も歌學に於ては實に穎則と伯仲の稱あり遺稿に寢覺の日記、後寢覺の日記、筑波紀行、遠鏡異見、竹葉集、翁草等あり男保雄孫東一郎亦國學に通じ和歌を善くす曾孫を大樹と曰ふ善く祖業を承く

青柳高柄

滑河町滑河區の人なり資性活達物に拘はらず少時醫を學び後感するところあり江戸に入り權田直助の門に入り國學に志す元治元年同門弟數輩と京都に至り足利尊氏の木像を斬り之を四條磔に梟し拘へられて伊勢久居藩に禁錮せらる此間群籍を涉獵し造詣するところあり明治元年赦に遇ふ二年神祇

官を置かるゝや中教正と爲り四年正月能登七尾縣社寺局出仕と爲る翌年鹿島神宮少宮司たり十年筑波神社祠官に轉じ尋て之を辭す後ち布教新聞、やまと叢誌等の發刊に従ひ二十五年十月九日を以て歿す年五十三祝詞正解、玉鉞百首、馬太傳辨妄、駁邪鐵槌等の遺著あり

鈴木雅之

印旛郡南羽鳥村の人にして鍋木村に居れり一平と稱す和歌を神山魚貫に國學を伊能穎則に學び殊に神典を好み經濟を講じ異端を辨せり又歌詠を善くす明治の初め大學少助教と爲り後ち宣教中講義生と爲る著はすところ古事記譯解、日本書紀名物正訓、天津祝詞考、理學史論、民政要論等數部あり病に罹り明治四年四月廿一日歿す年三十五早世し世の惜む所と爲る

宇井包高

中和村松澤の人にして祖を穂積胤政と曰ふ世々熊野神社の祠職たり包高文政十年を以て生れ嘉永五年父の職を襲き六年從五位下に叙し出羽守に任せらる明治中神社制度の更革せらるゝや同社社司と爲り又神道教導職たり其父包教嘗て平田篤胤に師事せしを以て包高亦古典に通曉し歌文を善くし教を受くるもの多く門人爲めに壽藏碑を建て小中村義象之が文を撰す

朝野泰彦

香取町香取の人なり佐原に生る國學に秀で漢籍に通ず性温厚篤實にして來り學ぶもの多し明治五年六月香取神宮權禰宜に任せられ後ち千葉縣神道香取分局權大教正に補せらる明治三十五年十二月廿六日歿す年七十七著はすところ明治詩語粹金標註古文眞寶古今農談千葉縣郡治地名箋漢語字典いろ

は節用開化用文大成等あり門人相謀り壽藏碑を同町字宮中臺祖靈社内に建つ

壽藏碑

神道管長正四位 稻葉正邦額

明治廿四年五月權少教正朝野泰彦の翁のためにをしへ子ら事とりて壽藏のいえふみを建んとしてその文をおのれにこ弊り因てこしかた乃大かたを問ふにその人たちのいへらく翁は下總國香取郡佐原の里に住る鈴木氏の末の子にして文政九年六月四日生れたり書よむ事を好美しかば廿あまりの年より伊能穎則ぬし乃門立ならして國つふみの學びをきはめ歌よむわさも拙からず又本城知胤ぬしにつきて太刀かきのわざにも至り深かかりき嘉永元年四月三十三乃よはひにて香取神宮の笛の太夫朝野泰平の養ひ子となりしかば香取村に移り住して遂に父の職を繼げり明治のはしめよりむ年と若き子弟を教るをもて身のつとめとしてその心さしねんこ樓なりしかば遠き近支里人乃より來て物學びする者百といふ數にあまりぬ明治五年六月四十七の齡にて香取神宮の權稱宜に任せられ少講義を兼ね同八年五月正官の稱宜にす、美權中講義に昇る同十年十二月神社の制を改めさせ給ひし時稱宜の官を解かれて教導の職は中講義に昇りぬこれより後はいよ興をちこ知の人をつとへていにしへの道を説き諭す事日に日に怠りなかりきかくて同七年教導職のみさため事かはりしかば更に神道の管長より權大講義に補せられ十九年三月には大講義廿二年五月には權少教正といやますく職進みぬるは年ころ勤のひと方ならざるし流しとやいはま之翁ことし六十六になりぬれば若き年こそよりの事ともをかたし石に彫りて傳へなば其いさをむなしからずかくはし幾名乃永く残りて後の心さのある輩乃教導にいたつかむ便と母なりなんはた翁の生のうちに其事な

しはて、今より後の長き齡を願ふしるしともなさはやあはれひと言をそこふ事いとせちなりおのれ年いと若くして佐原なる伊能ぬし乃家に有けるころ翁とは相知れる中に之あればいなみも屋らす聞かくかまにくしるしをへてうたひけらく

香取あかた遠くさかりて逢みねごとにかしこき御代の老ひと

かくいふはことし七十の齡津もれ流

從五位文學博士小中村清矩 男小中村義象書

伊藤泰歳

香取町の人にして本姓は朝野氏父を泰平と曰ふ佐原の人なり泰歳は其二子にして母は元木氏名を久良と曰ひ天保十一年八月十五日を以て泰歳を佐原に生む幼名を泰二郎と稱し後ち大學と改め八洲刀士の號あり幼時葛井文哉の門に入り尋て宇井包高の塾に遊ぶ安政元年十一月香取神宮分飯司家伊藤末則の養ふところとなり因て其姓を冒す時に年甫めて十五翌年家督を襲ぐ學修の間農事も亦力むるところあり安政四年八月分飯司職に補す夙に伊能穎則に師事し國典を講し和歌を學び日夕倦むを知らず元治元年四月尾形是真等と相謀り皇學を奨励せむが爲め尙古館を設立し穎則を推して學師と爲し大に文武の道を鼓吹す明治元年衆と共に同志を糾合し尙古隊と稱し王師の征東に屬し以て勤王の舉に出んとす半途にして誣言あり譴を蒙り小見川藩に幽せらる此間辛酸頗る甚だしく同志も其難に堪へざりしが毫も屈する所なし以て時期の至るを待てり偶ま敕使の神宮に詣るあり事因て釋くを得歌會を開きしに敕使寄道祝の題詠を命ず泰歳是真と共に講師に任じ其感賞する所と爲る五年六月召

に應じ上京して教部省に至り香取神宮禰宜に任じ兼て權中講義に補せらる七年布教新聞を發刊し神道を唱導す是より先き香取神宮古典軍神祭久しく廢絶す泰歳等之を憂ひ遂に其再興を謀り八年四月十四日を以て之を舉行し頗る盛儀を極め自後例と爲すに至る是歳十月中講義に兼補す十一年二月香取神宮主典に任じ五月禰宜に任ず常に異端典學の教道を誤り人心を惑亂するを慨し鹿島則文、青柳高輔、菊池起、澤田總平、香取致恭等と謀り神道有志大會を東京起し奔走以て皇學の興隆に力む尋て大講義に補す十四年澤田總右衛門と共に小御門神社創建の事に従ふ神宮奉仕の餘暇香取大中臣兩系纂考證及び古文書目錄等を編す廿年官國幣社神官を廢し神職を置かるゝや更に神宮禰宜に補す二十三年香取神苑保勝會を組織し尋て香雲館を建つ事は名勝誌に詳なり二十九年五月廿日從八位に叙す歌を賦し恩典を拜謝して曰く大君のめぐみの露に老杉のしづ枝のくち葉若みどりせりと三十二年二月士族に列す是月大磯に至り伊藤博文に謁す博文之を優遇す後ち香取町妙見、高房、大鳥等各社社掌に兼補す泰歳常に香取古文書の世に顯れざると或は其湮滅に了らむことを憂ひ纂輯出版の事を企劃す然れども其浩濔に渉るを以て之を難むするものありしが志を決し之に従ふ時に三十八年三月なり六月從七位に叙す三十九年七月十一日其故師穎則の爲めに三十年祭を香雲館に行ふ四十一年十月香取文書纂全く成る佐原の人清宮利右衛門特に其費を助く是に於て神宮古今の文書始て世に發表す實に泰歳の力大なりと爲す四十三年六月之を皇上、皇后兩陛下、東宮、同妃殿下に獻納す大正五年六月正七位に叙す六年二月十三日病を獲、幾くもなくして愈ゆ翌年一級俸を給し尋て休職す三月本縣神職會香取郡支部より其神道を重むじ神威の宣揚と皇學の發展を圖り終始一日の如く斯道の模

範を爲り效績顯著なるを以て表彰する所あり本縣神職會亦其精勵を旌表す八年一月二十七日宿痾再發して遂に起たす享年八十歳泰歳嚴確其神祇を崇び國體を重むするは天性に出で苟も忠孝節義の事に及べは談論風生當る可らざるの概あり神宮職に奉仕せしこと四十餘年此間社殿の修營、社務の整理一として干與せざるなく或は廢を興し絶を繼ぎ終始神宮の隆威を以て念と爲し晝夜黽勉寢食を忘るゝに至る所謂の一生を神宮に奉仕せる者なり和歌は其最も長ずるところにして歌集積て冊を爲す餘風を受くるもの多し又考證に悉しく香取海沿革、佐原沿革、公家塚考等皆著述する所あり或は來て教を請ふものあれば諄々説話し刻の移るを知らず其筆硯に對するや老に至て益息ます寫録の書函に滿つ著はすところ昭律事實、補訂總葉概録、香取神宮小史、香取神名記、香取鹿島二神事蹟私考香取鹿島名所案内、神訓勤解、かどりかしま、梅宇祝詞草、神一不二論、香取みやげ、成田と香取詠歌籠の棗、地理歴史唱歌等皆已に刊行するも其大冊に亘るものは存録して家に傳へ一一記するに遑あらず歌集亦數部あり小中村清矩等と同窓の故を以て交り最も深く互に贈答する所あり神宮に詣し古典を考窮するもの來て示導を受けざるはなし其一瞑するや皆嘆して曰く活歴史を失ふと本郡神職中實に得易からざるの人なり室香取氏一男六女あり男を喜一郎と曰ひ早世す長女郡與家に當り某子の子某を養ひ之に配す協はすして去る二女仲福岡縣人國友寛に適く因て其二子郁文を以て都與の嗣と爲す三女は尾形氏に適き其四其五皆早世す尋て鈴木氏の子平次郎を以て六女婦佐に配し家を襲がしむ現に神南小學校長と爲る郁文亦教鞭を佐原小學校に執り曾て本朝神社誌を著はす泰歳の事頗る傳ふ可きもの多しと雖も今僅に其一端を示すに過ぎざるを以て更に他日を待ち之を詳かにせむ左

に詠草一二を録す

述 懷

何事のなすこともせで年月をすきの木かけにくち果ぬめり

亡友額賀大重の追悼に冬懷舊を題し

埋火のもとにより居てあらしひしありのすさびぞ今はこひしき

月下會友

いく度かさす杯の影さへもかたふくまでは月更にけり

新 樹

香取山さくらの若葉そよくなり初ほとよきす今かなくらん

河 上 月

利根川の河添つゝみわかゆけば月もなかれをさかのぼりつゝ

緇 流

本郡桑門の徒にして名を成すもの多く徳見、日祐、日圓に至ては其特に著はるものたり其他を附記す昌天、日生、吞舟及覺眞等は寺院墳墓誌等に詳なるを以て此に贅せず

徳 見

龍山と號す系は平氏に出づ父を橋道貞と曰ふ京師に官し故あり本郡に寓し子なきを憂ひ香取社に祈

り其母日輪を呑むと夢み遂に娠めるあり胎中に在ること十三月既に生れて聰明人に越る俗に混するを嬉ます後相模壽福寺に投じ寂庵に師事し法華を暗記して復習を勞せず傍ら經典を修め五車該覽す寂庵之を嘆賞す歳十七滿律戒を具し左右に服し難色なし尋て一山和尚に鹿山に參謁す時に同く掛搭を求むるもの四十餘員一山禪牀を指して曰く各試みに頌を呈せよ可なれば參堂を許さむと徳見筆を授て立どころに成る即ち侍司たらしむ年二十二遠遊の志あり寂庵之を許し心印を密付す此時蒙古吾と惡し故を以て舟四明に達するも着岸を許さず徳見自ら謂へらく古人法の爲めに軀をじすあり今方には是時なりと夜竊に城に登て身を雉堞より投じ一豪貴の庭中に墮ち守卒の捉ふることとなり鞠せらる徳見筆を求めて書して曰く我れ日本に在り天童和尚の道風を聞き遠く來て禮拜せむと主人其志を憐れみ官に白し免るを得たり携へて天童に登り來由を陳ぶ住持東巖篤志を嘉し歸堂せしむ巖寂するに及び竺西席に補し命じて侍香に充つ辭して吳門に往き東洲古林に謁し又江西諸名山に遊び錫を匡廬東林に駐め分寧に至るに及び平山濟川相亞で雲巖に住し徳見を留めて分座せしむ四衆仰措す州守擧げて兜率に住せしむ時に寧州官員諸山の耆宿香華旛蓋を備へて護送す一居十年百廢具に擧る人謂ふ悅禪師の再來なりと事を謝して大龍翔集慶寺に寄客す笑隱訴公榻を下して待遇す寧俗頻りに乞て再び兜率に歸らしむ本朝に返るに及び歳六十六時に正平四年なり足利直義請て洛の東山に住せしむ足利尊氏奏して南禪天龍に主たらむ徳臘俱に邵にして公侯士庶塵を望むで拜禮す三大刹を歴て大に禪風を闡く朝廷特に眞源大照禪師の號を賜ふ正平十三年十一月十日病に罹り諸弟子を召し後事を囑し十二日沐浴して寢す中夜起座し新淨衣を披き遺誡數紙を書す侍者偈を請ふ徳見乃ち書

して曰く西涌東沒南去北來末後一句掘地深埋と起て戶外に出て月色の已に斜なるを看て復た座に歸り偈尾に誌して曰く十一月十三日と筆を捨て化す春秋七十有五衆徒定身を東山知足院に定し塔を建て靈淵と曰ふ本朝高僧傳

日 祐

千田胤貞の子にして(日本寺記に二子)千葉胤胤の孫なり夙に中山法華經寺に投じ智行俱に進む正和元年四月年二十五歳にして中山に主たり日祐天資質朴世間浮華の事は懐に介せず身を宗法に委し志念殊に堅固なり時に本郡の縑素皆眞言宗なり日祐來りて巡説するも投宿するに由なし因て樹下に露座すること百日説法甚だ力む安久山圓靜寺主出見して應答す日祐之を説破す寺主遂に弟子の禮を執る寺の檀越之を聞き皆來り歸し近村飯高内山飯塚等の諸寺主風を望て或は寺を授け或は宗を改め日宗是に於て大に弘まる肥前松尾山光勝寺を創す鎮西日宗ある實に此に昉る遂に中山に歸住す或は曰く日祐は富木五郎の子にして胤貞の義子なりと孰れか是なるを詳にせず別頭佛一統紀一本千葉系圖には應安中戰死すと據るところを知らず

中 納言坊

千葉金剛授寺の僧にして能書の聞るあり千葉胤宣の師なり胤宣の多古に戰死するや坊尋て此地に至り其跡を吊し別當東覺院に就き胤宣の死狀を聞き又其辭世を見て悲哀に堪へず和歌を堂柱に題して曰く「見るもうし夢に成行く草の原うつゝに残る人のおもかげ」と遂に身を栗山川に投じて死す鎌倉大草紙

中 納言坊

村岡良弼

骨肉相屠何慘然山僧諦觀了因緣千秋不竭栗川水一道殘陽鎖墓烟

日 圓

飯高村の人なり本姓は椎名氏村の妙福寺に於て度戒を受く時に教藏院日生飯塚談林に在り日圓之に事ふ天資甚だ敏悟にして一を聞き十に通ずるの材あり日生の飯高に移るや日圓亦之に隨ふ後ち日生職を辭して京師に歸り日圓の才を愛し後職日尊に屬す日圓困學至誠悟入力を得る遂に首座に充つ慶長三年冬飯高寺主日道身延山に轉す後主決せず或は曰く京師に日重あり宜しく之を請ふべし又曰く我首座器相應じ道徳俱に高し曷爲れぞ之を他に求むるを爲さむと争ふて間隙を生ずるに至る日圓之を聞て曰く法の爲めに争を生ず宜しきところに非ず且日重は宗門の先哲道價殊に高し吾敵するところ非ずと誨諭再三衆尙可かす遂に朋黨を結ぶ日圓間行して中村淨妙寺に入る衆徒來歸するもの多し因て留て中村に開講す日重亦飯高に來るを肯んせず日遠代て主たり是に於て飯高中村分れて兩檀林と爲り徳川家康寺封を賜ひ正東山日本寺と稱す日遠心に日圓の道徳を識り敬信修睦す八年日遠身延山に主たり衆をして日圓を請ふて飯高に主たらしむ衆其言の如くす日圓固辭日遠之を強ゆ終に飯高談林第四世の講主となり法苑復た盛なり十年六月四日泊然として化す年三十九日圓筆翰に富み平生の著述頗る多かりしも今存するところは金毘顯性録解のみ別頭佛一統紀寺院墳墓參觀

要 行

飯塚村の人なり日統と號す笈を負ふて京師に至り本國寺日禎を師とし佛教の奥旨を極め日生日尊の

二人と交り道契尤も親密なり後ち本郡に歸り台教を其郷に講す四方之を聞き雲集し飯塚談林と稱す
後ち日生の來るに會し俱に扶持提携す幾何もなくして病むで寂し日生其後を繼ぎ飯高に移講す別頭
院參觀 今の豊和村飯塚光福寺は乃ち要行講堂の遺跡なり

良 曉

府馬時持の子にして幼時勝若と稱す時持の敗死するや母と共に伯父神野角助に寄り尋て削髮す角助
は時持の妻兄にして貝塚を領す後ち來迎寺に入り長じて親譽上人良曉と號す結城郡飯沼村弘經寺の
二世たり博學にして文を善くし詩に工なり老後更に圓通寺を開基し七十五歳にして寂す舊村
誌

日 充

岩部村の人にして深く佛教に通じ經を安興寺に講す聽くもの市を爲す性名利を厭ひ遁れて尾張に匿
れ一の弊寺に託し水運び柴を拾ひ暇あれば則ち法華題目を唱へ壽量の偈を念じ復他事なし居るこ
と三年弟子來り見て驚て曰く我曹師を失ひ慕求已まず奚爲ぞ此に在る日充笑て答へず去て能登に適
き晩に郷里に歸る終りに臨み門人に謂て曰く吾れ信力に依て無生忍を得たり各自に努力せよ切に棄
暴する勿れ汝若し信せずむば送葬の時を看よ一旛天に昇らむ是を以て驗と爲せよと果して其言の如
し人と爲り質素にして慈心物に及び衣徹るれども易へす垢つけば則ち自之を滌ふ毎に手に蟻蝨を收
めて之を楮囊に貯へ衣乾けば則ち之を放つ奇行概ね此くの如し扶桑傳
逸傳

存 良

小南村醫師岩瀬道庵の弟にして寛文中の人なり初の長智と稱し後ち存良と改め眞胤と號す資性活達

物に拘はらず幼時銚子に至り某商家に仕へ出て、本郡鹿戸村妙幢院に入り僧と爲り尋て京師に至り
智積院に住す存良尤も強記にして讀書一見すれば概ね解せざるなし書賈に入り書を購はむとし開卷
數時書中の意忽ちにして解了し遂に求めずして去る同時笹川村に僧寂入（一に石入）なるものあり
亦敏識にして書の標識を見れば善し書中の大旨を解す人呼て不見の寂入、不買の存良と曰ふ存良寶
永二年十月十八日を以て寂す妙幢院に葬る前著香
取郡誌

日 芳

飯高村の人なり本姓は石井字は圓亮成壽と號す寛文十年八月を以て生れ年甫めて七歳にして薙髮し
て勤行累年諸部台教に通ず寶永元年法華玄義を飯高檀林教藏院に講す四十六歳の時眞間山十九世と
爲り後ち請に應じて講筵を飯高檀林に開き四十八世に席し元文元年長榮山本門寺第二十六世たり勅
して紫衣を賜ふ寶曆五年三月廿四日池上山麓中正庵に寂す壽八十六法臘七十四傳
記

經 歴

西大須賀村の人なり十譽上人又栗棘道人と號す父を塚本某と曰ふ其先大須賀氏の臣塚本彦兵衛に出
づ生れて穎悟書を讀み記憶に長ず邑の昌福寺に學び才學超凡なり遂に良正諦岩に就き得度す爾後笈
を負ひ四方に遊び名聲籍甚なり領主小笠原志摩守殊に之を敬重す一日爲めに經論を講じ畢りて曰く
講筵數日兩肩の重きを覺う余が爲めに肩を摩せよと志摩唯々とし其言の如くす後ち京師聖光寺に
主たり天明八年同寺の失火に會す大坂生玉藤田寺檀越交も之を請ふ因て同寺に至り學徒を誘導す其
後肥後細川侯頻りに招請し辭する能はずして熊本往生院に主たり時に寛政三年なり尋て復大坂に還

る經歷尤も講説に工に當時諸宗の徒及ぶなしと稱せらる常に請に應じて各地に會講し本寺に在ること三分の一に過ぎずと曰ふ文化七年を以て藤田寺に寂す素堂全集及藤田寺記緇流中墳墓誌に載するもの亦多し

開拓

本郡に於ける二大開拓は實に十六島干潟の二大部落とす而して之に關する功績は石田駿河及び鐵牛、辻内刑部左衛門の三人を推さざるを得ず然れども駿河の事は今常陸國稻敷郡本新島村（往時香取郡に屬す）の貫籍に屬し刑部の貫籍は匝瑳郡に屬するを以て之を除き本誌は獨り遺蹟を本郡東城村に留めし鐵牛を擧げ其他を附す

鐵牛

其傳略は本誌墳墓誌中之を載記せり開拓誌、寺院誌、舊蹟誌等に就て彼此參照す可し更に其詳を知らむと欲せば本縣内務部編纂に係る「鐵牛」史の在るあり

伊能信胤

伊能朝辰の子なり越前守と稱す矢作城の陥るや來て佐原に住す初め天神臺に居り尋て關戸に移り民を集め農に就かしめ佐原開創者の一人たり後ら橋本に移り住す寛永二十年八月廿四日を以て歿す年八十九江月院天山性永と法諡す子孫分れて數家と爲り皆佐原の望族を以て稱せらる魚彦、景晴等は乃ち其裔なり系圖

圓城寺胤兼

圓城寺常親の子なり常親駿河守と稱し小田原の役千葉氏に屬し軍奉行たり胤兼亦其弟胤年と共に役に從ひ湯本口を守り功ありしが小田原落城の後佐原に來り住し伊能永澤の諸氏と共に此地開創の一人たり歿し牧野觀福寺に葬る子孫尙ほ存し佐原及び印旛郡等に住す佐原圓城寺復三郎家系

圓城寺氏は千葉家四臣の一にして木内、原の數氏と名を齊ふす千葉氏の盛時に在りては重臣を以て目せらる舊蹟誌高倉目代址參觀

永澤治郎右衛門

永澤氏は矢作城主國分氏の重臣たりしが國分氏衰滅の後佐原に住し伊能其他の諸氏と共に同地開創の一人たり其後世々治郎右衛門と稱し分れて數家と爲り子孫佐原に存す中橋附近御堀と稱する一郭は其舊宅址なり

熊切隼人

其先何れの人なるを知らず或は曰く上總國に出で祖某里見氏に臣事し里見氏衰頽の後退て野に隱る隼人慶長十三年本郡金原に來り遂に金原新田を開拓し一族分れて八戸を爲し子孫尙榮ふと曰ふ

上代五左衛門

東氏の族上代氏の裔にして東和田村に住す寛永中領主筒井氏の采地を上代郷内に受くるや五左衛門郷導と爲り領地を巡檢し尋て代官役を命せらる萬治二年新田を開拓して之に移る村民從て住するもの十一戸遂に一小部落を爲す所謂稻荷入新田なるもの是なり其二子留て和田に居るもの五左衛門

を襲稱し長子別に父の後を亞ぎ世襲し五右衛門と稱す村裔孫麟五郎亦重望あり

掛巢實胤

夏目村の人なり傳へて東氏の裔と稱す最も力を實益に用う干潟開墾後區劃の未だ定まらざるや實胤村民と共に百方周旋し遂に建言して水帳を授けられ是より椿新田各邑長を置くに至る事は實に正徳年中に在り歿し得水院靜峰休閑一翁と法諡す家其家村中に存し舊家を以て稱せらる家に鐵牛及び福聚寺二世元定の筆并に妙法院法親王の百人一首等あり宅邊土中を穿つときは礫礫たる岩石を出す呼むで鬼石と曰ふ蓋し干潟開拓潮汐の結果に因れる化成岩ならむ

贈掛巢實胤

僧 元 定

夏目邑中第一人知時知節早安身功成名遂遂合天子子孫々如意泰
相馬源右衛門父子

一ノ分目村の人なり舊篠塚氏にして嘉永元年始て一ノ分目新田を開拓し之に移る新田は利根川に沿ひ本村地先に屬せり當時は雜草繁茂し一の民居も無かりしが源右衛門が努力は善く其功を奏し一反毎に二石餘の收穫を見るに至りしより次第に移住者を來し安政三年に至り三十戸を算し更に協力して遂に七十町歩餘の田畠を開拓せり然れども當時は築堤の許允なく天保二年水神川開鑿の際僅に掻き上げ堤防を内許せられしのみにして出水に際すれば被害少小ならず尋て源右の嗣子信篤の戸長たるや再び明治十八年の洪水に遭ひ被害數所に及ひたるを以て遂に自費を投し一ノ分目より小見川地先に至るまでの堤防三千間の大修理を加へ是より災厄を免るを得たり慶應二年九月十六日源右の歿

するや里民之を徳とし河内社を創し年々供祭の禮を致すと曰ふ

岡野新八

開拓誌に詳なり

風 教

本項特に大原幽學を擧げ其他を附す

大原幽學

其郷貫を詳らにせず或は以て尾藩大導寺氏の二子と爲す其平生の言に曰く我本貫は時期を待て明白の機あらむと蓋し故ありて君父の名を出すを憚りしものに因ると嘉永中官府の問に答へて曰く本丸御小人目付高松彦七郎の弟にして尾州家家臣の嗣となり後ち離縁すと或は曰く是れ亦假託するところなりと諸國を經歷し遂に本郡長部村に至り遠藤本藏なるものに會し修身齊家の道を其家に講ずる年ならずして門生來り集るもの多し天保六年再び出遊す北總の門生還るを請ふて已ます因て長部に歸り大に道學を講ず人稱して性學先生と曰ふ幽學の學は力めて實踐躬行を主とし要は修身齊家と人道の主旨を説き其說卑近なるが如しと雖も地方感化の指針と爲りしに於ては殊に見る可き者あり或は農事の改良を圖り耕地を整理灌漑排水の便を設け又男子會婦人會小兒會を置き風化を重んじ信義を曾び衣服飲食の微に至るまで指導節制するところあり遠近靡然として來集し遠藤亮規等首として其門に入り遂に性理教會所を建て又各村に布説するところあり亮規は乃ち本藏なり時方に幕末

に屬し時勢多事なり幽感化學の大なるは又之に對する忌克の輩なしとせず嘉永四年四月幕吏の手先
鑄木榮助等數輩性理教會所に至り入門を名とし酒食を携へて暴狀を極め賂賄を要せむとす會衆應せ
ず榮助等之を含み遂に性理教會の邪説を唱へ異端を挾むを關東取締役中山誠一郎に誣ゆ是に於て吏
を派し家宅を搜索し又幽學を糺す幽學書を誠一郎及び本多加賀守に致し教義を陳す安政四年命あり
謹慎を命せらること百日且つ其造るところの教會改心樓を毀たしむ因て江戸小石川高松彦七郎に寄
り謹慎し尋て長部に歸る後ち門生の行を敗り道に違ふ者多きを慨し

幹葉まで荒れ果て枯し草の葉になをあれまさる霜をおくとは

と既往を回想し述懐の情に堪へず一日門生を集め訓誡するところあり又陰に永訣の意を表し遂に長
部邸上に自殺す遺書に曰く

時に僕十八歳にして漂泊の身となり愈師の傳を守り乍不學大學中庸孝經の三書の微味幽玄を探り
學の爲めに國々の先生方に議論を乞ひ願ひ性理を明めて以て愈人を導く事を念とし奸淫飲酒遊樂
の念を去り已に勤めて以て人を導く事を得不孝子も孝子に至らしむる事年々歳々多きに至る雖然
僕が如き人に用ひらるゝと全く器に過ぎたり故蒙御上之御疑心御糺之上被爲晴御疑僕過多しと雖
も御慈悲の御沙汰被下置誠に以て難有御義に有之然處門人の中埒も無く眼前の事に迷ひ元の不孝
に歸者粗相見ぬ於此第一には御上様御苦難に相成其上にも御慈悲の御沙汰被下置候事門人の不
孝に歸するもの多く出來候ては僕が一身無置處又僕が教筋宜敷思召候御方々へ猶以て一分無相立
又門人の中元の不孝に歸者多きに相成り僕が教を爲せし故御上様御領主様方々の御役衆中迄御苦

難に相成門人には大金を爲費甲斐無之彌以て僕の不忠不孝の甚しきなり然らばとて過多分として
人を可教論無謂爲此之自殺僕を有憐心者速かに改志而孝を先とし修身以て自分齊家の行而已志し
必々不義の富貴は不好様堅く心得勤可給候又此邊入門の人行崩るゝ者少く志厚き情に引かれ一
度此地に來ると雖も自殺は元より覺悟之處今爰に至て處々に不孝不正に歸る者追々出來を見聞に
不忍致自殺事に候へば幼より學びし者抔は猶更父母に心配掛ぬ様に埒もなく眼前の争に迷ひ不孝
不義の名を採らぬ様日々願勤可給又門人中此上にも御上様御苦難に相成出來候ては又僕が不忠不
孝の深みに陥る儀に候間若し右様の者有らば信義以て爲改心可給候乍然已に勤め得ざる事抔は強
て人を誡むる事勿れ唯眞實の談話にて爲改心候様頼置候如件

安政五年三月八日

大原 幽學

此邊道友中

僕自分の儀小石川高松彦七郎様へ出奔の書差出し置候又此書深更に人目を忍び候事故不分明の文
も可有之以察御承知被下度候以上

幽學の事蹟傳ふ可きもの少しと爲さず然れども幽學全書已に之を悉くせるを以て此に其大略を叙せ
り舊蹟及び墳墓の項を參觀す可し若し其詳を知らんと欲せば全書に就て之を窮む可し今長部の遺宅
に其日誌、神文、遺著數種、遺物等を存す

遠藤 伊兵衛

長部の人なり天保中里正たり長部は山間に僻在し往時媮惰の民多く或は博奕を事とし不良に陥るも

のなしとせず伊兵衛之を憂ひ百方誨諭して正業に就かしめ農事を勸め衣食に窮せざらしむ其子亮規の幽學を伴ひ來るに及び大に斡旋するところあり道路を修め荆棘を剪り又常に里道畦畔を巡り竹木荆棘は之を燒棄し瓦礫石片は之を埋瘞し耕地の整理に際し自己の良地を提供し衆人の自由交換に任かす等其一夜にして多衆の協議署印を全ふせしは伊兵衛の力與て大なり幽學常に伊兵衛を推して君子人とせり文久二年病歿す年七十八

遠藤 亮 規

長部村の人なり文化三年五月生る通稱本藏後ち亮左衛門と稱す亮規少時素行修まらず一たび幽學を見るに及び驟然悔悟する所あり乃ち師弟の約を結び自己の書院を以て教場とし教徒を訓導す浮薄の徒化して良民と爲り官に欠税なく私に餘産あり幽學の死するや亮規代りて其徒を督し一に幽學の遺法に依る教徒大に増加す偶ま水戸浪士の變あり近國騷擾す名を浪士に藉るもの或は教場を脅かし或は金錢を掠む教場隨て衰頹す亮左其間に處し百方計畫其困苦名狀す可らす遂に舊に復するを得たり其徒推して性學の二世と爲す是に於て大に教場を擴め會所を建つる三、會餐所を建つる四、其他各區劃あり時方に維新の初めに在り戰亂の餘風尙ほ存するものあり或は亮規の爲すところ規模の大に過ぐるの嫌あり遂に以て不規と爲し亮規等を獄に下す幾くもなくして事白するを得之を司法省事件と曰ふ時に明治六年五月なり八月關西布教に従事せむとし門人を伴ふて京師に至り途に病を獲て近江國石部驛に歿す年六十五同地に葬る亮規學殖に於ては固より幽學に及ばざると雖も實行に於ては實に之に亞げり

菅 谷 政 俊

中和村清和甲區の人なり幼にして大原幽學の門に入り道を修むる年あり遠藤亮規の幽學に代るに及び之を輔けて經營大に力む後ち石毛某の教長と爲るに及び意見の合はざる者あり退て農事に従ひ傍ら隣保の子弟を教導す政俊筆札に工みなるを以て善く幽學の遺著を淨書し以て其保存に便し又道友及び子弟の請に應じ之を精寫して與ふもの其數を知らず幽學の道を傳ふるに於て裨するところなしとせず明治七年權大講義と爲り三十一年病歿す年八十二德西寺に葬る

慈 善

永澤治郎右衛門

佐原の人にして世々治郎右衛門と曰ふ乃ち佐原草創の舊家なり裔孫征俊なるものに至り寶曆八年慈善奇行を以て褒賞を受け明和三年其子治郎右衛門亦賞賜を蒙る下總舊事稿事は本誌開拓の項及び墳墓誌に詳かなり

林 傳 兵 衛

南山崎今吉村の人なり名は敬豊小字は忠三郎後ち通稱傳兵衛を以て行ふ巴陵の號あり明和五年を以て生る壯にして領主池田甲斐守より佩刀を許され擢てられて代官と爲り治績あり卒先して民風を改善し殖産興業の發達を圖り又義倉を設け村内の窮民を救恤す天保四年關東大に飢う傳兵衛自己の倉廩全部を開き飢民を賑はし因て以て難を免るもの多く其祖先の供祭に際しては米穀を窮民に恵む等一

生を通じ美事篤行頗る多く官賞するに黄金を以てす七年歳六十九にして歿す銘其子を保綱と曰ひ忠
三郎と稱し静遠と號し和歌を好み遺著篤集同遺集あり子孫世襲し舊家を以て稱せらる

秋山五郎右衛門

南玉造常村の人なり性仁慈嘉永安政の際凶歳頻りに至るを以て村民窮餒し慘狀見るに忍びず五郎卒
先して金を醸し衆と共に困阨を救ひ堵に安むするもの多し領主之を賞し姓を稱し刀を帶ぶるを允さ
る里正の職に在る數十年忠實任に當り一村の福祉を圖ること少からず明治七年三月を以て歿す慶應
中里正秋山七郎右衛門衆と共に其頌德碑を妙頂寺前に建てしと云

平山忠兵衛

鏑木村の人なり系は平山季重の裔に出づ村の舊族にして世々代官又は里正たり性資謹直善く禮讓を
守り且つ慈仁の心に富み物を愛するの心最も深し其子信一郎亦父の風あり善く遺志を亞ぎ資を捐て
貧民を救助す古俗山村僻遠の地墮胎の風大に行はる是を以て胎兒の奇禍に罹るもの比々として是れ
あり忠兵衛之を傷み訓誡篇を作りて村里に頒行し或は之を保育す郷俗大に改まる又書を當局に呈し
金圓を献じ地方弊風除去の事を以てす古老談及
善行録

官吏

本郡中出身の士にして名を官界に顯はせしもの極めて少きも寺島直の如きに至ては所謂の鐵中の
錚々たるものなり岩田三藏其名顯はれざりしが亦一個の偉丈夫たり本項特に之を擧げ其他を附す

岩田三藏

石出村今橋の人岩田福謙の次子なり少ふして跌蕩卓越なり福謙藤兵衛と稱し固より地方の名族たり
是を以て善く都下の名士と交る三藏又父の風あり農事に従ふを欲せず弱冠家を出て潮來の人宮本茶
村の門に入り遂に江戸に至り藤田東湖林鶴梁の諸子に就き研鑽年あり薦を以て幕府に仕へ御徒目付
と爲る樺太の議起るに及び松平其他の諸氏と俱に魯西亞に使用し任畢るの後英佛を経て歸朝す階級を
論するの當時に在り閩里に起り善く士籍に登るのみならず國家重任の使節に列せしは實に破格たり
亦以て其人と爲りを想するに足る明治の初出て、官に仕へしも豪邁の性は人に屈せず意見往々用ゐ
られず故に官甚だ顯はれず歿後東京谷中天王子墓地に葬る其在時最も人を愛し士を撫するを以て同
僚及び受恩の輩爲めに石を建て文を刻して之を表す二女あり皆早世す其一女名を濱と曰ひ湘濱と號
す才姿幽艶十歳書を讀み書を善くし鱸松塘の門に入り善く小詩を作る時に長三州の門人佐々木三辰
小永井小舟の門人清水某等皆妙齡の少女を以て名を藝壇に擅にす湘濱之名を齊しふす明治九年八
月病て亡す年十三松塘深く之を傷み其遺草を采り閩媛集に入れ玉芝摧折の嘆あり養子藩も亦穎達夙
成なりしが早世す天王寺墓地に碑あり

岩田三藏君墓表

小永井八郎撰書

岩田君諱信卿稱三藏、下總香取郡石出村人、少有當世志仕幕府歷諸曹爲監曹吏從使魯西亞、有進
班之典至砲兵指揮官及大將軍辭職嗣君更受封爵退歸故土、一橋公以將家近屬收用人材君復出事之
王業中興乃官於民部省轉大藏吏、叙正七位爲印刷局一等技手、明治廿年三月某日卒年六十六葬於

谷中天王寺側、其執印刷事監工審査叢腫多端繼々匪懈以終可哀哉、在病官間遺特至贈死亦厚葬之、四月同寮謀立石表其墓、君仕三十餘年官不甚顯聲光不得震耀於世、有其志有其器而不售者也、其爲監曹役京師寇卒發、君奔馳巡視防戰所向甚勤、余時從監察使亦西上亂定之三日也、京城邸店未復匆卒與君相見、君色蒼然氣勃々未平呼酒與飲、論亂之首尾及善後之策娓娓可聽余知其傑士也、未幾年大將軍東歸、君慨有所論誠心流露不報、退歸之事蓋決於此矣、士方乘時位顯氣充死而無功闕標竹帛何限、以君之雄傑志略謂功名可唾手搏、而官規拘束戢爪角於流汗想其不樂也甚、而整理動瘁卑細不辭、措皆得宜亦見其無施不可也、顧非特無功垂閭可標、欲詳平生言行所存而罔能述僅々叙如是、人唯當觀其略而想其餘焉而已、君幼父福謙目之曰此兒必當有爲、終携託潮來人宮本茶村、既在水戶藤田東湖翁門、來江戶從林鶴梁翁學、可知所養有素矣、夫人高橋氏生一男二女皆天養兄子蕃爲子亦亡、孫曰毅一尙幼

左の一篇は三藏が樺太巡察中状況の一部を其師なる常陸潮來宮本茶村に報じたるものなるが以て當時の狀を想するに足る(原稿は後茶村より三藏の族孫岩田謙三郎に傳ふ)

別紙 密啓

當島西岸ナヨロ邊へ昨年六月十三日八ツ時頃同所海岸より凡五町程沖合申西方に二本橋蒸氣船一艘碇泊致し小船二艘に人數十四人乘組同所海岸へ上陸處々散步いたし暮六ツ時本船へ立歸り翌十四日朝五ツ時猶又小船二艘にて二十人程乘組糧米諸雜具等陸揚いたし人數十七人小船一艘殘置一艘は元船へ漕戻し同日八ツ時出帆致候趣クシユンナエ見廻之足輕より小子詰處シヲヌシへ注進有之候右に

付トンナエ詰合の同役並同心爲見届出役致候處木皮を以て圍ひ候假小屋一棟外木綿張の小屋四棟同所海岸へ取立其外木挽場材木揚等同所川端へ取建有之候に付右假小屋に罷越國名來意承糺候處言語不通に付召連候(是は受負人の召使)番人を以て蝦夷語にて爲承候處右は大凡相辨居國名は魯西亞船號はアメリカ船將はロウタノシケ乘組卅八人此度國命を奉じ當地へ罷越日本國と魯西亞國との國境定候爲め渡來いたし候旨相答名札等差出し猶當島之義は巳に癸丑九月中クシエンユタンへ罷越同所へ陣營を取立候處翌年引上先歸國いたし國王へ當島の様子申立置候處此度改而命令を受け當地へ罷越彌國疆を相定申度此際此度乘來候蒸氣船を以長崎表へ罷越國王よりの書翰を呈し候積り申出候猶其後度々應接に及處蒸氣船を以長崎表へ云々の儀全く出たらの口上に而前後首尾不相調事共に有之候得共右は全先年クシエンユタンへ來り候魯西亞に相違無之候先方之心底當島を我物にいたさんとする底意迄顯然之義に有之候儀にて夫より六月下旬に至り右建置候假小屋殘らず引拂同所より二里奥地クシユンナエ申處に再度立並右に移住いたし居候處八月之末同所詰合の同心へ相斷り當年迄一と先歸國いたし來年早々再渡可致趣申候尙右假小屋等殘置候間宜敷相頼み候趣懇に挨拶暇乞いたし奥地の方へ小舟にて出帆致候扱右小屋之内には衣服食料等貯置候様子に有之候外圍は都而釘付に致し退去仕候事に御坐候且暇乞の爲め同所詰合に挨拶の折柄一封之書翰を托し万一我國の船參り候はゞ此狀渡吳候様願置候事に御坐候先昨年魯西亞渡來之手續大畧如此に御坐候

一右等之情實故當年者必定渡來之事と被存候右には何分困入候次第に御坐候尤一旦條約も相濟候國之義に候へば先年の如き無法之處置は有之間敷候へ共當地役々詰合居候近傍へ假小屋等取立移住被致候而は何分不都合之義に有之右に付當年は増人數も被仰出候積りに御坐候最も川路左衛門尉殿筒井肥前守殿長崎表に於而魯國フーチャチンを應接の上條約の中唐太島之義は別に經界を不分仕來之通りと相定め候事故何れを境とも定め難き義にて此情尤懸合方不容易之筋合も有之何分右等之形勢

故一步を進候へば一步の地を得一步を退けば一步の地を失ふ姿にて只今の處にては一足にても奥地へ跋込候より報國之術なく實に是迄皇國に於て撫育仕り來り候土地人民の中へ魯夷は移住被致候而は國家の耻辱此上なき義にて詰り前件長崎表川筒兩人の應接より斯る禍を醸し來る姿にも相當り何分痛憤に不堪義に有之候魯西亞の勢ひ支那を併呑したき志念は前々よりの事にて夫れ故滿州山且を手に入れ夫より支那に及候底意と被存候右に付當島を手に入れ不申候而は不都合故右等之志念より見透し候より外無之候先は當島之大事も此の一事に御座候然し暫く懸離れ居候へば悉しき事情は相分り難候へ共下田港之風説等は甚た不宜趣にも承居候何分御國勢一變の御時節と涕泣仕候

午二月

エンルモコマフ詰ニ而認

北蝦夷地

岩田三藏拜

又往年の長崎日々新聞に志賀親朋(征韓論を唱へ議の合はざるを以て後遂に隱退す)の談を載す中に三藏に關する事あり大意を抄記す

(上畧)幕府の使節を魯西亞に派遣するや親朋は其通辯として同行せり然るに親朋は船中にて結髪を剪り散髪と爲りしより議論を生せり當時岩田三藏なる人御徒目付として船中を監督せしが親朋の散髪は自己の所爲に非ず船中に従來多數の鼠あり爲めに其結髪を喰み遂に散髪の己むを得ざるに至るとの理由に歸し事なきを得たり歸朝の後是れ等散髪者は將軍謁見の時皆假裝結髪を頭上に油付とし拜禮を行へりと以て當時の滑稽を察す可し云云(下畧)

寺島直

小見川町の人なり天保八年四月二十八日生る明治三年初めて建部伍長と爲り尋て十五等出仕より權參事判事兼任等を歴て七等判事に任し東京上等裁判所詰と爲る十一年熊本裁判所長たり十四年東京控訴院裁判所詰と爲り尋て東京重罪裁判所長たり十七年勳六等に叙し單光旭日章を賜はる二十一年弄花事件に際し懲戒裁判官を命せらる翌年勳五等に叙し瑞寶章を賜はり廿四年雙光旭日章を賜はる卅二年大審院部長に任じ勳三等に叙せられ從四位に進み日露戰役の起るに及び高等捕獲審檢所評定官に補せられ正四位に叙す卅八年勳二等に叙し重光章を授けらる尋て從三位に叙す卅九年九日老を

以て大審院判事を辭す其法曹の職に在る二十三年に及び勤務の長き殆んど氏に及ぶなし其間判檢事或は辨護士試験委員長たること前後數回人と爲り謹直精勵晩に及んで佛獨語を窮む公務の餘暇又子弟の誘導に力め中央大學の請に因り講師たること十餘年益を受くるもの少からず四十三年春病を獲て銚子に靜養し 日遂に同地に卒す年七十四

布施文四郎

飯高村飯高區の人なり父を八左衛門と曰ふ幼にして高野隆に學び後ち東京に至り明治十七年司法省法學校に入り十九年二月卒業し是月長野始審裁判所判事に任す後ち松本静岡等の區裁判所判事を歴て東京控訴院判事に累遷し從五位勳六等に叙す三十七年二月病に因り職を退き郷里に靜養す三十八年九月四日銚子別莊に歿す年四十五人と爲り方正にして志行頗る高し少時教鞭を執りしを以て郷里の子弟教を受るもの多く有用の士を出せり

花香恭法

萬歲村の人にして安精の次子なり長兄の早世を以て襲きて嗣と爲る幼字を弘一郎と曰ひ後ち恭法と改め椿堂と號す父祖の後を承けて三十六村大惣代と爲る岩田三藏の士籍に列するや人皆以て異數と爲す恭法奮て曰く我れ亦之を善くせむと遂に郷里を出て徳川氏に仕へ御徒目付たり高野長英の窮捕せらるるや恭法の俠氣を知り竊に來り寓す其書今尙は家に存す明治の初新治縣裁判所十三等出仕と爲り後ち大藏省權少屬に任す尋て退職して郷に還り實業に従事し或は開拓に或は醸造に經營するところ多し明治十三年第四百四十四國立銀行を創し其頭取たり三十一年歿す歲六十八嗣子を傳石衛門と

曰ふ又子養するところ恭次郎なるものあり政界に奔走し名あり

公 共

明治以後政令一新し地方制度も亦隨て更革を歴たるもの少からず此時に當り心を公共に存し實業に教育に其他各方面に涉り私財を擲ち奔走經營し地方開發の卒先となりしもの頗る多し本項特に伊能寺田岩田の三人を擧げ其他を附記す

伊能 景晴

景晴に眞月の裔にして魚彦の曾孫に當り景海の子なり德輝と字し茂左衛門と稱し節軒と號す三歳怙を失ふ母氏賢にして教育方あり景晴をして贊を宮本水雲に執らしむ祖信胤の佐原に移居するや地は水陸の利を兼ね富は猗頓の資を積み加ふるに名族の後なるを以てし鬱然として著姓たり既にして家道漸く衰ふ遂に景晴に至り醬油を醸造し黽勉經營して資産舊に復す地頭津田氏命して里正と爲す尋で姓を署し刀を帶ぶるを許す五區取締役を兼ね職に在る前後廿八年物頭席に至る數ば衣物歳糧を賜ふ水戸浪士の變佐原尤も其害を被る吏皆逃れ商賈閉塞す景晴從容應接し市人依安す堀田氏佐原を領するに及び其功勞を賞し召見食を賜ふ景晴人と爲り精敏器略あり財を輕んじ義を慕ふ天保中凶荒粥を作り饑を賑はす晨毎に來て給を受くる者二百餘人七年八月より明年五月に至る佐原の地たる利根川の衝路に當り歲に堤防潰決の患あり盧舍を徙し避くるもの數十戸勢ひ將に街巷に及ばんとす景晴之を憂へ以爲く水勢激射堤岸の過む可きに非ず河身を轉するに非れば則ち害終に止まずと明治十

二年隣邑と議し書を作り官に申す官之を聽るし且其費を給す是に於て地勢を相し徒衆を會し前洲を鑿開し河身轉じて水患息み民其居を安んずるを得たり又椿を南和田洲岸の諸處に植て以て波流の震蕩を捍ぐ小野川底土淤塞し舟楫通せず景晴又貲を捐て之を疏鑿し以て漕運を通ず商旅之を便とす河口兩岸の地沮洳にして井泥食はれず航して河水を汲むも霖雨に遇ふ毎に河水輒ち濁る人皆之を病ふ景晴爲めに寛を池中に設け街巷を貫き川底を穿ち斗折蛇行以て新宿の水を引く家々餘潤あり廿八年十二月官其德行を賞し藍綬章を賜ふ是より先き日光山に遊び還て病を得て荏苒起たず廿九年三月十九日歿す生文政五年五月廿九日を距る年を得ると七十九牧野村觀福寺先塋の次に葬る景晴人と爲り識慮超卓事を處する詳密節多く未だ嘗て才を以て物に傲らず故に人皆之を愛敬す晩年德望益著はれ四方の士來り訪ふもの多し地方官亦必ず問ふに利害を以てす景晴木村氏を娶り子なく二女あり滑川氏の子景利を養ふて長女に配し海保氏の子景文を養ふて次女に配し以て族忠敬の祀を奉せしむ孫を茂太郎と稱し亦名望あり碑文景晴の墓碑文は宮内權の撰文に係り牧野觀福寺世々の墓次に在り今之を和譯せしを以て下に其銘辭のみを録す

銘

烈々眞月苦節凌霜斐然魚彦古調有鏘文武之德紹以茂良療飢濡渴民瘼如傷爰鑿爰浚利是水鄉身在江湖名揚廟廊藍分章綬寵賜斯煌緋山刀水增其鬱蒼豈閭里榮實邦家光有穹貞珉牧野之岡厥命有盡厥德不亡

寺田敬三郎

神崎本宿の人なり名は嘉績字は孔美敬村と號す家醸造を業とし素封を以て聞う少時江戸に遊び芳野金陵田口江村に就き文章經義を修め郷に歸るの後大に郷黨の薰化に力め剛健の性質は優游休止するを屑とせず子弟を教導するの間専ら殖産興業に注心し一日も寧處する所なし明治の初め首として神崎小學校を創設し普通教育の嚆矢者たり後選はれて學區取締と爲り東奔西走し學事の普及を圖り遂に病を獲るに至る常に所學不能踐不如不學の語を誦し不如不學齋と號す一生の間心力を公私の事務に盡し或は書を當局に呈し義倉を起し或は衣食を節して貧民を賑はす等の義行一にして足らず渾身之を公共に致せしの感あり餘は墳墓誌碑文の項に詳なり子あり菊之助と曰ふ善く家業を襲げり

岩田藤兵衛

橋村石出の人なり傳は行狀に詳なり

岩田藤兵衛行狀

岩堀 愨

君諱豫字順動初稱彦太郎後改藤兵衛、岩田氏廉堂其號、下總香取橋村石出人、祖曰福謙考稱藤兵衛、家世業農傍營釀酒爲邑望族妣高須氏、福謙性好文雅嘗師市河三亥頗得其書法、君甫七歲就其祖讀書習字嶄然顯頭角、十三歲入宮本茶村門專修漢籍茶村殊愛之、居五年學大進去從游藤田東湖又學劍法於金子竹四郎、十八歲還家會父喪君慟哭會衆、告曰吾少小出郷不治家產恐失墜先業汝等善輔翼我則我宜留若不然直去出家衆暹勉請從事遂襲父後、旣而勾當家政處決皆得宜衆悅服、若自壯注心殖産又察海外貿易將盛拓茶園數百頃又大獎勵養蠶君他日所以盡力於公益者實胚胎此時、王政維新廢藩置縣建宮谷縣治房總之境君爲里正、五年宮谷縣廢更置新治縣君復爲副戶長、先是文部省頒

學制使都鄙設小學校時邊邑教化未遍、君百方勸諭遂設郷校於石出官給以補助金、九年二月爲十五大區代議人四月獻學資金賜銀盃、十二年四月再獻石出校學資金賜銀盃、十三年十月爲衆所推爲縣會議員、每期滿必應選在言職通及十年特列常置委員、時池田榮亮亦爲議員聲名頗高、君與之相抗稱縣會二田、當是時縣治未完君處其間循々不倦措置當理、又與寺田孔美等相謀創香取郡教育會、小松宮殿下嘗過此地以其家充休館人以爲榮、二十二年官改町村制度君爲橋村長在職四年、勸農業獎教育復無庸日、廿五年十一月罹病久而不愈問者填門、香取郡長海瀨重義代郡民慰問之、十二月二十六日遂隕距生天保八年正月七日享年五十六葬先塋之次、君資性温厚有古人之風聽識超衆、專以德行率人郷黨稱之每有義舉賑救之事必先衆出金穀助之、其建郷校伐所有林木充用材、前後獻金及所賑恤又不知其數、官數賞之賜銀盃者二賜木盃者四賜賞狀者十二、平素留心實益修道路建學校于農事于蠶業身忘其勞、際閑暇無事則會客論文風詠消日、餘韻所存雖專門操觚之輩有不能及者、所著有廉堂詩稿房總巡廻誌等、君娶河野氏有四男三女、男長曰亮太郎爲嗣襲稱藤兵衛次曰恒藏仕爲縣屬先歿、次曰謙三郎別号岩田氏夙出高等商業校入三井家爲重役有令望、次曰保治卒業早稻田大學早歿、女一適木内氏其二皆早歿、其他行事有可傳者今叙概略如此

依知川兵藏

入山崎村^{今吉}田村^{今吉}の人なり名は正員通稱は兵藏元祿十年^丁五月以て生る兵藏少ふして義氣に富めり初め吉田及び飯高、中村の間境川あり其流域は上郷^{入山崎、大畑、飯高、南神崎、南山}の十二村に亘り河身曲折狹隘にして惡水常に溜滯し小雨尙ほ耕地を浸し水害殊に甚だし故に秋季稻禾收穫の候に至れば小舟

に棹し刈取も亦得べからざるの慘狀を呈し入山崎、大堀の二村尤も甚し寛延二年巳兩村主唱と爲り新川を鑿ち且つ河底を浚はせむことを議す下郷の沮するところと爲り議成らず其後水害益加はる兵藏挺身上郷を説き之を評定所に訴ふ江戸に往返するもの數次遂に素志を貫き新川開鑿の功を竣る之を借當川と稱す時に寶曆十年庚辰なり後復た下郷と河身幅員の異議を挾むあり事頗る穩かならず兵藏復た以て任と爲し十三年四月に及び再び評定所に至り上陳するところあり上下兩郷の融和を圖り事已むを得たり是に於て計畫全く成就し今に至るまで其利を被る少なからず明和三年六月十五日歳七十を以て歿す裔榮太郎嘗て本村に長たり村誌其
他書類

飯田庄藏

毛成村今米澤村の人なり享和二年を以て生れ壯に及び毛成等七村の肝煎を命せらる資性義に富み衆望の歸するところ成績大に見る可き者あり邑主其刀を帶び士服を着るを許す毛成の地たる大須賀川の流域に沿ひ奈土柴田等の七村と共に往々河水の汎濫を蒙り或は關村荒井暇防禦の爲めに争鬪を生ずることあり庄藏東奔西走し治水の要を説き遂に灌漑排水の兩利を完ふするを得今に至るまで人其福を蒙る安政二年を以て歿す享年五十四

郡司與總右衛門

谷中村今瑞穂村の人なり谷中外六ヶ村入會耕地は卑濕の地に屬し加ふるに大須賀川の下流惡水の注入するあり排水設置の完からざるを以て一朝大雨に際すれば田圃の損害亦甚しき者あり與惣之を憂へ天保三年領主土岐氏に請ひ排水法を設くるを許され上流大須賀川より流下せる惡水をして直ちに利根

川に注下せしめむと遂に水路の開鑿關棹の設置を成す爾來排水の實未だ完からざると雖も此舉ありしより舟楫の便と耕地の利は鮮少なからざるものあり其河幅八間延長六百間なり因て八間川と稱せり萬延元年十月一日歿す年七十六

高塚重義

新島村の人なり要齋と號す天保中常陸行方郡新宮村に生る本姓は平塚氏出て、新島の人高塚某の嗣と爲る家は農商を業とせしが資性學を好み私塾を開き生徒を教授せり常に心を公益に注す明治三年七月大風雨利根川暴溢し霞湖と相合するの慘狀を見る、是より先き或は常陸鹿島郡居切村の地を鑿ち西浦及び北浦の水を引き直ちに之を外洋に注ぐの議あり果さずして止む重義以爲く此暴漲に乗じ一水路を此に開かば則ち水勢激蕩多く人工を費さずして之を成さんと乃ち葛飾縣に請ひ允さるを得たり官も亦補助するところあり是に於て窮民を雇ひ遂に之を完ふすと云三島毅撰碑

醫家

本郡醫を以て名を成すもの殊に多し而して佐藤尙中は西洋醫術未開の時に當り進むで斯道の大家と爲り淺田恭悦は漢方醫學衰頹の際に向ひ善く一片の曙光を保つ亦奇と謂ふ可し本項二人を特記し其他を附記す

佐藤尙中

小見川の人なり文政十年四月を以て生る本姓山口氏父を甫僊と曰ひ内田藩の典醫たり尙中幼にして

奇才あり五歳字を解し七歳書を讀む父之を奇とし藩儒某に就き漢籍を修めしむ長するに及び江戸に赴き寺門靜軒に従ひ粗ば書史に渉る後去て安藤文澤に學ぶ嘗て隣坊に争鬪して大傷を負ふものあり時に師出で、家に在らず尙中乃ち鍼線を縫女に借り馳せて傷者に至り創口を縫ふこと二十餘刺に及ぶ舉止自若として難色なし師歸り來りて之を見て嘆じて曰く是れ實に國器なり久しく我門に留むべからずと勸めて佐藤泰然に就かしむ時に年甫めて十六泰然尤も外科に長ず尙中其門に入り蘭書を講窮し手術を練習す安政中泰然佐倉藩の聘する所となり尙中を從へて赴く爾來患者の治を乞ふ者概ね之を尙中に委す尙中投藥其方に隨ひ奇効あり時人皆嘆稱す泰然之を奇とし遂に甫僊に乞て嗣となす是に於て佐藤氏を冒し繼て藩の典醫たり堀田侯之を厚遇す萬延元年幕府蘭醫百朋（百ん）を長崎より招致す尙中藩命を奉じ之に學ぶ夙夜勵精寢食を忘るゝに至る百朋之を嘆稱し悉く其方を授く其治に莅むや金瘡祝藥剛殺等皆尙中をして鍼刀を執らしむ業成り藩に歸る百朋別を惜み外科書數部を贈り贖となす皆泰西名醫の著なり尙中熟讀玩味大に得る所あり歸藩の後學舎を營み七科に分ち生徒を教授し濟衆精舎と曰ふ別に病舎を立て以て患者を治療す又藩主に請て病院及び衛生館を建つ藩命じて衆醫を招き尙中を以て總管たらしめ家格を進めて側用人に班し祿三十口を増す蓋し異數となす幕府辟して醫員と爲す固辭應せず未だ幾何くもなくして維新の更革あり明治元年大學を東京に設け東校を以て醫學部と爲す二年徵されて大博士と爲り校務を勾當し三年正六位に敘し大典醫を兼ね是歲命を奉じ至尊に近侍し生理書を講す四年從五位に進み兼て海軍病院の事を管す尋て大學大丞に遷り仍ほ大典醫大博士を兼ね後議論の合はざるを以て病と稱し致仕し病院を下谷練堀町に建て名つけて順天堂と

曰ふ後其狹隘なるを以て更に大廈を湯島に卜築し之に移る是より先き門人高和進を以て養嗣となし獨逸に留學せしむ會ま業を卒へて歸朝す是に於て父子協力して益業務を精研す是より弟子日に増し治を乞ふもの門に接し順天堂病院の名海内に遍く尙中を稱して刀圭家の泰斗となす偶ま略血を患ひ都下北郊の別墅に退養す病未だ愈へざるも患者に接す或は之を諫む尙中曰く衆人命を我に託す我れ一身の故を以て何ぞ之を顧みざるべけんやと復た病を養はず遂に長逝す時に十五年七月二十三日なり享年五十六東京谷中天王寺墓域に葬る尙中資性沈毅なり嘗て曰く論精にして術疎なるは學士の通弊なり而して外科最も甚しとなす乃ち之を實地に試み剝破抽割手に隨ひ刀を運らし其卵巢水腫を裁開し或は皮肉を剝取し鼻缺を補ふ等未だ邦醫の爲さざる所を爲す其名爲めに海外に達せり或に曰く官若し大博士の稱號を設くるあらば尙中蓋し之に當らむのみと以て其人を想するに足れり子孫博士學士たるもの多く而して繼嗣進特に名を内外に顯はすは世の知る所なり碑文明
治百傑傳

淺田 恭 悅

新島村扇島の人なり乃ち接骨醫十三世高安宗悅の二子なり安政三年一月十日を以て生る夙に漢籍を其家に學び大義に通じ十三歳の時佐倉に遊び醫術を學び傍ら漢文を修む明治八年東京に至り淺田宗伯の門に入り漢醫方を研窮し造詣するところあり宗伯之を愛す遂に嗣子と爲り其姓を冒す廿七年宗伯歿す恭悅直ちに遺業を襲ぎ専心救療し博愛を以て主と爲し一意宗伯の遺業を失墜せざらむを期し洋醫家日に進み漢方の諸家凋落の時に當り都下に在り一方の泰斗と爲りしは實に曉天晨星の感なくんばあらず是を以て治を乞ふもの門に填ち一年の患者通じて一万より三千を上下す常に人に語て曰

く余や時に随ひ好に投ずる能はず力めて逆境に立ち洋醫と拮抗し所謂窮餓の水火も辭せざるところのものは只先考の托に負かざるを期するのみと又心を公共に注し其都下牛込の私邸に在るや學務委員區會議員等の職に擧げられ公私に貢獻するところ少からず後病に罹り起つ可らざるを知り遺書を作り淺田家將來の方針を指示し明治四十二年七月廿四日を以て遂に瞑す五十四

平山季英

中村の人平山季邦の裔にして郡藏の子なり事は碑文に詳なり季英子なく鍋木の人平山氏の子季輝を養ひ嗣と爲す重三郎と稱す性資濃厚にして漢籍に通ず醫術を淺田宗伯に書を中澤雪城に學ぶ明治の初縣會議員たり

萬延庚申平山君季英以病終其家其子季輝具狀來告曰嗚呼小子不幸遇大故所以報無極惟子之賴子幸記先人之事業以表其墓余聞潛焉出涕嗚呼余嘗遇君一年季輝從余游焉則慕表之囑誼不得以不文拒之於是取其狀讀之曰平山氏武者所季重之裔也世食武藏多摩郡平山村天正中田原之役亡其邑來住下總香取郡中村稱藤右衛門爲郷之右族務從事稼穡大致富饒其後產漸荒君之父曰季恭頗精推步之術嘗奉大府之命從伊能東河測量五畿七道功已成而季恭歿是以祿賜之典不及也季恭之沒也家道愈窘君尙在襁褓妻布留川氏年二十七能守節獨自拮据綢繆上以奉姑氏之歡下以應幼孩之需自謂我家名族雖窘窮至此而不可使兒爲人奴僕因思貧賤而能施仁惠惟醫爲然時上總有原水俊藏者儒兼醫名聲噴々布留川氏曰是真吾兒之師也乃令君行學君居上總數年而原水氏歿矣游江都入月甫桂川先生之門受外科業成而歸郷以内外之治施之於郷黨往々有驗遠近聞風延請者日輻輳於門家道亦從而漸興於是乎其領主

多古侯特賜號玄遠以寵異之君思母氏鞠養之勞也所以奉之每盡心志朝夕之省出入之面未嘗有一日廢之也性多病恐母氏之憂驚也常善飯強笑以示無他至病革而不變是歲四月十九日歿年四十九葬其先塋之次娶平野氏無子養同族正義之仲子是爲季輝能繼其箕裘云

栗水並木韶撰

孝子季輝謹書

高安宗悅

新島村扇島の人なり其先河内國高安郡に於て楠氏に臣事し後此地に移住すと居る所の地を十三枚と曰ひ家を本世堂と號し世々接骨術を以て著はれ十三枚の地名は殆んど高安氏を指稱するの名詞たり十三世宗悅に至り益其妙を極め技は神に入れり故に遠近より來り治を請ふもの門に相踵ぎ其地の僻境なるに拘はらず入院の患者日に五六十人を下らす家傳接骨藥本世散の如きは年々數萬包の給劑を發するに至る而して其先世亦慈仁に富み天保の饑歲に會し財を抛ち細民を卹み其急を救ふに切なるを以て老中水野越前守金二百枚並に銀錢を賜ふて之を褒す又水戸齊昭の聘に應じ治療效を奏し銀及び三人扶持を給せらる其藩臣藤田彪も亦嘗て馬より落ち身を傷け治を受けし事あり往年火災に罹り舊記其他を燒失せりと雖も尙一二の文書あり之を證す可し宗悅明治廿七年二月十九日を以て歿す其子を凌節と曰ひ父名を襲き益聲譽あり傍ら書畫を善くし松園と號す大正八年一月廿六日歿す子あり宗春と曰ふ父祖の名宗悅を襲稱す専門醫學校を卒業し明治三十八年陸軍三等軍醫に任じ正八位に叙し戰功に因り勳六等を賜はる宗春善く祖業を紹ぐのみならず最も心を公益に盡し特に力を郷里の發展に注し一村の囑望する所と爲れり庭前一株の老松あり由來本村は徳川氏江戸入城後の開拓地たる

と加ふるに水害の多きを以て喬樹古木の存するなく此樹の如きは實に村中唯一の好紀念たり芳野金陵來遊の時賞詠する所あり

明治三十七八年戰役の當時本郡人某役に從ひ骨節を折傷し廣島病院に入る院醫告げて曰く汝が郷に接骨醫高安氏あり聞く世々の名手なり歸て治療するに若かずと某其言の如く亦以て其名の遠邇に達するを知るべし此に附記す

佐藤 貞 璘

下小野村の人なり甚左衛門と稱す文政二年十二月廿八日を以て生る地頭淺野一學の薦むる所と爲り幕府の醫學寮に入り種痘術を學び之を地方に施療す實に僻地種痘の嚆矢とす時に安政三年丙辰なり然れども當時其效驗を疑ふのみならず概ね忌避の態なりしを以て接種を望むもの稀れなりしが遂に今日の進歩を見るに至れりと明治三十四年十二月十五日を以て没す

熱田 祐 庵

磯山村の人なり幼にして慧敏學に志し宮本茶村に就き經史を修め年二十一にして醫を熱田玄庵に學び其秘奥を極む玄庵其才を奇とし養て嗣と爲す嘉永中水戸齊昭の侍醫たり姪登庵を養て嗣と爲し其女に配す登庵號を馨山と曰ひ登庵少時茶村の門に入り塾長と爲る祐庵其才を愛し嗣と爲し教ゆるに醫術を以てす其名日と共に揚り津宮村に移り傍ら有終塾を開き子弟を教育す人と爲り豪爽杯間好むで經史を討論し又詩文に工みにして遺著馨山遺稿あり世に刊行す其長子元太郎陸軍二等軍醫に任じ次に享次郎亦醫業に従へり津宮村稻荷山下に登庵の碑あり香取榮藏の撰文たり

碑 銘

林 長 孺

翁諱順本姓小倉氏北總磯山村小倉芳右衛門子幼奇慧讀書不瑣守章句既冠學醫於同州長谷村熱田玄庵嘗從南紀華岡隨軒受業有出藍譽翁從學數年又傑出門下玄庵奇之養爲子改冒其姓遂授衣鉢其術該內外遐邇病客群然輻湊負笈門受業者亦始無虛日翁素慷慨憂世審古今形勢明天下事務又暗揀兵農財賦之要眞經濟實用之才而世或不知之蓋以醫名掩之耳水府公聞之召見賜俸三口會今公有疾寢劇醫藥罔効翁爲下一匕公遂霍然乃命爲侍醫列馬廻上加賜俸至二十口翁始稱祐庵至是烈公親書熱田助三字以賜焉因改稱助云乙丑歲以嫌疑免職且有從水戸之命翁不肯置對退告老因減俸尙賜五口留住都下初嘉永中米夷來相州浦賀乞互市翁曰此天下大事也抗疏幕府文久中我昭德公朝京師水府公蒙命留守江戶城有人謬傳外夷變翁復獻事宜于府前後所述皆以醫事取譬蓋古者工執藝事以諫之義而議論的確切當時弊事雖不施行識者稱之既而憂國滋深積以爲病展轉伏枕累月慶應二年五月二十一日遂歿年五十四考諱阜妣橋本氏室加瀬氏得七男四女嗣子隆尙弱甥稔與妻弟和議敦其斂事葬谷中了院寺翁秉性友愛輕財好施至其所自奉則儉而薄矣是以世又稱之會葬者數百人哭泣不忍去頃者和以稔所撰行略來請余銘々曰軒岐之術奇效如神豈唯術奇才德感人儻醫那國海內回春

慶應三年歲次十卯夏五月

中野 隆 安

大倉村の人なり世々醫を業とし村中根古屋に居る隆安に至り江戸に出て名聲大に博まる常に諸侯の邸に出入し召されて幕府典醫たり文久元年十二年和宮内親王降嫁の時賀筵に參するの榮を得て三

組本杯を拜受す隆安又敬神の志厚く其江戸に在るや寺社奉行戸川播摩守に請ふて側高大明神の扁額を書し常に之を坐隅に懸け日夕拜禮せしが晩年に至り葵章木杯と共に神社に納め今尙ほ社寶たり明治三年七月歿す享年六十一

久志本常則

東松崎村^{今常村}の人なり幼名を常雄と曰ふ家世醫を業とす初の鹿島大宮司塙則瓊に就て經史を修め後ち戸田雲僊に就て醫術を研窮す雲僊其技を愛し養て子と爲さむとす固辭して家に歸り治療に従ふ患家の往來駕乘を用ゐず饗饋を受けず一意患家を煩はすを避く晩に惟を下して子弟を薰陶し明治十一年七月年八十四にして歿す門人爲めに碑を松崎神社域内に建つ文は蒲生重章の撰にして大島堯田の書なり長子常春後を承け亦醫業に従ふ

小川坦三

佐原の人なり幼名琴之亮琴城と號す天保十四年、九月十七日を以て生る父を金齋と稱す幼にして好んで孝子傳を誦す萬延元年、年甫めて弱冠江戸に出て大學頭林氏の門に入り専心學を治め更に幕府の侍醫尾臺良作に従ひ醫術を研窮すること多年慶應三年郷に歸り父の業を襲き刀圭を事とし業大に振ふ餘暇は子弟を集めて忠孝の大義を講ず明治の初め小學の制を發するや教鞭を佐原大戸等の郷校に執れり十三年十一月十一日歿す其終生孝道を以て人を率うるに因り人呼んで孝子琴城と曰ふ

大里桃隣

村田村の人なり名は定國幼名は鶴治即文政元年二月十五日を以て生る父を孫左衛門と稱す家は世々

里正たり桃隣生れて替なり年十四にして同村耕田寺僧桃雲に従ひ十四經及び針術を學び後江戸に赴き更に其術を極め又金匱傷寒論を學び又津富浦村戸田雲仙に就き刻苦四年にして醫業を開き効驗あり初め家甚だ貧し人と爲り勤儉酒を飲まず煙草を喫せず深く佛法を信じ自ら曰く吾れ明を失ふも前因なりと經を誦し福を祈る既にして家道漸く盛なり人の疾病あるを見れば己れの身に於けるが如く貧なるものに薪米を給し一意慈愛を事とし産を分ち絶を繼がしむ平居父母に事へて亦孝なり其歿後ハ書工をして肖像を圖せしめ朝夕禮拜す領主藤堂侯其偉行を嘉し特に姓を稱し刀を帶ぶるを許し且つ歳毎に玄米三苞白銀二枚を賜ひ以て其行を賞し領するところ大貫管下の患者を司らしむ邑宰鹽田某詩を賦して之に贈れり明治十八年十二月十四日歿す年六十八村田村に葬る人名辭書

贈大里桃隣

鹽田 峨松

儉素常甘徹緇袍藥籠跨馬帶雙刃誰圖替者明醫理興廢救窮心暗勞

菅谷元春

神代村櫻井の人なり文政十八年十二月匝瑳郡井戸野村に生れ十七才の時櫻井の人菅谷元悦に就き醫道を學び後ち江戸に至り幕府の醫學所に入り漢法醫學を研窮し又大坂に至り華岡南洋の門に入り外科術を治め尋て吉益樗齋の門に入る是より先き元悦の嗣と爲り匝悦と稱す其父狹道松風庵と號し俳諧に妙なり元春亦其風を慕ひ櫻居と號し四方の俳人と交り傍ら篆刻を好み醫業の餘暇各州に遊び家に在れば闕ち患者に接し風雅を嗜み或は門生を教導し其倦むを知らず明治の初め戸長と爲り村治に従事し晩に和歌に志し三十三年九月廿八日を以て歿す年七十六、子あり棗蔭と曰ふ亦家學を傳ふ

中野 亭庵

七九六

高岡村大和田の人なり刀水と號す家世醫を業とし藩主井上氏の侍醫たり父を甫庵と曰ふ幼にして句讀を成毛終來に醫術を中里水翁に學び二十四の時藩主の命を以て大學東校に入り居ること二年研鑽最も勤む廢藩の後郷に歸り窮を憐み難を救ひ一郷の望たり明治三十五年三月某日を以て歿す年五十六事は門人成毛萬之助の撰碑に詳らかなり

平山増之助

多古町多古區の人なり文久元年八月一日を以て生る曾祖父玄碩祖父玄瑞父玄益皆醫を以て藩主に仕ふ増之助夙に東京帝國醫學部に入り明治十五年六月製藥全科を卒業し七月製藥士の學位を授けらる幾くもなくして陸軍藥劑副官に任じ陸軍各病院に轉仕し正七位に叙す獨逸に留學し歸朝の後東京衛成病院に勤務し從六位に叙す尋て軍醫學校教官と爲り二十六年相馬順胤外七名謀殺被告事件に因り故相馬誠胤鼻口流出液分析鑑定を命せらる後朝鮮及臺灣に差遣せられ十月戰功に因り勳五等雙光旭日章を賜ふ常に醫務局及び豫備病院に出仕し教官又は各委員たり三十年六月露國皇帝贈與の神聖アンナ第三等勳章を佩用するを允さる尋て清國事變の功に依り勳四等瑞寶章及び金三百四十圓を賜はる三十五年十一月陸軍二等藥劑正に任せられ從五位に叙す後一等に進む三十九年四月前三十七八年戰役の功に依り功四級勳三等を授けられ金鵄及び旭日中綬章並に年金五百圓を賜ふ又日本藥局調査委員の職に在り力を盡すと多きを以て金盃一箇を賜はり四十年十一月藥學博士の學位を授けらる翌年正五位に叙す四十二年四月從四位に叙し十一月休職と爲る翌年四月特旨を以て位一級を

進められ八月富山縣立藥學專門學校長兼教諭に任せられ大正三年六月廿九日卒す

公 職

明治維新前後に於ける名主及び村吏員等にして特殊なるものを擧ぐ其慈善及び篤行等の項に載せあるものは之を再録せざるを以て併せ看る可し

井上治右衛門

萬歲村の人なり忠直と曰ふ寛文中干潟開拓の擧あるや代官高室四郎兵衛に従ひ工事を督すること十年後高室の事を以て敗るに及び致仕して萬歲に住す固より才學あり其江戸に在りし時夙に鐵牛に歸依し交情殊に至る故に鐵牛の此地に来るや常に井上氏に滯留す鐵牛の病むや治右衛門亦伺候して看護家に歸らす寂後の法嗣湛堂も亦道契至て深し其後世々里正と爲り裔孫某亦治右衛門と稱す近郷三十四村大惣代名主と爲り治績あり數世皆其職を襲げり裔に勇治郎なるものあり海上郡鶴卷村の人服部氏の二子にして入て井上氏を襲ぐ學に長じ又劍法を善くし力を村内の教育に盡せり

師岡安右衛門

諸徳持村今中和村の人なり元祿中干潟十八ヶ村大割元と爲り開拓善後の策を講し功あり苗字帶刀を許さる

石毛孫之丞

亦同村の人なり文政中諸徳持外六ヶ村割元と爲り治績あり苗字帶刀を許さる

平山 季忠

七九八

平山季邦六世の孫にして武人の項參觀藤右衛門と稱す父祖の後を承け郷士となり世々里正たり季忠性敏直學を好み少時江戸に遊び聖堂に入り林大學頭に就き學藝大に進み合璧と號す詩文に長じ殊に和歌に工なり家に歌集を傳ふ長孫は乃ち季恭にして郡藏と稱し伊能忠敬に隨ひ其事業を助成せり季忠一妹あり名を民と曰ふ佐原伊能氏に嫁す民の生む所の一女名を道と曰ふ乃ち忠敬の室なり季忠固より忠敬の實家神保氏と親姻なり忠敬の伊能氏を襲ぐの時に當り神保氏稍衰ふ是を以て季忠父子爲めに忠を助け其江戸に至り高橋東岡に師事するや季忠父子既に相次て林氏の門に在りしを以て亦爲めに斡旋する所あり是を以て忠敬の測量に従事するや郡藏を延て万事を勾當せしむ他日忠敬の大業を完ふす實に平山氏一家の助成に因るもの多しと曰ふ季忠の子守典別に一家を爲す子なく兄光贊の子泰光を養ひ嗣子と爲す泰光の室は乃ち忠敬の姉にして名を房と曰ふ泰光の後季光なるものあり三左衛門と稱す曾て多古外四十九村の大總代たり其子を龜之助と曰ひ孫を成之助と曰ひ宗家と共に地方の舊家たり餘は人物誌測量の項に詳なり

猪村 小膳

天保十年五月佐原に至り力を子弟の教育に致し門下一時に盛なり後ち村役人と爲り伊能德輝清宮秀堅等と共に村事に盡瘁せり記憶に富み意志頗る精強なり故に其日誌の如きは村中三十餘年の事故を徴するに足れり

寶田庄右衛門

新村今米澤村の人なり年三十餘にして里正と爲り曾て本村の秣場に乏しきを憂ひ明治元年藩主堀田侯に請ひ之を設け又善く紛議を調訂し村界を定め或は救済の方法を設けて未納の貢租を整理せしめ又人の急を救ふ等義行少からず病を以て歿す

小川 辰五郎

本大須賀前林の人なり安政三年本郡次浦村今久賀村に生る本姓は米本氏後出て、前林村小川五左衛門の嗣となる明治十四年香取郡書記と爲り尋て吉岡外八村戸長と爲り町村制の實施せらるゝや本大須賀村長たり後學務委員、村會議員、徴兵參事員、縣會議員、郡會議員等に歴職し其間小學校學級の増置、基本財産の積立、校舎の新築等に勞し其他道路の開通等公私に貢献せり、性資極めて縝密にして企畫する所頗る多かりしも未だ志を終へず三十七年を以て歿す享年四十九歳衆之を嘆惜し建碑の舉ありしと云

木内甚左衛門

東大戸村大戸の人なり天保五年七月十七日を以て生る宮谷新治兩縣管治の時戸長又は惣代等と爲り千葉縣管轄に歸せし後縣會議員に列すること二次、公私事務に勾當するの間又力を日本弘道會の擴張に致し會長徳川達孝の表旌する所と爲り金色功勞章を寄せられ又支會長を托せらる其他學校保護金又は資金建築費等を寄付すること數度に及ひしを以て新治千葉兩縣より木盃及び賞狀等を下賜せらる大正三年三月十九日歿す

永澤 仲之亮

佐原町の人にして父を仁兵衛と稱す佐原の舊族永澤氏の族なり安政三年三月廿日を以て生る補春と號す詩文に工に能書の聞るあり明治八年青森縣出仕と爲り後ち第十五國立銀行及び香取郡役所、衆議院事務局等に執職し十七年官選戸長と爲り二十九年助役に擧げられ勤続二十有餘年意を町治に留め克く更任町長を佐け精勤一日の如く弊風を訓化し町制を規畫し校舎の建築諸般の設備皆之を完ふせざるなく學校基本財産の如きは勸奨の結果として遂に七千九百餘圓を蓄積するに至れり半生の心力は殆ど之を町治に勞せり稱して町村吏員の模範と爲す三十七八年戦役の際功を以て勳八等に叙し其他數ば縣郡の表彰を蒙れり而して其材の治政に長するのみならず間に乘じ筆を弄べは綺言繡語相亞て出つ佐原往時は文學の郷と稱す然るに時勢の風潮は又昔日の如くならず此間氏の如きは見る稀れなる所なり大正二年十二月廿三日歿す年五十八淨國寺に葬る

郡司 菊太郎

神崎町高谷の人なり安政六年十一月を以て生る其家農を業とし世々里正たり明治二十二年町會議員と爲り尋て町長郡會議員等の公職に在り村治に勞するの功大なるを以て數ば縣郡の表彰する所と爲る大正三年二月を以て歿せり

平野 太十郎

八都村小見の人なり慶應元年六月九日を以て生る少時より善く村治に留心し後ち徵兵參事會員、郡會議員と爲り村長たること四回に及び常に村の公職を帶ひざるなし資性頗る快活にして特に心を教育勸業の方面に注し養鶏の如きは獨り其嗜好する所たるのみならず獎勵指導は大に其發展を促かせ

り大正六年十一月十五日を以て歿す

安達 宗俊

印旛郡遠山村小菅に生れしも本郡神崎町に居住し醫を業とす資性嚴確曾て縣會議員と爲り其他學務委員等の公職に擧げられ地方公共の事業に益すること少からず町の重望を負へり大正七年五月十二日を以て歿す年六十六

前林 庄輔

中村南並木の人なり弘化四年正月七日を以て生る明治二十二年町村制發布より三十八年五月八日に至るまで任期四期の間繼續選舉せられて村長の職に在りしは郡中亦稀れなる所なり隨て其村治に盡せし功績も少からず村人の稱道して已まざる所なり

高柴 榮太郎

瑞穂村谷中の人なり其先大戸川村に居り後谷中に移り世々領主山田氏の里正たり父を縫之丞と曰ふ村長たり榮太郎慶應元年七月を以て生る出て、郡書記となり後數ば村長に擧げられ一村の經營皆其處置に出てざるなし此間郡農會評議員、郡會議員等の公職を帶び勸業及び學事の方面は特に其盡瘁するところたり大正三年十一月二日歿す郡教育會爲めに之を追賞す

林 覺次郎

常磐村東松崎の人なり幼より學を好み並木正韶に師事し漢籍を學び書道を修む教を受くるもの多し後に竹園と號す傍ら俳諧を善くす明治二十二年後より本村助役、村長其他の公職に選任せられ本村

治制上に盡くせし功少なからず大正四年九月十四日を以て病歿す年五十九
(附) 現在公職に在るものにして小見川町長石毛巳之助其他數人中職務に恪勤し事績の擧ぐ可きもの
少なからざるも編纂の體例上已むを得ずして之を略す

教 育

本郡人物中清宮秀堅並木栗水其他諸氏の如きは既に文學を以て一方の泰斗と爲り傍ら地方風化の
指針者たりしが之に次ぎ各町村中或は青年教育の任に當り又郷校に師たる者にして傳ふ可きの士
少からず因て特に教育の一項を設く其表彰誌に出でたるものは之を省く

本谷 德基

佐原の人なり字は伯恭間齋と號す其祖德隣津田氏采邑の里正と爲り刀を佩び姓を稱するを許さる德
基幼より讀書を好み窪木蘭洲葛井文哉等に從て習學し壯に及びて家に在り子弟を教導す門に入るも
の五百皆禮讓を主とし見る可き者あり母氏も亦婦德あり能書を以て聞を誘導を受くるの子女亦頗る
多し後ち門人相謀り報恩碑を下新町宅地内に建つ小永井岳の撰文にして日下部東作の書なり男を新
左衛門と曰ふ家業を亞けり

岡野 傳

神崎本宿に生る字は益明通稱郁二郎景齋と號す本姓は海老原氏にして祖貞和・父貞三皆醫を業とす
博幼より學に志し弘化の初め江戸に遊び經を朝川善庵に書を萩原秋巖に學び並に得る所あり尋て各

地に遊び嘉永中家に歸る是より先き考貞三菅沼杏庵を子養し配するに長女を以てし世業を襲がしむ
博出て、小松村岡野氏の嗣となり帷を下して子弟を教授す門に入るもの數百人に及べり

明治十三年六月十六日歿す年五十二傳は三島毅の撰碑に詳なり

山田 安増

傳中に詳なり

山田安増傳

毅洞 安藤 定一

先生諱安増通稱万介號含山江戸人也本姓澤氏考曰幸度妣秦野氏出爲山田氏嗣因冒其姓澤
氏其先出源義家裔澤義盛義盛居三河屬南朝俱楠氏亡玄孫義親仕上杉憲實徙關東子孫
屬後北條氏至吉繩者小田原役後隱伊豆三島德川家康以其名族召賜采地列麾下十世
曰幸純爲大監察其子爲幸度先生乃其二子也幼而穎悟好學五歲讀書綴文大學頭林輝奇之
爲弟子後入昌平齋有神童之稱弘化四年大將軍家慶臨覺親試旗下子弟先生以選講經於坐
前侯伯列次講畢稱旨賜文徵明帖及時服白銀一時年甫十三凡旗下子弟不達齡十五不得應此
選衆驚嘆山田安正請爲嗣配其女山田氏亦麾下之士其先出藤原秀郷子孫居伊賀山田因氏焉後
裔重忠承久中死王事至直昌者屬後北條氏其子直安爲武藏安戶城主北條氏亡出仕德川氏關
原之役以功叙從五位下任伊賀守給武藏忍地至曾孫直保賜采地於下總香取郡谷中青馬二
村數傳而至安正先生幼時多病幕府典醫淺田宗伯勸習擊劍因學其術技亦大進嘉永元年以義父
退老襲職列大番組先是以采邑疲弊位領内大有所救恤民皆悅服後數賑之安政元年老中阿部正弘

薦爲書物出役公務執掌之間就肄學習不息二年江戶地大震城郭民居倒塌者夥先生在本所邸與二父相宴變起曰我族無恙君師安危不可不省時震尙甚衆止之先生從二僕奮袂而起沿道地裂屋倒火災頻起叫喚之聲極慘先生冒危馳至城門通刺去候其師於駿臺邸邸既倒夫人及侍女多壓死者先生排門而入見師在庭上應命俱二僕發屋遂求得夫人之屍泣而出之當是時震未止至邸者先生及數人而已師深稱其篤義教導益至時水府大日本史及京師鳳闕圖說成未及刊行稿本納在秘庫儒員之外不許妄見先生特請借覽畫乃在城中執公務夜乃對機案寫錄達鷄明悉完之其他經世文編等諸書所筆記哀然滿架強勉概如此平素好誦經史皆註釋之元治元年擢爲書物奉行監昌平紅葉二館圖書於是秘府之藏莫不閱覽學識倍加其在職恪勤至廢寢食慶應元年以病辭職以後任未定不允時中村敬字爲儒員有名先生薦之幕府以不歷任次不許先生曰舉材何論次第一議遂決或比之於史猷當是時國家漸多事先生雖閑居深以時勢爲念延禧谷世弘堤正勝二人於其邸師事講論明治中興致采邑於朝屏居私邸一偶函館亂起先生亦觸嫌無幾而事得解谷中青馬二村里正高柴某橫田某及村民等交來請曰采邑之民受恩二百年時勢之變固雖不得已願得分奉貴息以紀舊恩苦請不止使長子毅與母氏居谷中以次子懋尙幼携至青馬爲從臣岩堀氏後悉散去舊臣有請而從者焉維新之後百度更革先生故舊親戚皆出仕于朝或爲顯官交薦先生中村敬字成島柳北等亦數促之先生曰我仕進之念既絕德川氏之時一病軀復敢要出乎雖然所以報太平一者別非無途於是開私塾於青馬教授子弟五年官發教育令都鄙皆設小學先生喜曰教化普及昭代美事矣與石出村人岩田藤兵衛謀遂設石出小學爲校長時舊俗未脫入學者殆稀先生作文獎之箕作秋坪在東

郡與英人武氏編日新真事誌藤兵衛携文而示秋坪一見嘆曰僻陬有人焉錄載之于誌上無幾地方翁然從學者數百人遠者及數里遠告狹隘設興成青馬二分校稱香海匝三郡五校之一以模範開縣令柴原和特臨校試生徒成一名之士多出校中九年辭職携二子至東京翌年開昭明塾於神田生徒蟬集以地接內陸內務大藏二省官吏多來學者北總子弟亦負笈而至是歲九月罹病淺田宗伯尙在來診頗有憂色先生亦自知不起曰吾死無日只憾開塾日淺從游子弟或失方呼衆遺囑後事又告家人曰來春會先考十回忌辰宜代我修冥福遂以其月二十二日瞑距生天保六年十二月八日享年四十有三諡曰孝節先生佛氏亦法諡義道日顯葬牛込高田感通寺先塋之次門人悲哀不忍去相約守故塾者三月先生爲人慈祥寡言最篤孝義先考幸度君嚴厲嗜酒酒厄不離手先生乃殊不好飲然陪侍終日毫不見倦怠之色幸度君有四男女皆繼士家宗家澤氏家亦饒而最愛先生遂賴其侍養以終義父安正君性質溫厚亦愛先生使其子安毅出嗣他姓以先生爲已後視如所生先生於安毅亦如眞胞其戰死於若松城也會劍客神原健吉送致遺髮先生慟哭遂至發病平素節儉自持以救窮數賑恤采邑或勸農桑勵機織自把耒耜以率之香取郡東部業養蠶者實以先生爲嚆矢邑民懷服其在江戶邸也概收領民中貧困者以充僕從撫勞懇至以是終身無願去者幼時病胃及壯數發弱質如不勝衣然臨機制變有不可犯者故人亦畏之嘗懷金夜行有人要途拔刀脅之先生凝視叱曰汝非誰某邪進奪刀曰汝生死在我手汝善移善則可若不然而直執而致官其人恐謝而去謙退之性毫不誇其能少時師高島秋帆習砲術傍學其書至晚有人乞書者曰吾百事皆拙於書殊拙辭而不應谷中村民永長某藏林氏書先生歎其表識佐原人清宮秀堅一見曰

是秋帆所書歎某告故秀堅曰何書風之酷似哉其教學生因器導之恂々薰化以期其成故久而不設宗家澤簡德及姻屬菊池純姪村岡良弼等及所養之士或爲官或在野皆著于時先生獨隱忍以終專以教育爲己任所謂超然于物外者乎所著有評史私記易經見說易經概論含山集等先配山田氏年少未爲伉儷先歿繼室石川氏有五男曰狷早世曰毅爲嗣曰懋冒岩堀氏曰重曰大皆早世毅居谷中以學教授授子弟及歿門人碑而表之懋亦好文學有名最長史誌以縣郡囑託編鐵牛史及香取郡志於縣下史誌大有所發明與余有深契嚮時爲余撰行狀先生之傳中村敬宇村岡良弼皆諾其撰不及作而歿遂囑余誼不辭余雖不及見先生少時既耳其名熟其爲人久矣因據家譜及明治節義傳三塾記等叙次以備史家採擇云

毅洞曰含山先生當德川氏之時十三講經於將軍坐前三十遂爲書物奉行所謂以神童之才得破格之榮者非穎悟之性粹美之質何能如此哉當時中村敬宇成島柳北等諸儒皆推爲先輩可以想其爲人矣惜多病早世若令假其壽十年所貢獻於世豈少乎天哉余今喜傳其人亦悲其無壽聞先生先考幸度君豪邁好會客遺興二日聚子姪戲裝赤穗復讐之事長子江原義忠擬吉良姪澤簡德擬淺野長矩先生尙少擬長矩夫人可以知其蒲柳之質有其二家臣曰池田德太曰上野房五一擬神崎則安一擬寺坂吉右義忠幕府之時自槍奉行爲監察使維新之後不仕以終嗣子達仕有栖川宮邸簡德明治中任判事爲神田區長列勅選議員嗣子良煥爲海軍少將德太改名種德爲若森權令房五改稱前島密任遞信次官列男爵附記于此

篠塚好生

神里村木内の人なり家世醫を以て業と爲す好生少字は才助後ち敬卿松窓と改め松窓と號す文政六年

九月十日を以て生る幼より學に志し好て孝弟の事を談す年甫て十五江戸に至り佐藤一齋の門に入り業大に進み已にして京師に遊び尾張を過ぎ藩儒秦鼎を訪ひ又伊藤鳳山を今出川に尋ね並に其學殖を稱せらる後ち郷に歸り業を襲き専ら刀圭を施し傍ら子弟を教導す門人日に進む曾て小見川藩主の儒を延き經を聴くの坐に侍し前むで其誤説を指摘す藩主怒て獄に下す好生屈せず尋て出るを得たり人あり揮毫を乞へは概ね孝弟の二字を書して之に與へ説くところ德行を以て主と爲す性強記にして閑あれば乃ち盃酒自適し詩文に優游す門人と謀り金を醸し經史を貯へ名つけて共樂書屋と曰ふ明治二十一年八月廿日歿す享年六十六養子を三藏と曰ひ濟市と字し孫を連と曰ふ著はすところ讀史劄記松窓文集客中吟囊江上詩瓢詠史千絶鶴淚抄あり木内他方院墓地に其門人の建つところの碑あり信夫繁の撰文にして其傳を詳にす

平山重兵衛

飯高村飯高の人なり名は尊賢通稱は重兵衛歩山又遅松亭と號す其父曾て里正たり重兵衛の家を襲ぐや選ばれて組頭となり學行を以て村人を教導す明治五年官令して學制を布き尋て各地に小學校の設けあり因て其家宅を供して假校舎と爲し又金物を寄付す幾くもなくして小學授業生に拜し後退職すと雖も小學校の施設又は本村教育の爲めに終始其力を勞し村人の稱する所たり又嘗て神道權中講義たり書道及び俳諧は其長する所とす明治三十三年三月を以て歿す歳八十八

山崎仲吉

同村の人にして如山と號す父を五郎兵衛と曰ふ仲吉幼にして學を好み郷に在り僧日鑑及び日薩に従

ひ漢籍を修め明治八年以來飯高小學校訓導兼校長と爲り爾來二十年間専ら教育に力め校舎の改築器具の設備等善く率先して之を完ふし數ば官の賞賜する所と爲る人と爲り素朴にして邊幅を飾らず二十七年九月病を推し生徒を教授せしが十二日遂に教室に卒倒し十一月一日を以て歿す年四十七南摩綱紀爲めに其碑銘を撰す

神澤佐太郎

吉田村吉田の人なり安政五年一月を以て生る明治廿二年吉田村長と爲り翌年縣會議員に當選し廿七年知新小學校を興し尋て其校長と爲り卅一年匝瑳郡視學に轉じ後復た知新小學校長と爲り幾くもなくして多古高等小學校長に任せられ校規大に振ふ本郡中教育界の巨擘たり人と爲り純實にして知行一の如きを以て其理想と爲す故に至るところ成績あり人の稱する所と爲る卅七年七月歿す歳四十七衆之を惜まざるなし

篠田泰順

多古町多古の人にして舊多古藩士なり本姓は秋葉氏弘化三年正月二十日を以て上總國山武郡に生れ出て、篠田氏を嗣ぐ明治八年多古小學校の設立せらるゝや力を其創立に盡し又入て子弟薰陶の任に當り爾來三十九年間霜晨雪暮更に休止するところなく懇々として教養の事を旨とし郷中の稱する所たり子弟靡然として之に嚮ふ爲めに縣郡の表彰する所と爲る其老に及び職を辭し退居するに及び子弟相醜して數百金を贈り之を勞し町會又議して年金五十圓を給し其功を頌す性書畫を好み書を並木栗水に畫を西田春耕渡邊小華に學び隱退の後専ら風月を樂み四十二年二月を以て歿す

高橋泰順

日吉村新井の人なり明治七年四月新治縣に於て師範學科を修了し後家塾新濟社を開き子弟の教育に従事し篠本小學校の創設せらるゝや教員に任じ本村教育の爲めに終始盡瘁し十二年五月職を辭し後村會議員學務委員及び助役と爲り村治に貢獻せしが殊に學事に對しては其功績少なからざるを以て本縣知事の表彰する所と爲る四十四年八月を以て歿す

算 數

花香安精高木長兵衛の數理學に於ける其人甚だ顯はれずと雖も地方實に見る稀なる所なり本項特に之を擧げ其他を附す

花香安精

萬歲村の人なり家を傳右衛門と稱し世々里正と爲り望族を以て稱せらる安精實は關戸村の人高木長兵衛の二子にして出て花香氏の嗣と爲りしものなり數理の學を極め殊に其妙奥に通ず蓋し當時に在りては斯道に於て地方其右に出るものなかりしならむ然れども土着素封の家に在り足跡郷關の外に及ばざるを以て世之を知るものなかりしは最も惜む可き所なり著書及び寫録の書類頗る多し裔孫傳右衛門遺著數百卷を萬歲小學校に寄附し藏書とせり餘は墳墓誌に詳なり

石橋政美

立野村今米村の人なり七左衛門と稱す曾て里正と爲り村人の倚信する所と爲る平素心を筭術に用ゐる深

く其理を窮め一時の稱する所と爲る萬延元年七月朔歿す年五十八文
高木長兵衛

關戸村今萬村の人なり家農を業とし世々數學を以て著る長兵衛は其通稱にして名は道明幼字富士松後ち孝助と改む父を道賢と曰ふ安精は即ち其叔父たり弘化中父を喪ひ襲て里正となる時に年十七明治の初領主松平氏移て飯笹采地に居り新館を營む道明資を献じ之を助く刀槍及び什器を嘉賜せらる始め宮崎良節に従ひ經史を修め更に算數を上野の人劍持章行に學ぶ章行字を成紀と曰ひ算學の大家にして著書頗る多し道明既に家學を受け又章行に私淑し造詣殊に深し明治以後里正戸長大區代議人等に選ばれ九年更に縣會議員たり十五年八月を以て歿す享年五十二著書頗る多かりしが其家嘗て火災に罹りしを以て皆烏有に歸せり當時近郷中數理に精しき者は多く其門に出つと曰ふ平素又干潟新川の疏水に留心し其大小區區長たるや各戸長の先と爲り人夫を督し開鑿に従ひ幾多の障害を排除し以て其目的を達せしは遍く人の知る所たり水戸の人手塚徳進爲めに墓表を撰す長子彦太郎亦數學に長じ仕へて茨城縣收稅課長と爲り後ち宇都宮稅務管理局直稅課長に轉じ尋て各地に歷任し四十二年新潟稅務署長に任せられ大正二年六月司稅官に任じ高等官五等と爲り正六位勳五等たり

篤行

一事一業中特に其篤行なるものを擧ぐ

澤田嘉兵衛父子

佐原の人なり初代を濟翁と曰ふ香取神宮參詣道舊參詣道にして今の縣道新部界四帯より北し字地口堤を歴て若宮坂を登り宮中に至るの道の冬季毎に泥濘にして往來者の困難を感ずるを以て之が修繕を計畫し曾て兒孫の誕生其他の祝日毎に自家の神棚に賽錢函を備へ賽物若干を投し平常亦香取日參と稱し賽錢を供せしに積んで數十金に至れるを以て地方有志の補助を乞ひ七十五間の敷石を布設し嘉永五年三月其落成の式を擧げたり當日濟翁の狂句に神代より傳へしぬのかり道いらぬお世話で石になしたり

其後廿八年を歴て明治十二年四月其子良堂亦其父の遺志を繼ぎ賽物貯金法に因り資金を得東京及び地方有志の贊助を得神門前より宮中通り若宮坂上まで凡一百十間餘の敷石を爲し同月七日落成式を擧げたり三十二年、新道を設くるに及び澤田父子の功績を後世に傳へむ爲め四十二年十二月小倉九兵衛等碑を若宮坂上新道の側に建つ

玉井 重右衛門

下小野村の人なり文久中領主淺野氏字郷山に地頭支役所を設け其領するところ下小野織幡西田部苅毛四ヶ村の貢米を徴收し更に江戸通の船を利根川に浮べ廻米の便に供し之を御手船と曰ふ又桑園を開き養蠶を勸め農馬を貸付或は茶の栽培を爲さしむる等専ら産業の發達を圖れり後ち命せられて取締役と爲り苗字帯刀を許さる餘は村誌に詳なり

木 内 東 行

東和田村今神代村に居る匝瑳郡東谷村の産なり本姓は高橋氏少時醫學に志し産を其弟に譲り歷遊し本郡押砂村に至り土豪木内氏の嗣と爲り嘉永中長崎に遊ひ西洋醫術を學び業成り郷に歸り安政の初め海

上郡銚子より東和田に移り居る醫術の餘暇窮民を救ひ徳行を獎む因て以て蘇息するを得るもの多し又不二道講社なるものを結び公益を圖ること少しと爲さず子孫醫を以て業となし皆著はる本誌補遺中に詳なり

按するに不二道なるものは肥前の人長谷川角行なるものに昉まる角行富士嶽に修法し富士神道を唱ふ其派分れて富士講と爲り不二道と爲る富士講は多く祈禳を事とし不二道は民間の利害を圖り財を捐て力を竭し道路を修め橋梁を造り其他賑恤を事とし兼愛の義を擴むるに在り東行は乃ち之を武藏鳩谷の人祿行に受く本郡亦其徒頗る多く明治十七年 皇居御造營の時一府五縣五千六百餘人にて勞力を獻じ土工に従ひ又は尾濃の震災三陸の海嘯明治年間の各戰役等變故に遭遇すれば其同以て博愛慈善の舉に出て殊に道路橋梁等の事に至ては最も意を注し無償其工事を補助する等一種の道德的團體を爲せり

林

孝道

東松崎村^{今常村}の人なり地頭牧野氏の爲めに松崎村所領收入の事を管し廉潔違筭なし領主之を賞し苗字帯刀を許し給人格と爲すも辞して受けず率直義に富み儉素自ら奉じ以て郷黨を賑恤し廢を興し絶を繼がしむる等の篤行極て多し明治十二年十一月を以て歿す年七十七孫を泰輔と曰ふ今文學博士たり本誌補遺中に詳なり

布施治兵衛

古内村^{今馬村}の人なり名は豊行三雪と號す家農を業とす性情勤にして亦不二道講社に入り下總常陸兩

國取締役を依託せらる講員約七千余人に達し道路橋梁等の修繕を爲し又災變に際しては數種の救助等に力を盡し救濟の篤行頗る多く文久中徳川家茂の上洛に際し草鞋四万五千足を從行者に頒ち明治元年十一月廿日皇上御東遷に當り又草鞋三千八百足金三十八兩余を供奉員に贈呈す前後社中講衆の新築又は改修の道路合計二百二十二箇所延長三十六里幅二間に及び其人員十一万七千余なり官之を賞し木杯賞狀等を賜はる明治十六年山岡鏡太郎南相馬郡手賀沼を開墾して耕地と爲さんとし不二道講社の篤志を聞き其役を助けしめむと欲し治兵衛を招き之を議す治兵衛亦爲めに計畫する所あり鐵太郎大に喜び至誠報國不二道孝心講の大文字を書し贈與以て標旗と爲す治兵衛將來を約し家に還り尋て歿す時に是歳十月十日なり年六十一、鐵太郎深く之を惜み人をして來り賻せしむ其府馬村天神坂を修むるの碑あり之を左に録す坂路は今縣道たり

天神坂修治成功碑

天神坂者下總國香取郡馬村之地也北通小見川驛南達八日市場驛及九十九里之海濱之道也地勢爲峽東西山聳樹木森々攬青天枝葉交加遮白日加之水湧坂道之兩傍小流不絕是以濕氣不乾陰雨則泥濘沒人脛馬足故雖每歲修治僅得數月之全而已中古以來有稱不二道者爲其教也謹身節用善事父母力爲篤行最注意道路每聞人馬行步之難不問其遠近往而修之年及數所云我古内村布施治兵衛者不二道教社之一長也嘗憂此坂道之損壞勞心思多年竟圖不朽之事乞四方篤志之助費購求所出於銚港之石而以修焉當此時社中之男女雲合霧集荷舂執錘削凸填凹正斜直曲黽勉數日功全成矣實明治十四年八月也於是樹石勒助役加工之人名及社友之勳勞而以欲傳之於無窮詩文於予々雖不文遭遇此美舉忽忘固陋

敢不顧大方之嗤笑記其大略云爾

明治十四年歲次辛巳八月

平山新右衛門

布施恒選 東阜堅書

刈毛村の人なり家農を業とす性節儉理財に長せり是を以て家道滋殖し富は一郷に冠たり然れども公共の事に對するや卒先して資を捐て財を散じ措置計畫するところ皆當を得、閭郷の稱する所たり明治の初組頭より第十五大區四小區戸長たり官學制の發布し小學を設けしむ然れども舊習未だ脱せず能く命を奉ずるもの稀なり新右百方勸諭し自ら數千圓を醜し郷校を建つ實に今の栗源村暢發校の基因たり尋て聯合村會議長及學務委員と爲り皆著績あり文字は其長する所に非るも最も力を學事に致し教員の待遇、生徒の監督等細大心を用ゐざるなし本村教育の發展を來たせしは實に與て功ありと爲す明治十五年六月十七日歿す年四十七

高岡三郎左衛門

幼名松平と曰ふ山倉村玉造氏の二子にして香取町下小野高岡氏の嗣と爲り其姓氏及び通稱を襲く性勤儉温良なり曾て下小野新市場兩區の境界金田橋を架するに當り私金を捐て、石橋と爲し又下小野消防器具室一棟を寄附建築する等の篤行を以て藤島本縣知事の賞する所と爲る明治三十三年二月廿七日歿す年七十五

吉田清左衛門

神代村平山の人なり天保十二年正月二十五日を以て生れ木内東行に従ひ不二道を講し府馬村古内布

施治兵衛と共に稱せられ治兵衛は東行の後を承け清左衛門亦治兵衛の後を襲ぎ東部世話役主任と爲り道を信する厚く富山登山を爲すこと數十回に及び衆を導き善に遷り其誠意没す可らざるものあり明治四十一年病歿す年六十九

老 農

老農中其表彰誌に掲ぐる者は之を省き本項特に大須賀權右衛門を挙げ其他を附す

大須賀權右衛門

新島村磯山の人なり幼時水戸藩校に入り和漢學を修め後ち家に歸り農業に従事し専心其研窮を重ね學理に實地に頗る造詣する所あり常に卒先して改良の方を講じ本郡農事上に於ける効績著しきを以て澤田香取の二老と其名を齊ふし郡中三老農の一と稱せらる明治二十七年三月本縣勸業諮問會委員本郡農會代表者と爲り或は各府縣聯合共進會郡農會並に工產品評會審査員を囑托せられ又郡農會副會長に擧げらる等縣郡農會に關する事業に於ては概ね參與せざるなし以て其農事上に於ける功績を想するに足る三十七年本縣知事より表彰狀及び功勞章を授與せらる

石田傳兵衛

山倉村新里の人なり徳川氏の時に當り其家世里正と爲り門望頗る高し傳兵衛資性謹厚善く地方の振興を以て念と爲し養蠶業に於ては殊に其意を致せしところなり明治三十七年本縣知事柏田盛文之を表彰して曰く

夙に志を蠶業に勵し力を公益に盡し卒先他を獎勵し殊に獨力を以て製絲器械等の工女を養成し以て斯業の普及を勉め共進會品評會等を勸誘し數は本縣勸業諮問會員又は郡縣及び府縣聯合共進會の審査員に擧げられ時々各地を討歴し利弊の在る所を採窮する等拮据勵精苟も怠るなし且蠶絲業組合創設以來其事務に鞅掌し地方蠶絲の發達を裨補するもの鮮からず效績顯著なり略

多古町林の人なり家を惣左衛門と稱す力を農事に致し殊に植林を以て念となし杉苗の改良及び杉種の普及等大に留心する所あり其上總小原子植林の如きは見る可きものなしとせず大正の初年を以て歿す

藝 術

書畫其他の技術を以て其地方に名あるものを此項に編す

石橋 常法

岩部村今栗源村の人なり信義の裔にして正運と號し繪事を好み狩野常信の門に入り畫名あり嘗て徳川幕府の命を奉じ常信と共に日光東照宮の屏障に畫きしと七世の孫を杏隣と曰ふ醫を以て著る銘碑

菊川 英信

吉田村の人なり本姓は片岡通稱は安兵衛壯にして江戸に出で浮世繪師と爲り又時曲を善くす晩にして郷里に還り以て終る文化中の人なり

向後喜右衛門

下櫻井村今豊里村の人向後喜右衛門の嗣にして江戸日本橋魚河岸に生れ向後氏の嗣と爲り其通稱を襲ふ平田篤胤に師事し國學に通じ歌章に工みなり篤胤の著古史成文中其作を收むるもの多し淺草觀音城内に其歌を刻せり碑ある又繪畫を善くし彫刻に長じ各製作品に至るまで殊に其妙を極む弘化四年を以て歿す享年七十二淺波庵河鳥は其號なり

月 潭

高部村今神代村の人なり文學に秀で能書の聞わあり後ち岡飯田村芳泰寺の廿一世たり悟參光岳は即ち其號なり明治十八年七月九日寂し同寺に葬る寺記塔銘

柳田 貞亮

佐原の人なり字は節夫正齋と號し書道を以て鳴り後ち帷を東京神田に垂れ子弟を教導し尋て本所に住す揮毫を乞ふもの常に門に滿ち洛陽紙價をして貴からしむるの想ひあり明治二十一年、九月三十日歿す年九十三著す所歲華小牘今様假名消息論書等あり子あり半古と曰ふ亦能書の聞えあり

國分 以寧

香取村の人なり江戸の豪族に生れ香取神宮職宮之介家を嗣ぐ隸書を能くし樂燒を製し自ら以て娯と爲す人之を以て寧燒と曰ふ其他諸藝に長せり性殊に磊落なり明治廿一年八月廿一日歿す年七十八

石津 龍海

里村内野の人なり文政三年三月を以て生る少時田部村西雲寺主周海の徒弟と爲り尋て東叡山學林

に入り螢雪年あり郷に歸り府馬村修徳院に主たり學術に秀で殊に能書を以て聞ゆ筆勢頗る跌宕道逸にして善く其性資の洒落なるを想するに足れり

菅佐原華堂

良文村貝塚の人なり通稱を七左衛門と曰ひ初め霞山と號し尋て華堂と改む弘化二年四月を以て生る幼時高部村高橋某に就き漢籍習字を修め後ち書學に志し渡邊華山の風を慕習す慶應二年以後數は各州に漫遊し斯道を研究す明治の季年東京に移住し大正六年を以て歿す年七十三其郷に葬る

俳諧

俳諧亦文學中の小技たり本郡其徒頗る多し因て之を録して一項と爲す恒丸、素月尼、桐雨は墳墓誌中に載するを以て茲に録せず

僧 茂 蘭

岩部村の人にして江戸大乘寺の住職たり二世宗瑞の門に學び俳諧を善くし啄木の句最も世人に愛誦せらる人呼んで啄木の茂蘭と稱す陸奥記行日照笠一卷を著す

富澤 茂 嘉

南玉造村の人なり寛政中家を其子に譲り出で、筑前黒田侯に仕ふ書畫及び俳句を善くし竹兔園と號す後人其風を受くるもの雅號を繼承す明和八年村の蓮華寺の燒失するや之が再建に従事し安永中遂に之を成す黒田侯子なきを憂ふ茂嘉爲めに勸めて村の椿神社に祈誓せしむ應あり侯因て碑を社前に

建つ老後致仕歸郷し文化六年十二月を以て歿す

宇井 治 喜

船越村今東村の人なり其先紀伊より來て農を業とせり三世以前始て醫術を治む治喜性俳諧を好み杉風に師事し後ち飛鳥園三世の俳號を襲ぎ一叟と號す閑あれば則ち郷里子弟を教誨し頗る郷曲の譽ありしと文化十四年十一月廿一日歿久保本清淵撰碑

青野 太 節

小南村今東村の人なり通稱を慶治郎と曰ひ家を權右衛門と稱す太節は其號なり俳諧に長じ其名殊に著はる又椿丘、猫頭庵、半年庵、青猿翁、迎風主人等の別號あり文政十一年八月十八日越後國長岡に歿す其在世中常に俳諧を以て東海東山北陸等の名勝を尋ね俳友を訪ひ沿途教を受けしもの多し著「ひさこものがたり」「發句叢集」あり

依知川 吾 船

入山崎村今吉村の人なり天明中の人にして俳諧に長す墨川亭の號あり其句に
鳴く時の身は疲れけん閑古鳥

靜安堂 母 必

八邊村今吉村の人なり和歌俳諧を好み村内の子弟を集め句讀を授く弘化三年十月を以て歿す門人爲めに其碑を建つ傍に俳人百事庵其成の碑あり
さめじときさぞや心の残らん浮世は夢とかねて知らずば

宮澤 江月

佐原下仲町の人なり通稱を與左衛門と曰ふ家は大工を業とす俳諧を好み孔傑棟齋皎月等の號ありしが後ち江月と改む初み葛齋恒丸に師事す伊能桐雨の家は其華客なるを以て常に出入す一日桐雨金五兩を贈り且俳道を止め家業を力む可きを戒む江月答ふるに大工は廢す可きも俳道は止め難きを以てし書末に「地におかば三日もあらし不二の雲」と記し五兩金を還せり桐雨其雅趣に感じ是より相交ること更に深く後ち名を當時に著はし門人數里に及ぶ年六十二にして歿す俳書多く其風を學もの皆松窓を以て通稱となし江月を初代とし傳へて四世に至れり

秋山 彌右衛門

高村^{今高}村の人なり字は空一、葛良と號す先は大須賀氏の臣秋山内記の家臣彌右衛門に出で因て通稱と爲す杉野翠兄に就き學術を修む翠兄俳諧に長じ初代筑波庵の稱あり葛良造諧亦深く正木庵と稱し遂に三世筑波庵の號を襲ぐ後ち又麥仙坊と號す門人中名を成すの俳客少からず安政五年十月十二日歿す年九十一算譽俳道葛良大徳と法諡す著に遠筑波集、願の糸、續願の糸等あり^{相川角太 耶所記}

鈴木 梅馨

野馬込^{今高}村の人なり後ち其號善庵を以て通稱と爲す常陸龍ヶ崎の人杉野翠兄に師事し學成り塾を印旛郡幡谷に開き子弟を薰陶すること多年なり後ち右手を疾み身體意の如くならざるを以て郷に歸り専ら俳諧を樂み風月に優游し不染と號す又三千園銀雨亭の別號あり五世筑波園を襲稱し安政四年八月三日歿す年七十八秋肱院持法日馨と法諡す^{相川角太郎記}

東 旭 齋

香取町多田の人なり名は胤孝字は思敬幼名彦太郎善太左衛門と號す旭齋書庵は皆其別號にして又無耳坊と曰ふ家業を業とす少ふして俳諧を好み始め郡人高柳丁知に就き丁知歿するに及び大江由誓の門に入り大に得る所あり名聲頓に揚り業を問ふもの常に門に滿ち遂に俳壇の巨匠たり老に及び益健強を加へ錦句繡詠口に任せて出づ後ち俳祖芭蕉の遺跡を慕ひ陸羽三越より象潟松島の勝を尋ね多賀高館の址を吊し轉して山道より畿甸に入り更科の月、芳野の花皆吟詠に上らざるなし足跡遂に讚の象頭、藝の嚴島に印して還る嘗て芭蕉の二百忌辰に會し門下を集めて其靈を香取原に祭れり其襟懐頗る洒落にして人の敬慕する所と爲れり又隸草の書に工にして俳歌と其名を齊ふす明治三十年七月五日歿す年七十六著はすところ明治五百題、明治百歌仙、明治七部集等あり^{文碑}

玉井 二鳩 同仁兵衛

下小野村^{今香}取町の人なり大崎村に生る初め登代藏と曰ひ後ち通稱を仁兵衛と改め二鳩と號す蒼左庵は其別號なり宮崎某の二子にして小野の人玉井仁兵衛の嗣と爲る俳句を好み佐原の人宮澤江月押砂の人高柳丁知に就き聯句を學び東旭齋と友とし善し後ち江戸に遊び大江由誓の門に入り郷に歸り家塾を開き邑の子弟を薰陶す明治七年一月廿日歿す年五十九仁兵衛は其養嗣にして大根村五喜田某の子なり學を好み算數に長じ又實業に注心し果樹の栽培杉苗の養成を力め青年の風教を矯成するを念と爲し十一年戸長と爲る其任に在るや公費を以て種痘を奨勵せし如きは當時地方に於ける嚆矢たり廿一年二月十日歿す年五十二

兔 郷

桃齋又兔郷と號す通稱は常右衛門俳句を恒九に學び一世の達人と稱せらる性劍道を好み塲を佐原下仲町に興し淺山一傳流を授け門人來り集るもの多く竹刀の響き晝夜を分たす又學識あり書畫に通ず子弟自ら集り別に一堂を設け教導に従事す温厚の質最も人の愛する所と爲る歿する年六十五

秋 山 峨 雲

吉田今吉田の人なり通稱を富右衛門と曰ひ佳年庵と號す地方俳壇の牛耳を執り明治十六年歿す年七十七其句に浮雲の晴れて涼しや法の旅

女 範

本郡古今女流中或は文に或は武に其他篤行等に關する女流數名を擧げ原秀子を首とし其他を附す

原 秀 子

原式部太夫の女にして米之井城主木内胤倫の室と爲る膂力あり最も武術を善くし兼て和歌に妙なり永祿十一年十二月十七日上總國小弓城に卒す年六十六浩雲と諡す木内系圖

内 田 伊 古

小見川藩主内田正信の母なり慶安四年四月廿日徳川家光の薨するや正信之に殉し其廿二日伊古も亦歿す年六十二

藤 井 光 子

丁子村今香取町の人にして香取の人伊藤某に嫁す蓋し文政天保間の人なり和歌を善くし詠するところ數千首に及び詠草數冊あり里人稱して香取小町と曰ふ

橘 み ち

佐原の人橘昌庵の妻にして匝瑳郡八日市場源右衛門の女なり最も女子の教導に留心し常に閑暇なし昌庵醫を業とすみち其夫に問ふて病家の女子にして憐むべき者あれば自ら行きて之を其家に招き讀書裁縫等を習得せしめ以て婦徳を成さしめしもの多しと曰ふ

菅 谷 い つ

諸徳持村今中村の人たり資性温良にして婦徳あり文政中其子又左衛門里正たり餘暇を以て郷の子弟に教授すいつ之を助け庭訓今川より小學四書の素讀に至るまで皆其手に由らざるなし又算法を善くし里正の事務を内助すること多し稱して賢婦と爲す慶應四年病歿す村の徳西寺に葬る年六十八

本 多 榮 子

多古藩主松平勝行の室にして岡崎藩主本多氏の女なり才學あり畫を善くし如雪と號し又俳諧を夜雪庵に學び頗る其妙を極む明治二十八年三月三日を以て卒す

石 田 い め

山倉村新里の人なり其夫傳兵衛を助け貞實家業を治め養蠶機織等の事に於ては地方婦女の龜鑑たりしを以て香取郡長伊藤祐成の表彰する所たり

安 藤 信 子

徳川旗本の士安藤正武の二子定共の女なり正武本郡島小川等二千五百石の地を領す初め定共旗下某氏の嗣と爲り協はすして去る一女あり信と曰ふ亦父に従て家を出で安藤氏に頼る信幼より和歌讀書を好み夙に父定共の教を受け十三にして善く琴曲の秘傳を極む長するに及び唐詩より白詩等を暗誦し最も詩經の講義に工みなり後書を松本董齋に學び信齋と號し尋て董玉と改む是より先き信日夜祖正武に請て其父をして再び士人の家を嗣かしむべきを以てす時に旗下の子弟出で、他族を襲ぐものは例に概ね持參金を携ふ其類は舅家の采入に準ず信固請止ます曰く妾終生嫁せず他日婚嫁の準費を擧げて父の調度に充てむと正武許さず後定共昌平學助教たり信其意を果さざるも父の善く一身を立つるを以て誓て前言を履み人の交も婚嫁を勸むるありと雖も應せず専ら女事を執り暇あれば其父に學習す明治維新の後父祖の采邑小川に退居す新治縣之を女學校教師に聘するも應せず私塾を小川に開き子女を教育し族孫定一を撫養し教るに經史を以てす他日定一の名を教育界に成すものは信の指導も亦與て力あり頗る女丈夫の風あり老後定一に頼り栗源村に歿す

孝 貞

孝貞の風教に關するや大なり特に録して一項と爲す

原 曾 禰 子

米野井城主木内胤敬の室にして原胤房後の女なり明應二年四月五日胤敬の上總坂田城に戰死するや身を湖中に投じて死す年五十二了岸靜阿彌と諡す木内系圖

眞 壁 豐 浦

米野井城主木内胤章主の室にして眞壁兵部太夫の女なり永祿八年九月廿日胤章の米野井に戰死するや亦城中に殉す年四十二貞堅了窓と諡す木内系圖

久 保 木 兵 庫

津宮村の人にして家を藤右衛門と稱す世々同村の舊家を以て稱せらる兵庫は乃ち今より數世以前の祖なり幼より孝志最も深く延寶八年の頃其母病に臥す兵庫衣帶を解かずして看護す母食膳進まず生魚を欲す然れども時方に黄昏なり兵庫直ちに利根川に至り釣絲を垂れしに忽ちにして尺餘の鯉魚を得たり還り膳に供す母大に喜むて曰く是れ汝が平素孝心の致すところと兵庫曰く敢て然るに非ず皆慈母貞信の徳なりと母子相抱て喜悅す香取大禰宜胤信聞て其事を圖し之に贈る時に兵庫年甫て十七なり圖記及家傳

久 七

新 左 衛 門

共に佐原の人なり寛政七年孝行を以て賞せらる下總舊事考

金 次

佐原下宿縫箔屋政右衛門なるもの、子なり政右衛門性資篤實にして實に業務の餘暇を以て近隣兒童を集め誘導するに孝行節義の事を以てす金次亦善く父の意を迎へ孝志深し其母祈誓する所あり斷食百日を期し其間日光に詣せむとす金次母の疲勞を思ひ代て斷食勤行を爲すを請ふ父母止むるも聽か

す遂に其意の如くす近隣驚異せざるなし時に年甫めて九歳なり

や 佐原の人にして本木重兵衛なるもの、子に配す孝貞の志最も深く人の稱する所たり其姑の病むや九月の間日夜衣帯を解かず看護倦むなく人の堪へざる所多し舅重兵衛感涕止まず近隣亦嘆稱せり

そ 常陸國行方郡武田村の人清水氏の女にして佐原の人にして久保屋甚四郎なるもの、子に嫁す孝貞の志に富み舅姑に厚く其夫の兄弟十人ありその其間に處し情誼殊に篤く是を以て一家和合し敢て間然するものなし其心を用ゆるの信實周到なるは人善く及ぶなしその又書風に長ず久保屋は姓を小林と稱し佐原の舊族たり世々甚四郎と曰ひそのは今より五世前の人なり勸善録 家記

神崎惣治平

小御門村名木の人なり天資温和にして父母に事へて至孝なり其妻早く歿するも再娶せず専ら父母を養ふを以て念と爲す家固より貧なり因て衣食を節して父母の甘嗜に供し人の堪へざる所多きも更に倦むなく父の病歿するや慟哭已まず後ち母も亦眼を病て盲是に於て更に母側を離れず以て給養す明治二十二年六月十八日日本縣知事石田英吉金圓を賞賜し舊領主稻葉正邦及び夫人亦聞て金品を贈賜せり三十三年六月一日壽を以て歿す

岩

同村七澤の人にして椎名三郎兵衛の女なり幼にして孝順なり早く其夫を喪ひ貞節を守り善く老姑に孝事し郡の賞する所と爲る香洲 遺稿

重

常磐村方田の人にして豊和村大寺林新藏に嫁し婦道を守れり新藏の長病に罹るや父兄親戚交も再嫁を勸めて止まず重更に節を守りて肯んせず善く看護の勞を執れり日本弘道會本郡豊和支會は其性行を賞し金品を贈り之を表彰せり報會

清水 清右衛門

菅谷 作兵衛

共に府馬村府馬の人なり親に孝なるを以て明治四年一月宮谷縣より之を表彰せられ各米一俵を賞賜せらる清右大正七年四月を以て歿す年八十作兵衛同四年十二月を以て歿す年七十

あ

神代村大久保堀江子之助の妻にして森山村下飯田有田德藏の五女なり後ち堀江氏に嫁す明治四十一年申戌一月四日日本縣知事石原健三の表彰する所と爲る其文に曰く

資性温良品行善良明治二十二年子之助に歸き貧困なる家計を處して憂色なく羸弱なる舅夫に事へ専心家業に勵む三十年子之助不幸にして病に罹り翌年終に死亡す家計倍困難に陥るや一身を捧げて日夜勞働に従事し老年の舅姑を奉養し幼少の子女を扶育し終始一日の如し依て之を賞するに金若干を以てす

と

多古町染井の人なり多古の人鈴木耕治郎に嫁し貞操の聞るあり其夫北海道歩兵廿八聯隊に入り幾く

もなくして憲兵と爲り日露役中渡韓し任務に服す而してとよの鈴木氏に嫁せしより善く舅姑に事へ十年一日の如く又業務に力め其夫の不在中家政を守り敢て怠るなし明治四十一年八月廿九日町長大三川成憲賞状及び金を與へて之を表彰せり

か

瑞穂村西坂鶴崎多仲の妻なり早く其夫を喪ふかつ髪を断ち再嫁せざるを矢ひ以て夫の老親及び幼子女を給養し親の病に臥す十餘年の久しきに會すかつ侍養一日も怠らず又善く家政を治め婦女の模範たり明治三十七年本縣知事石原健三の表彰する所たり

い

佐原町の人塩谷重治郎の妻なり資性温良篤實にして善く婦道を盡し家計に精勵せり夫の病むに會し且赤貧頼るなきを以て單身雜貨小賣商を營み朝に出て暮に歸り其間看護病に侍し怠倦の色なく夫の歿するや其二子を撫養し寡居二十年に及び操守一日の如し明治三十八年一月四日本縣知事の表彰する所となる佐原町役場報

と

め

日吉村行方卯之助の妻なり其夫健康を失ひ舅は痼疾を患へ姑も亦盲目なり故に一家の悲境亦言ふに恐びざるものあり尋て夫が不治の病に罹るに會す卯之助其情を憐み離婚を勧め生家も亦再婚の利を説くため應せず専ら孝貞を盡くす而して家に二人の小兒あり家運益困み長男亦病む然れども素志毫も沮ます病者の天壽を全ふするに努むること四十年本縣知事聞て賞賜するところあり

た

ね

大須賀村伊能の人大島直之助の妻なり其父不幸にして産を失ひ家計意の如くならず而して直之助は木挽を業とし傍ら小作農業に従事す明治三十七八年戰役直之助の從軍するや生計頓に困み家に七十餘の兩親と二人の幼兒あり幾くもなくして其夫の韓國に死するに遭ふ尋て一年ならずして老親亦相次て歿す前後の間殆んど人生の悲惨を極め困窮言語に絶うたね纖弱の身を以て其間に處し毫も婦道を失はず且其業務に従ふや祁寒酷暑一日も怠るなく郷黨交も之を稱す

補遺の一

人物誌は悉く古人を主とし現在に關するものは之を省略せしも補遺の一項を設け特に左の數氏を擧ぐ

金杉英五郎

古城村鏑木の人なり慶應元年七月を以て生る父を春重と曰ふ曾て郷校に師たり英五郎は其三子にして叔父金杉恒の養ふ所たり年甫て十二東京に出て猪野熊梁に従ひ經史を受け傍ら英學を修む後感ずる所あり獨逸醫學豫備校に轉じ獨逸學及び數學を研鑽し明治十四年醫科大學に入り十八年全科を卒業し直ちに擧げられて佐々木氏の助手たり廿一年獨逸に至り「ウルツブルヒ」大學に入り内科病理耳科喉頭の諸科を修め二十二年三月轉じて耳鼻咽喉内科病理眼科産科を「ケエルランゲル」大學に兼修し學業大に進む翌年春「ドクトル」の學位を得たるを以て直ちに伯林大學に入り諸名醫に親

茨し九月「ウルツブルヒ」大學に轉じ十一月耳科喉頭科の助手に擧げらる留學中著書數部あり廿五年歸朝し東京病院に聘せられ尋て東京耳鼻咽喉科醫院を神田駿河臺南甲賀町に創設し治療に従事す卅四年十月論文を提出し醫學博士の學位を授けらる爾來金杉病院の名は實に都下醫院中に錚々たり嚮に國會議員の總選舉に際し東京市より選出せられ現に其職に在り

林 泰 輔

常磐村東松崎の人なり郷に在るの時並木栗水の門に入りしが明治十六年帝國大學文科大學に入り二十年成績優等を以て卒業し直ちに中學校用漢文科編纂を命せられ次て第一高等中學校山口高等學校の教授に歴任し又帝國大學助教授と爲り現に東京高等師範學校教授の職に在り兼て國語調査會委員たり大正元年十一月高等官四等に叙し二年一月正六位に叙す翌年七月文學博士を授けられ是歲十二月高等官三等に叙す四年二月從五位に進み五年七月帝國學士院に於て恩賜賞を受く六年六月教員検査委員會臨時委員と爲り七年四月命を奉じ支那に出張す五月勳六等に叙し瑞寶章を賜はり六月教員檢定委員臨時委員を命せらる資性温良篤實にして學徳夙に高く身は久しく都下に在りと雖も地方風紀の改良を念とし私財を投じて圖書館を其郷に經營し其青年補習教育に資するところ實に大なりとす最も朝鮮及び支那事情に精通し著書に朝鮮史近世朝鮮史漢字要覽等あり其他特記す可きの事多きも本誌は單に其概歴を略叙するに過ぎず

木 内 幹

神代村和田の人にして木内貞順の次子なり明治十三年一月を以て生る三十四年六月第一高等學校を

卒業し三十八年十二月東京帝國大學醫科大學を卒業し醫學士と爲り翌年同學大學院に入り婦人科産科學を研究し木下教授の指導を受け其副手たり四十年三月日本赤十字社關東州病院婦人科主任と爲り四十二年一月關東都府醫院婦人科部長に任す越へて翌年二月獨逸に留學し伯林大學に於て「マツクススコツホ」氏に就き寄生蟲學並に病理解剖學を修め又「ハルレ」大學に於て「フアイト」教授に就き婦人科手術並に胎盤の研究に力め尋て「フロンメ」博士、「ルト」教授、「オツベル」博士「フレンケル」教授「アブデルハルデン」教授の諸先輩に親炙し膀胱鏡、胎生學、細菌學、蛋白質化學等の諸科を學習す、大正元年七月歸朝し函館病院婦人科部長に任じ現に其職に在り四年七月三日論文を提出し醫學博士と爲る而して尿診斷の一學科を創設し各種疾病、妊娠、胎兒性別、及び胎兒生死等を尿に因り診斷確定するに至りしは其特見たり其他血清學及び細胞酵素學等に於て大に發明する所あり著はすところ尿診斷あり、父貞順醫を以て地方に名ありしが長兄剛は箕裘の業を亞き現に其郷に在り今郡會議員たり弟寛三郎亦醫學に志し獨逸協會に入りしも不幸早世し次弟誠四郎は北里研究所に入り今九州大學に在り

補遺ノ二

本郡古より文學を以て著はるもの多し就中歌道に於ては東氏の如き世々の詠載せて史傳と勅選其他の歌集に在り明治聖世より今代に至り宮中新年勅題歌御會披講に當り預選の榮を蒙るもの本郡既に四人の多きに達す亦以て其基因するところあるを知るべし特に本項を存録す

村林繁枝

初め景興と曰ひ後繁枝と改む幼字は伊之助次柳庵春齋等の號ありしが後専ら繁枝の名を用ゆ天保十年正月六日を以て江戸本所に生る幼にして學を好み夙に八田龍海を師とし書道及び讀書を學ぶ龍海之を奇とし與ふるに其幼名成功の印を以てし以て其名を爲さしむ深く皇學に志し十四歳の時既に和字語格に通す後佐倉順天堂に在り佐藤泰然及び其嗣子尙中に學ぶ泰然の佐倉出張所佐原外塾を設くるや古川洪進塾監と爲り繁枝は外科の擔任たり尙中の外科醫法を譯述するに當り繁枝其訂正を完ふす尙中之を多とす、佐原に在るの時伊能穎則に師事し皇學を修む穎則の大學大助教に任する繁枝爲めに在地方の穎則門下生を教導せり明治十四年私立衛生會常思社を佐原に設け其社長と爲り大に衛生思想を鼓吹す尋て本郡郡醫會會頭たり資性活達にして數ば地方名譽職に當選し公益に留心せり明治二十二年一月十九日新年勅題を詠じ預選の榮を受く醫界に於て此特選を蒙むりしは獨り其奇なるのみならず本縣下に在りては實に嚆矢たり

勅題 水石契久

さゝれ石のこれや昔の友ならむいはねはなれぬ山川の水

額賀 大直

香取町香取の人にして明治十年八月十一日を以て生る世々香取神宮に奉仕す父を大重と曰ひ國學和歌に長ず大直幼にして佐原高等小學を卒業し其郷に在るや父大重及び伊藤泰歲澤田重穎に就て歌學を受け後伊勢神宮皇學館に入り本科を卒業す此間下田義照冷泉爲紀橋村淳風に師事し益斯道の奥

旨を極む三十五年八月別格官幣社唐澤山神社宮司に任じ從七位に叙す三十七年十二月國幣中社寒川神社宮司に轉じ正七位に叙す三十九年四月一日明治三十七八年事件の功に依り勳六等瑞寶章を賜與せらる四十年一月十八日宮中御歌會始詠進歌預選の榮を受け是歲官幣大社札幌神社宮司に任じ從六位に叙す公務の間大口鯛二に就て諷詠を事とす大正元年十月正六位に進む四年三月官幣大社氷川神社宮司に任じ六年九月神宮皇學館講師を囑託せられ詠歌教授を擔當す七年一月十八日宮中歌御會始陪聽を許さる其預選歌は左の如し

勅題 新年 松

幾千代の年のはじめをいはひきて松はときはのものとたりけむ

伊藤榮治郎

神里村虫幡の人なり明治六年二月廿日を以て生る曾て村の清里小學に入り高等科を卒業し後同村木内神社社司木内東一郎に就き國語漢文數學等の普通學科を修む東一郎固より和歌に長ず榮治郎亦私淑して頗る造詣する所あり尋て歴史を和田秀松に國語を服部元彦に書法を青野逸山に學び又貫名海雲佐々木六太村岡良弼等に從ひ學術を研窮す二十八年三月佐原小學校訓導に任せられ翌年北神里尋常小學校訓導に轉じ三十四年十月同校長を兼任す四十一年九月神里尋常小學校訓導と爲る此間本縣郡教育會地方委員と爲り或は各府縣の學事視察を爲し數は郡村より表彰せらる四十五年一月廿三日宮中新年歌御會始勅題を詠進し預選の榮を受く

勅題 松上 鶴

あしたつも本もわすれぬ心よりすたちし松はたえすとふらむ
澤田 總平

小御門村名古屋の人なり幼名卯之助後に貞亮と改め尋て總平と改め重頼と字し櫻庵と號す嘉永二年正月十三日印旛郡押畑村に生る父を伊藤武左衛門と曰ふ母は澤田氏なり十八歳の時澤田總右衛門の養嗣たり幼時讀書習字を大須賀勝俊に受け長するに及び國學を伊能穎則に擊劍を逸見忠藏に學び又佐倉藩儒島田丈助に就き學術を修め藩の成徳書院に入る尋て和歌を神山魚貫に學ぶ明治十一年同志と共に神道有志會議を東京に開き國體擁護を痛論す小御門神社建社の請あるや義父總右衛門と共に奔走力を盡くせり十七年名古屋外七村戸長に擧げられ廿二年四月法制局長官井上毅の招く所と爲り地方制度の得失を開陳す是歳小御門村長と爲り翌年二月神道本局庶務監査を命せらる尋て村長を辭す廿六年少教正と爲り後に中教正より大教正に進み現に神道本局顧問たり資性硬直を以て稱せらる長男を總重郎と曰ひ小御門神社宮司に任じ其二其三皆早生するも四男倉三海軍機關少佐と爲り五男五郎は法學士たり大正八年一月總平新年勅題を詠し預選の榮を蒙る

勅題 朝晴雪

はれ渡るゆきのあしたにみる時は世にきよからぬものなかりけり

第二十一編 表彰誌

明治以降本郡人にして或は勸業に或は學事に又公共に職務に其他功績を以て特に受賞の榮に預りしもの少からず是等篤行者の事實を傳へんが爲め表彰誌の一編を録す然れども幾多の方面に亘り悉く列舉し能はざるを以て特に其重なるものに止む

綠綬章受賞者

澤田 長左衛門

米澤村武田區の人なり天保四年正月八日を以て生る性農業を好み年十七の時具原益軒佐藤信淵の農業書を読み大に感ずるところあり是より一意農事の改良を圖り明治二年已以後は地方公務を管し戸長又は學務委員等の職に在り殊に繁劇の間に在りと雖も更に倦怠の色なく却て之を利用し本郡米質の改良を以て念と爲し推して豆麥其他に及ぼし或は勸業會を創設し又は堆肥の製法を研窮し浸種播種苗代挿秧除蟲の期節百方留心せざるなく農業上に貢獻するところの功多大にして縣下斯業界の指針者たるを以て廿四年三月十六日綠綬褒章を賜ふて之を旌表せられ香取權兵衛大須賀權右衛門と名を齊ふし郡中三老農の稱あり是れより先き本郡勸業會基金募集の議あるや權兵衛と共に委員と爲り各町村を勸説し遂に豫定の目的を達し勸業會を改めて香取郡農會と稱す其發達を促かせしもの氏等

の功與て力あり内國勸業博覽會、北米合衆國コロンブス世界博覽會、及び各府縣農產物共進會等の舉ある毎に事務又は審査委員を囑託せられざるなく其他各種の寄附等義舉少からざるを以て前後の賞賜亦十餘回に及びり廿七年十二月三日大日本農會々頭大勳位能久親王より綠白綬有功章を下賜せらる大正即位の御大典に際し恩賜盃を辱ふし八十餘の高齡を以て尙ほ鏗鏘たり

日本帝國褒章之記

夙に志を稼穡に勵し常に農事の進歩を計り殊に力を米質の改良に用ひ選種培養より乾燥調製に至るまで幾多の辛苦經營を積み遂に地方武田米の稱を得るに至る其他雜草堆肥の法を案し水田を利し坪刈試験を爲し耕作を勵し試田を設け良種を頒し農會を起し種苗交換を勉め懇篤親切勸誘至らざる所なく其實業に勵精し多年一日の如し洵に奇特とす依て明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

奉 勅

賞勳局總裁從二位勳一等伯爵柳原前光

賞勳局副總裁從三位勳一等子爵大給恒

香取權兵衛

香取町多田區の人なり幼名亥之助天保十年正月十五日を以て生る父を丹藏と曰ふ明治三年衆の推す所と爲り小前惣代と爲る時に村中紛議久しく決せざるものあり權兵衛爲めに之を和解し郷曲の知る所と爲る尋て戸長と爲る部内納租の期に違はざるを以て數ば官の賞詞を受く常に農業の改善發達を

圖り遂に戸長を辭し或は香取郡農事通信掛と爲り或は農産共進會世話掛と爲り縣下農作物の不振を挽回するを以て念と爲し十八年四月農産共進會を千葉町に開き又香取郡農産共進會を設け百方農事の改良を圖れり香取郡農會の設置せらるや郡内を八區に分ち農事試験地を設く時に擧げられて試験委員と爲り或は各地に其實験説を演べ此間大日本農會香取支會幹事、千葉縣農會名譽會員、千葉縣勸業諮問會員に列し地方農事の改良に盡せしこと一にして足らず郡内より推して縣下の農事に貢獻するの功實に大なりと謂ふ可し其他教育病院道路修繕火災救助等の義捐に至ては枚舉に遑あらず廿七年二月五日綠綬褒章を下賜せらる

日本帝國褒章之記

夙に志を興農に勵まし力を稼穡に盡む本村の地たる沮洳泥淤耕耘勞多くして收穫利少きを慨し艱苦經營溝渠を鑿り堤塘を築き土砂を填め澗田を變して沃田と爲すこと四十餘町歩馬鉞を改良して便益を農家に與へ米穀を試作して良種を四方に傳播し屢ば農産共進會等の審査委員に擧げられ農談會に臨みて經驗説を講演し同業者を獎勵し及び村内の争訟を解く等詢に實業に精勵し衆民の模範とす仍て明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

明治二十七年二月五日

奉 勅

賞勳局總裁從二位勳二等侯爵西園寺公望印

(以下略)

二十九年三月廿日大日本農會より緑白綬有功章を贈與せらる是より先き内國勸業博覽會を京都に開くや本縣出品人總代として事務に執掌せり今其事績の一二を録し他を省略す三十三年一月十二日を以て歿す年六十二

藍綬章受賞者

平野 諸左衛門

栗源村西田部の人なり多年村治に盡瘁し殊に力を教育に盡し其功績顯著なるを以て文部省賞するに硯函及び六國史を以てし賞勳局亦藍綬褒章を授與す諸左衛門大正元年九月一日を以て歿す年六十九長子幹今縣會議員たり

平野翁壽藏碑

韓國統監府總務長官正五位勳四等有吉忠一篆

翁姓平野氏名作司字一平號朝鳩通稱諸左衛門下總國香取郡栗源村西田部人以嘉永四年二月十七日生家世業農爲郷右族幼而好學受句讀于本城智雄中山壽考長而師事于鈴木雅之黽勉不息善和歌俳句傍嗜碁常以育材自任子弟及門幾百人慶應中地頭淺野氏舉翁爲百姓總代令辨理民事明治之初百度革新任副戸長兼掌學事會官布學制設小學校牧童樵女皆就學而郷俗未脫舊套多忌避之者翁乃反覆曉諭令各和方尋選爲戸長及學務委員爲村長能治郷邑前後二十有余年使其教化致今日之隆者翁啓迪之力居多焉明治二十六年朝廷賜藍綬褒章表彰其盡力於公益之功先是文部省亦授六國史及硯匣以賞致於教育之勳翁爲人至誠而温厚信道篤執德固除弊竇矯汚俗一郷靡然化之孔子曰德之不修學之不講聞義

不能改是吾憂也如翁其人也歟配角田氏有二男一女長幹嗣次章三郎出繼小林氏女兼適平山氏一家琴瑟好合翁達耳順而日加强健舊門弟子相議將建壽碑傳其功不朽屬文於余嗚呼余也夙見鑑翁來此地掌教鐸幾十年于茲親善是久知余無若翁知翁莫過余義不可辭乃就所聞見錄其梗概如此然翁之逸事宏業豈止于此哉銘曰於戲此翁多見多聞誨人不倦奉公恪勤德之移風蕙苾蘭芬一郷和氣藹如春雲寵章綵燦光照碑文

暢發小學校長安藤定一撰書

伊能 景晴

人物誌に詳なり

黃綬章受賞者

櫻井 直藏

滑河町西大須賀の人なり嘉永二年正月廿一日を以て生る嘗て聯合戸長及び滑河町長と爲り後ち擧げられて郡、縣會議員と爲り又衆議院議員たり此間前後森林會議員、所得稅調查委員、宅地價修正委員等の名譽職たること數回なるを知らず滑河の地たる利根川水流の衝路に當り數ば潰決氾濫の害を被る明治十七年中率先して金三千餘圓を本縣に提供して本町沿岸の護岸工事を速成し其篤行は人の稱する所たり本縣より三組銀盃を賞賜せらる二十二年九月七日其嘗て海防費を獻するを以て銀製黃綬褒章を授けらる翌年十月四日賞勳局より更に往年堤防改築費寄付の賞として銀盃一組を下賜せら

れ大正四年十一月十日日本縣より産業功勞を以て表彰せらる此間常に地方公共の利益に留心し或は教育の改善を圖り公私に盡すの事を以て數ば表彰の榮を受くるも茲に其顯著なるものを録す詳は則ち履歷調書の存するあり嗣子常吉亦善く家政に當り公私に留心せり

伊能 茂左衛門

佐原町の人なり原貫は海上郡野尻村滑川氏の二子にして文政十年三月十七日を以て生れ後ち養はれて佐原町伊能景晴の嗣と爲り其長女を配とす幼字を貞助と曰ひ後ち景利又景常と改む尋て養父の後を承け其通稱茂左衛門を襲ぐ人と爲り極めて温厚なり曾て縣會議員に列す其海防費金一千圓を獻せしを以て黄綬褒章を授けらる四十二年四月十二日を以て歿す嗣子茂太郎佐原町長及び其他の公職に盡瘁し亦徳望あり郡人擬するに代議士を以てせり幾何もなくして歿す孫を厚太郎と曰ふ亦嘗て町長たり早く歿す

菅井 興左衛門

同町の人なり安政元年四月三日を以て生る家造醬を業とす佐原町會議員收入役たり又佐原興業銀行頭取たること前後六年に亘る明治廿年九月廿九日海防費一千圓を獻じ賞勳局より黄綬褒章を賜はる尋て帝國義勇艦隊醸金一千圓を寄附し特別會員に列し有功章を授けられ又本縣佐原中學校地を寄附し銀盃を下賜せらる四十四年恩賜財團濟生會義醸金二千圓を寄付せし等前後の獻醸金頗る多し推されて佐原町地主會長と爲り平素心を耕作法改良、産業組合、小作米品評會等に注意し小作人との關係の如きは頗る見るに足る可きこと多し

北川 安左衛門

同町の人なり明治六年五月一日を以て生る家世商業を營む其嘗て海防費金一千圓を獻するを以て黄綬褒章を授けらる町會議員興業銀行取締役等たり

花香 傳右衛門

萬歳村萬歳の人なり原貫は津宮村久保本縫右衛門の二子にして出て、萬歳村花香恭法の嗣と爲り其通稱傳右衛門を襲稱す明治の初め新治縣命して萬歳戸長と爲し後ち常に村治に力め萬歳外二村戸長より村長、徴兵參事員、所得税調査委員、郡、縣會議員等に擧げられ縣參事員に列す此間或は學務委員、宅地價貸賃格調査委員に選ばれ村長たること數回隨て公私の事務に關し幾多の方面に盡瘁せり香取郡教育會の表彰を始とし其他の賞賜數回に達するも今一一之を擧げず其黄綬章を下賜せられしは實に海防費獻納の篤志に因るなり

佐藤 誠

神代村大久保の人なり明治十九年十一月三日を以て生る三十三年東京に遊學し順天中學に入り後ち業を卒り四十四年農科大學農藝化學科に入り農學博士高橋偵造を介補し又は學生の農藝化學、農業細菌學實驗の指導を兼ね研窮に勞せり今現に神代村長たり

向後 七郎兵衛

東城村夏目の人なり幼名國造後ち家號を襲ふて七郎兵衛と稱す家世農を業とす其先主水正なるものあり海上郡永井に住し笠間胤知の子胤輔を養ひ嗣と爲す九世正胤三子あり仲を七郎兵衛と曰ふ元祿

中干潟新田開墾の舉あり幕府沿村巨族に命じ役を助けしむ七郎與かる役竣り夏目に移り住し世々里正たり數世にして七郎兵衛に至る即ち本項に題掲する者なり幼より名主に擧げられ辞すれども許されず安政五年用度金を献し領主の賞するところと爲る明治の初藩を廢し縣と爲す里正たること故の如し十一年戸長と爲る二十三年金一千圓を献し防海費と爲し黃綬褒章を嘉賜せらる二十五年明治天皇大に師を兩野の地に闞し玉ひし時陪觀の榮を蒙る後東城村長たり常に仁恤を主とし義施を好み善行頗る多し公共の爲め義捐するところ數百千金に達し賞を受くること銀盃一木杯三賞狀數次に及びり二十八年七月廿八日歿す享年四十四

賞勳局賞賜

平山阜治郎

古城村鍋木の人にして平山忠兵衛人物參觀の裔なり世々素封家を稱せらる幼時並木正韶に師事し後ち父季義の後を襲く頗る公共心に富み明治卅年丁酉北總銀行の創立に際し與て力あり卅一年戊戌金三千五百餘圓を投し本村高等小學校舍及び教員住宅各一棟を建造寄附し其他備品に敷地に日露戰役記念林に寄贈の金品實に至多なりとす明治三十四年賞勳局より銀盃一組を下賜せらる又自己の所有山林數十町歩を開拓し大に産業を興し其他各種學校及び公私の事業に貢献せしところ放擧に違あらず木杯及び賞狀等を授賞せらるること數十回に及びり縣郡亦教育獎勵規程に因り銀牌等を贈り之を表彰す四十年更に金五百圓を寄附し校舎一棟を増築せり嘗て本村長と爲り又日本赤十字社千葉支部商議員たり

並木金作

常磐村川島の人なり嘉永二年四月十日を以て生る資性摯實敦厚なり明治九年以來用係戸長村會議員收入役等の公職に擧げられ二十五年村長と爲り又學務委員に擧げられ常磐小學校の新築に際するや敷地四反七畝歩及び用材、圖書、標本等多大の金品を寄附し本村教育上に盡せし功は頗る顯著なるものあり衛生勸業等に對するの功績も亦少からず然るに氏は一意謙退を以て其徳と爲し敢て虚名を求むるの人に非るを以し世未だ之を知らざるもの多しと雖も實に地方得易からぬ篤志家なり二十七八年戰役中は村長の職に在り功勞を以て賞勳局より木杯一組を賜はり縣郡等より教育上に於ける數回の表彰あり後ち更に左の賞與あり平素又祖先敬拜を旨とし區内鎮護神星宮神社及び祖先檀寺顯實寺修營等の時に於て角材其他を寄付する等篤行極めて多し

自明治三十四年八月至同四十三年一月千葉縣香取郡常磐尋常高等小學校建築費金二百圓敷地として山林四段七畝廿八歩基本財産として山林七畝二十三歩同校教員住宅並建築材料及備品として建物一棟杉材木外五十點幕一張寄附候段奇特に付爲其賞銀盃一箇下賜候事

大正元年十月十一日

賞勳局總裁從二位勳三等伯爵正親町實正

菅谷治兵衛

神代村櫻井の人なり弘化四年九月を以て生る家世農を業とす天保安政の間大原幽學長部に在り性理學を講す治兵衛の父亦篤く之を信し後ち幽學の後繼者遠藤亮規の請に應じ長部に移住す治兵衛家に留り祖父母を孝養し専ら家業に勵精し堅忍の性善く事に堪え營々三十餘年家道日に興る其後村會議

員たり又曾て土地測量地圖調製に従事す明治卅八年其所有田七段三畝十步畑四段九畝二十二歩を神代小學校基本財産に寄附し又隣村萬歳小學校基本財産として金二百圓を寄附せり人皆以て美譽と爲す三十九年九月及四十二年九月賞勳局より銀盃を下賜せらるること二回尋て縣郡より表彰するところあり其他本郡森山、中和、印旛郡豊住、八生、匝瑳郡共和、海上郡嚶鳴、靜岡縣駿東郡沼津、兵庫縣印南郡伊保等の各町村小學校基本として校田或は金圓を寄附せしを以て各縣知事及町村より銀牌、杯等を賞賜せらるること前後廿餘回に及べり

關 亮 柄

橋村羽計の人なり世々醫を業とす其先は阿波蜂須賀氏の臣なり村會議員又村長と爲り常に同村東尋常高等小學校學務委員たり同校校舍増築に際し自己所有の倉庫一棟を寄附し校舍に充てしを以て明治四十二年十一月廿一日賞勳局より銀盃一個を下賜せられ是歳を以て歿す

高橋泰治郎

小見川町の人なり問屋業を營み町の素封家たり常に町會議員の職に在り曾て本町獎學基金及び勸業基金各五百圓を寄附し大正二年三月十九日賞勳局より銀盃一個を下賜せらる五年十一月近衛帥團機動演習の際朝香宮殿下其家に宿泊せさせ玉へり

寺田菊之助

神崎町神崎本宿の人にして嘉績の子なり 嘉績は人物墳墓二項に出づ 安政六年十二月十一日を以て生る家は醸酒を以て著はる曾て村長學務委員郵便局長等に歴職し現に神崎銀行頭取たり明治三十七八年事件の功に因

り正八位に叙し四十一年勳八等瑞寶章を賜はる其他遞信省并に本縣等よりの褒章も亦數次に及べり今之を列舉せず四十二年五月神崎育英小學校建築費金五百圓を寄附せしを以て賞勳局より銀盃及び賞狀を下賜せらる菊之助殊に詠詩に長じ商估繁劇の間に在りと雖も常に誦吟を事とす著に不如不學集あり其大典を祝するの詠に曰く

一系垂皇統宸宮南面尊冕旒懸日月輔宸對乾坤方貢梯航到朝儀典禮存微臣居草莽頌德紀天恩

平 野 虬 夫

同町の人にして醸酒を業とす明治四十二年五月神崎育英小學校建築費金五百圓を寄附せしを以て賞勳局より銀盃及賞狀を下賜せらる

石橋五郎左衛門

本大須賀村久井崎區の人なり天保二年十月十五日を以て生れ明治四十四年十二月二日を以て歿せり其在世中克く勤儉を旨とし遂に數十萬の富を致し楷模と爲す可きの行爲多し曾て金一千圓を居村津富浦小學校に參百圓を前林小學校に各二百圓を大須賀、米澤、小御門の諸校に寄附し以て基本財産と爲す本縣より銀盃一組を下賜せらる嗣子謹二現に貴族院議員たり

小 森 半 助

佐原町佐原の人なり文久三年十二月廿九日を以て生る家世商業に従事す明治四十二年二月廿三日小學校基本財産として金壹千圓を寄附せしを以て賞勳局より銀盃及び賞狀を下賜せられたり

小林甚四郎

同所の人なり明治四年九月一日を以て生る家世商業を營む明治四十四年六月十四日小學校基本財産として金五百圓を寄附せしを以て賞勳局より銀盃及び賞狀を下賜せらる

松川文郎

同所の人なり明治廿年五月廿八日を以て生る家世商業を營む大正五年三月六日小學校基本財産として金五百圓を寄附せしを以て賞勳局より銀盃及び賞狀を下賜せらる

大野豊吉

米澤村武田の人なり明治三十四年本村尋常高等小學校敷地として畑一反五畝廿一步原野五歩を寄付せしを以て賞勳局より銀盃を下賜せらる

澁谷太平治

飯高村飯高の人なり天保四年十二月を以て生る曾て飯高外四ヶ村戸長、學務委員等に擧げらる平素公共の念に富み道路の改善、學校の建築其他公共事業の爲め金品を寄附するの外率先して事業の遂行に努め又貧民救済に義捐せしこと少からず常に小作人を愛撫し凶歲に遇ふ毎に米穀を惠與すること百二十石に達せり明治四十一年學校基本財産として田三反六畝歩を寄附し尋て小學校建築用材を寄附する等篤行稱す可き者あり賞勳局賜ふに銀盃一箇を以てす本縣亦木杯一組を下賜せらる大正元年十一月廿五日歿す享年八十歳なり

那須太左衛門

同村片子の人なり天保八年四月を以て生る亦戸長、學務委員等の公職に在り明治十七年村民と謀り

小學校を改築す後本村助役たり慈仁の性に深く貧窮を賑はし老幼を憐み救済の爲め金穀を投すること幾回なるを知らず又自己の小作人を救済すること十八回米百二十石に及ぶ四十四年小學校用材時價六百六十圓を寄附し賞勳局賜ふに銀盃一箇を以てせり大正元年十月十一日歿す年七十六

遞信省表彰

繪鳩伊之吉

府馬村府馬の人なり久文三年二月生れ明治十年十月以降府馬郵便局取扱を命せられ尋て同局長と爲り以て今日に至る其間小見川農商銀行取締役、千葉縣農工銀行取締役、相續稅審査委員、府馬村耕地整理組合長、本縣赤十字社支部評議員、香取郡會議員、所得稅調查委員、本郡農會副會頭其他公私役員に擧げらる以て資性の篤謹と輿望の有るところを知る可し其郵便局長たるや功に因り從七位勳七等に叙任せられ千葉縣教育會功績銀牌及び遞信省二級功績章等を授與せらる千葉神職會亦之を表彰す其他の賞與亦數次に及ぶ村内の救済又は公務に對する處理等實に其力に待つもの多し常に小作人愛撫に力む事は載せて地方資料小鑑に在り

文部省表彰

安藤 定一

栗源村暢發尋常高等小學校に長たり本縣教育界の泰斗と稱せられ教育上に盡くすの功績實に尠から

す數ば旌表及び賞與の榮を蒙る前後數十回明治三十八年十月文部省令を發し大に學制を振興し十一月三日天長節の嘉辰を期し全國教育者中功績顯著なるものを舉げ之を表彰す定一其一に列す翌年七月四日文部省復た金百五十圓を賞賜す四十四年五月二十日千葉縣廳舎成り大に物産資料展覽會を開く時に聖上陛下東宮に在せしが臨啓せられ縣下實業並に教育等に功績あるもの六人を御前に召し謁を賜ふ定一與る人以至榮と爲す大正二年天長節嘉辰時に奏任待遇と爲る栗源村有志は曾て其養老金二千七百餘圓を贈れり

安藤毅洞先生傳

依田百川

先生安藤氏幼名歌吉後稱雅樂改定一字士訥毅洞其號也其先曰朝任仕於朝歷十二世至家重始仕德川氏居三河天文九年六月織田信秀來攻安城家重力戰死第五子定次稱治右衛門屢有戰功庚子役戰死伏見其子正次事東照台德二公賜采邑相州鎌倉郡阿久和村元和元年從軍大坂創重而死其子正珍爲槍奉行加賜武總地五百石合爲二千五百石傳正程定房定毅正甫正武定喬定古先生爲定古第四子母貳室尾澤氏有故歸家先生時尙幼不知其所生也明治中興幕府還數定古退隱下總香取郡島村依里正字井氏蓋舊采地也長兄正身別居小川無幾定古歿先生孤苦無依先是曾祖正武第二子曰定共出嗣他姓生女曰信有志節長而不嫁好學善筆翰號董玉女史隱居小川教授子弟見先生曰此兒不凡足以成名矣爲授業先生因通詩書大義既而正身老次兄正義嗣命先生習賢遷先生不從會水戶人高田痴雲客下總小川里長林氏延爲子弟師先生就學焉痴雲愛其才迎寄食之痴雲性磊落不屑生業先生忍饑刻苦學業大進明治七年痴雲復歸水戶先生代授其子弟時甫十五人皆奇之然先生自謂吾學未足爲人師也聞匝瑳郡椿村高野

隆者名於鄉欲從之相距里許乃晝授業夜往學殆無虛日明年五月以小學卒業就試於新治縣師範學校考課第一補大寺小學助教尋陞岩部小學校長所謂暢發校者也於是先生益用力教育黽勉不已兼任尋常高等兩校長蓋在職三十年矣時奉命出視察茨城等六縣學制每州縣有教育會必被選委員以往千葉縣教育會議旌表最有功績者三人先生以小學校長與焉前後受賞金者八賜賞狀及物九箇縣學教育家莫不先屈指先生焉蓋不特一人之名譽而一鄉之光榮也初姊嫁人在東京知生母健在及先生移岩部使人來告之先生大喜馳至東京母子相抱而泣遂歸養岩部先是董玉女史年老無侍養者先生迎置之家奉養極厚嘗謂人曰吾有二母天下之幸莫大焉其篤孝如此先生爲人恬澹寡慾無他嗜好獨以教育子弟爲樂有暇與都下名士交研究英數理化國文教育心理音樂圖書諸科殆遺寢食是以本校所出人材極多有陞爲博士學士著名都會者有去爲議員鄉長成學問里者或從賢遷或事工藝皆先生薰陶基之也先生娶寺本氏有婦德先歿生三男二女二子夭女適人次幼繼配久保木氏生一女鄉人服先生之德久矣頃者介同郡岩堀君求余文余乃據君所著行述作之傳

依田百川曰安藤氏三世以死節著而先生雖屈於一鄉以教育子弟聞足以繩武先祖豈不偉乎嘗聞之岩堀君君以事過岩部遇一農夫曰我鄉有勝於他鄉者三曰屋門曰學舍曰教員蓋岩部人好巨其門而學舍造構頗美教員即先生也可知其爲人所推服矣夫溢美虛褒決非先生之意余特舉其實蹟不徒事贊稱是可以傳也

依田子所傳係明治四十四年前作故不載賜謁等重大記事

菅谷淺五郎

神代村櫻井區の人なり明治十七年五月萬歳村小學校訓導に勤務し爾後同校に勤續し現に萬歳尋常高

等小學校訓導兼校長并に萬歲實業補習學校訓導兼校長を兼任し香取郡教育會役員、青年支團、婦人會、同窓會の役員を兼ね就職以來子弟の薰陶に留心し各會又は諸團體の指導誘掖に勗め効果少からず數は當局の表彰するところと爲る明治四十五年二月一日文部大臣長谷場純孝の選奨する所と爲り同日其實として金百五十圓を給賜せらる大正四年十一月十日文部省より多年小學校の教育に従事し勤勞不尠を以て硯箱一個を賞與せらる八年四月奏任待遇と爲り正八位に叙す

篤志表彰

本縣地方資料小鑑等に旌表せしものを擧ぐ

向後 昇

神代村大久保の人なり嘉永四年二月を以て生る先は千葉氏の族向後胤吉の裔に出つと其家素封を以て聞ゆ曾て大久保等十村の戸長と爲り勵精任に當り推されて郡會議員たり最も勸業に留心し郡農會評議員に列し或は稻作改良獎勵害蟲驅除豫防委員と爲り地方農産物品評共進會等概ね審査委員たらざるなく明治十年以來稻田の正條植又は耕地整理の實行、二毛作及び馬耕の實施等率先試行以て範を當業者に示せり其他米麥の撰種、花蔴蘭草の移植等地方農事の進益を圖り斯業に貢獻する四十餘年毫も倦怠の色なく本郡農會の重鎮たり三十四年十一月二十三日命を奉じ新嘗祭供御新穀を獻納す三十九年三月大日本農會は斯業の改善に勵精し公益を圖るを以て之を表彰す其第五回内國勸業博覽會に出品せし農事經營誌の如きは有益の資料たり齡已に耳順に越る尙矍鑠たるも家事を嫡男雅雄に

譲り優游自適す然れども利世厚俗の道に於ては片時も念頭を離れざる者あり雅雄亦聞望あり學術に富めり

菅谷 傳右衛門

萬歲村溝原の人なり學務委員たること多年常に心を公益に存し水田を寄附し以て小學校基本財産と爲し本村地主會長と爲り善く其任に盡せり明治四十三年率先して溝原耕地整理を企劃し委員長たり又夙に農事改良に留心し或は岡山牛を購入し牛耕の模範を示し縣郡農會及び郡教育會の表彰するところと爲るもの數回に及び大日本農會より有功章を授與せらる大正二年新嘗祭供御新穀獻納の命を蒙り自ら水粳及び粟種を精淨の地に植し獻納の事を了れり常に小作人を愛撫し地方の模範を示せり

五十嵐莊太郎

笹川町須賀山の人なり慶應三年十月二十七日を以て生る本町は自治制施行の前より二派に分れ數年間難治の評ありしが氏は明治三十一年以來數ば村長の職に就き又町長と爲り當初より銳意民心の統一を圖り遂に圓滿の解決を見るに至る此間又縣郡會議員と爲り其町治に關するや一意改良發展に思慮し教育農事道路産業等の經營刷新より各種會團の後援、事務の整理等成績の見る可きもの頗る多く郡内の模範と爲り尋て本縣蠶種同業組合評議員と爲り組合長に進み或は地方種繭審査委員たり教育其他に於て數ば縣郡の表彰する所と爲る大正三年六月内閣總理大臣及農商務大臣の招に應じ本縣實業者代表の一員に列し大會に參す氏は籍を政黨員に置くも公平の措置を執り些の偏見を爲さる

は稀に見る所なり

櫻井久太郎

滑河町西大須賀の人なり性慈仁にして固より町の素封家を以て稱せらる昔時は領主小笠原氏の御納戸御用を勤めり平素心を公共の爲めに勞し毎年四月七十歳以上の高齢者を自宅に招き饗應接待し且つ贈るに金品を以てす其數歳々四十人に下らず又小作人を愛撫し小農を保護し情は親子の如く米穀及肥料の貸付を爲し小學校の建築、洪水其他罹災者の救助等専心撫恤せり明治四十五年耕地整理の議起るや組合長と爲り率先經營の任に當り排水機の設置を完成する等洵に地方富豪家の模範たり縣郡より數次の授賞あり

澁谷嘉助

中村北中に生る資性温厚なり十二歳の時郷里を出て東都商家の徒弟と爲り長するに及び商機に敏達す時に伯父忠兵衛都下に在り銃砲火藥商を營む入りて其養嗣と爲り銳意強行遂に巨萬の富を爲し錦衣歸郷の古諺に負かず大に父老を饗し細民を賑はし又小學基本財産として土地二段七畝歩を別に村基本財産として金千二百圓を寄附し邸内に試作地堆肥舎を設け農事改良の一端を示し或は邸内の一部を青年團事務所に供し其他公共の爲めに献助する所あり頃又約四千圓を村内道路修繕費に寄附する等大に地方富豪家の垂範と爲れり賞勳局賜ふに銀盃を以てし大正八年五月村會亦之が表彰の式を擧ぐる等村民の敬慕する所なり

本城久右衛門

良文村和泉の人なり本村は往時諸税の滞納多年の弊と爲り當局の憂ふる所なりしが氏が明治三十七年三たび村長と爲るや村税の滞納年と共に其弊の救ふ可らざるを察し大に將來の村勢を慮り農學校を廢し負擔を減じ過年度の滞納整理を斷行し吏員を督し又自ら説示訓戒至らざるなく以て多年の禍根を去るに努め任滿ち四たび就職するや益納税の改善に留意し爾來諸税共に納期の完全を告ぐるに至れり其他教育又兵事等に勞せしを以て村民より銀盃及び金百圓を贈れり。

伊藤八之助

神代村平山の人なり是より先き本村の村政大に紊れ幾多の弊害伏在し村治の圓滿を缺き滞納者續出し吏員の總辭職と爲り遂に村長の職務管掌を見るに至る是時に當り氏は銳意村治の圓滿を圖り多年の村税滞納及び基本財産にして回收の途を失へるものを整理し又役場事務を改善し進むで教育産業の發達風紀の改良を圖り豫期の目的を達し當局の表彰する所と爲れり

渡邊操

良文村久保の人なり家世農を業とせしが幼より學に志し東京に之き經學文章を信夫恕軒に學び又書道を善くす明治十七年無逸塾を其郷に開き子弟を教授す後之を中學程度に改め幾くもなくして時運の必要に應じ村立農學校に變更せしが日露の事局に當り村經濟の許さざる所あるを以て廢校の已むなきに至らむとす是に於て更に獨立經營し其設備を完ふせり來學の子弟二千に垂んとす其他地方青年教育に盡せし功績は人の知どころなり柳澤保惠伯昌谷彰長官太の諸氏と交り善し

存軒渡邊翁頌德碑

知弟子莫若師亡友信夫文則之於渡邊翁是也翁名操字士心號存軒渡邊氏下總國塾取郡良文村人父曰五郎右衛門母稻野氏性敏而好學長在文則之門數年經學文章大進既而歸鄉開學舍文則乃命名無逸寄詩曰無逸舍成人滿門文章經說有淵源冬冰出水寒於水要駕師名聲價喧翁教人誠篤懇摯本忠孝而勸農桑務質實而戒浮華靡採邊革以成有用之材遠近靡然嚮學明治三十九年請官允更稱良文農學校今茲戊午翁齡六十四猶孜孜誨而不倦前後三十四年如一日及門之徒千有餘人成德達材以致力於邦家者不可勝數大日本農會總裁伏見宮日本弘道會長德川伯並贈賞狀表彰翁育英之德翁名聲於是乎噴々喧傳四方可謂不負文則所期矣平生所著勅語論明義武士道精華等頗多娶喜多見氏舉一男四女養秋山宗太郎子寅次郎爲嗣配以長女亦從教育有一弟曰長次郎嘗爲東京府會議員頃門人相謀購勝地三百步將建大碑以頌其德介人請余文余嘉其善不背師教又感亡友之知弟子也喜係銘曰

世無師道視猶路人翁也法師善誘循々弟子心服翁英材彬々嗚呼翁德足與斯民孰謂不信來看貞珉

大正七年八月 宮中顧問官從三位勳一等文學博士三島毅撰

澤田總右衛門

小御門村名古屋の人なり天保九年二月十日を以て生る安政中、村の組頭と爲り尋て淀藩兵と爲り更に里正たり嘗て窮民救助の功に因り苗字帯刀を許され又職事恪勤の功を賞せらる常に本居平田諸氏の著書を読み後教導職たりしが藤原師賢遺蹟の本郡に遷徙せるを嘆じ奮て神社創建遺蹟保存の事に力め請願數次遂に官允を得たり事は本誌神社誌及び墳墓誌に詳なり明治十五年七月小御門神社宮司に任じ正八位に叙す又皇典講究所委員及び本縣皇典講究所分所監督たり其小御門神社に奉仕する

や保存會を興し率先して金三百圓並に附屬地一町一反五畝歩を寄附し保存費に加ふ是より先神社の創建に際し金三千圓及び境内地二千七百六十六坪を寄附せしに因り三ッ組銀盃及び木杯等を賜はる其他社殿の構造話費の寄附等頗る多し尋て勳六等瑞寶章を賜はり正六位に進む此間皇居御造營獻金等に因り賞賜數次に及び後長孫總重郎の同社宮司に任せらるや家に老するも尙矍鑠たり性雅直にして義氣に富めり

平野仙太郎

府馬村古内の人なり文久二年三月を以て生る初め布施某に就き讀書習字を修め嘗て府馬小學校助手と爲り夙に農事の研究に志し佐倉同協社及び大日本實業學會に入り畜耕其他の學科を修め後村會議員、學務委員、助役、村長等の公職に擧げらる尋て本村農會長、本郡農會副會長、縣農會議員、同評議員等に就職し縣郡の嘱託に因り各地の耕地整理、排水工事、山林植栽を視察し大正二年農商務省より本縣地方森林會議員を命せらる此間村中の里道修繕、校舍新築、農事指導、産業發達等皆關與せざるなし本縣農友會有功章を贈り大日本農會總裁伏見貞愛親王綠白綬有功章を賜はり四年十一月十日賞勳局より大禮記念章を授與せらる其他教育會并に各方面よりの表彰等極めて多きも履歷書に詳なるを以て之を略す

志波兵左衛門

多古町多古の人なり天保十四年三月朔日を以て生る初め澁谷東湖五木田縫殿久松全正等に師事し後出て、佐倉藩松平久太夫に就學す少時飲酒に耽りしが一旦悔悟する所あり尋て本郡長部に至り教を

性理教會場に受く明治六年五月遠藤亮規の嫌に座し逮問せられしが幾何もなくして解けて郷に歸る是より志を農事に致し専心怠らず殊に麥作の改良發達に於ては最も盡瘁する所あり夙に多古實農會を組織し農事の傍ら勤儉貯蓄の風を鼓吹し其效績日と共に著しく人あり農事の指導を請へば諄々誨説して倦むを知らず其間縣郡農會等より評議員、審査委員、試験委員、監督等を囑命せらるること數次三十八年十一月九日大日本農會總裁伏見宮貞愛親王より綠白綬有功章を授與せられ四十一年十一月五日長野縣に開催せる一府十縣聯合共進會に於て農商務大臣大浦兼武より賞狀及び銀杯一個を賞與せらるる其他の表彰亦多し今茲喜壽に達するも尙矍鑠として郡内斯道の好模範たり

各種表彰

本縣普通教育獎勵規程に因り教育功績者として表彰せられしものを列擧すれば左の如し 前記表彰者中に誌中に掲げたるものは再録せず 特記し又は人物

小學 校長

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 深山 健吉(小見川) | 高木卯之助(古城) | 宮山 宜廣(佐原) |
| 布施文之助(日吉) | 野澤常太郎(府馬) | 伊能甲之助(佐原) |
| 高木 喜助(中和) | 山本 菊松(笹川) | 向後榮太郎(多古) |
| 杉山與三郎(小見川) | 香取松太郎(久賀興新) | 菅井作次郎(豊浦) |
| 山崎 友信(知新) | 石田 房泰(大倉) | 成毛萬之助(高岡) |

教 員

- | | | |
|------------|---|-------------|
| 齋木 寅助(笹川) | 寺本省三郎(豊和) | 佐藤清次郎(神崎曹英) |
| 岩 城 東(小見川) | 石橋敬五郎(津富浦) | 小笠原正之(笹川) |
| 渡邊寅次郎(府馬) | 杉森勘治郎(神代) | 寺本篤二郎(小見川) |
| 小林子之助(古城) | 平山藤藏 <small>(栗源暢發後ち教育上の功績に因り勳八等に叙す)</small> | 篠田 泰順(多古) |
| 壽多光子(佐原) | | |

町 村 長

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 鈴木 吉藏(万歳) | 高木 善藏(中和) | 香取巳之助(大倉) |
| 宇井市郎左衛門(多古) | 齋木 清吉(栗源) | 林 剛(府馬) |

學 務 委 員

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 淺井 善平(本大須賀) | 小林 太七(中和) | 柴田 佐平(万歳) |
| 高橋 泰順(日吉) | 日東寺 子之助(神崎) | 宮崎忠左衛門(神代) |

篤 志 者

- 林 彦兵衛(古城)

小 學 校

- 府馬 小見川 中和 日吉 萬歳 常磐 多古 古城 (以上各尋常高等小學校)

府馬 萬歲 日吉 中和 本大須賀
青 年 團

萬歲支團 府馬支團 本大須賀支團 中和支團 新島支團 瑞穂支團

此他成績良好を以て表彰せられし町村、農會○各戰役の功に因り賞勳局賞賜を受けし町村吏員及○郡教育會表彰に係る教員、町村吏員、篤志者○縣郡より表彰せられし町村吏員○縣郡農會其他より表彰せられし農會員等頗る多きも姑らく之を略す

附 補 遺

以上掲記の外八都村小見田ツル信吉ツル 夙に村内公私の爲めに盡瘁し一村の輿望を負へり而して教育事業に於ては殊に留心するとこ
校基本金を寄附する等幾多の義金少からず常に久賀村菅澤重雄國會議員の項に詳にす曾て父惣兵衛追薦として金四百尋常小學
村の公職を帯び性質の確實なるは又皆之を稱す
岩田謙三郎 岩田藤兵衛の三子にして高等商業學校を卒業し三井株式會社礦山部に在り同社の重役たり獨に福岡縣大牟田に居り市
五百圓を橋村石出尋常會議員等の公職を帯び最も公私事業に盡瘁せり曾て金千圓を東京市救濟會へ千五百圓を大牟田小學其他諸校へ千
へ其他各種の義金少からず 皆川卯太郎 瑞穂村寺内の人なり礦山業に従ふ金千圓を瑞穂 三宅三次郎 小見川町小見川の人なり酒
五百圓を町基 本財産に寄附等篤志者頗る多きも調査中に係り未だ其筋の旌賞を経ざるを以て此に附記す

第二十三編

議 制 誌

國 會 議 員

本郡内に在りて貴族院議員の互選權を有するもの四人大正七年六月現在衆議院議員選舉權を有するもの五千八百
二十七人大正六年十月現在本郡人にして議員に選舉せられしもの、氏名及び出身地を擧ぐれば左の如し

五十嵐敬止多古 大須賀庸之助新島 菅澤重雄久賀 櫻井直藏滑河 内田正學小見川 鶴澤宇八栗原 石橋謹二本大須賀
金杉英五古 城

五十嵐内田大須賀鶴澤石橋の五氏は皆再び議員と爲り而して五十嵐石橋二氏は多額納稅者より互
選せられ五十嵐氏は一回衆議院議員たりしことあり又内田氏は本籍を本郡に有し子爵より貴族院
議員と爲り金杉氏は本郡出身にして東京市より選出せられたるものなり現に議員たるものは乃ち
石橋貴族 族 鶴澤金杉の三氏たり今各議員の概歴を記せば左の如し(大須賀、金杉二氏の小傳は人物誌中に櫻井氏小傳は表彰誌中に詳なるを以て之を再記せず)

五十嵐敬止

多古町多古の人なり萬延元年三月を以て生る父を敬慎と曰ふ二十一歳の時米國に航し實業の狀況を
視察し歸朝の後郷里に在り明治廿二年六月本縣多額納稅者の互選に依り貴族院議員に列す後本縣農

工銀行頭取に擧げられ三十七年再び貴族院議員と爲る其間日本勸業銀行創立委員より監査役、理事等に遷る尋て又衆議院議員たり後家政を長子愼一郎に譲り東京に住し専ら力を實業界に盡し或は書畫骨董を愛玩し消閑の一適とせり

石橋 謹 二

本大須賀村久井崎の人なり嘉永六年四月を以て生る本姓は藤崎氏父を三郎兵衛と曰ふ出て、石橋五郎左衛門の嗣となり明治二十一年其家を襲き後本大須賀村長たること二回に及ぶ尋て佐原稅務署所得稅調査委員、宅地賃賃價格調査委員、東京稅務監督局所得及同營業稅審查委員等に擧げらる四十四年六月貴族院議員と爲り大正七年六月再選せられ現に其職に在り是より先き大正三四年事件の功により勳四等に叙せらる其郷に在るや常に地方の名譽職を帯ぶるのみならず株式會社佐原興業銀行を創立して其取締役頭取に推さるゝ等以て人の信賴を受くるを知るに足れり

内田 正 學

舊小見川藩主なり弘化四年十一月三日江戸本郷に生る元治元年先世正繩の嗣と爲り一萬石を領す翌年從五位下主殿頭に叙任す明治元年閏正月藩に在り附近を鎮撫す車駕東幸に及び謁を賜ひ天杯を拜受す二年版籍を奉還し六月小見川知藩事と爲り廢藩の後職を解かれ出京し學術を研窮す西南の役三等中警部心得と爲り東伏見官嘉彰親王に従ひ九州に至り各地に轉戦し翌年少尉試補に任じ陸軍戸山學校に入り出て、歩兵少尉たり十七年華族に列し子爵を授けらる十九年中尉に任じ二十年正五位に叙し廿五年大尉に進み從四位に叙す尋て瑞寶章を賜はる廿六年四月病に因り休職と爲

り廿七年日清戰役の起るや歩兵第二聯隊副官たり翌年後備役に編す十二月功を以て勳五等雙光旭日章並に金二百圓を賜はる卅二年正四位に叙し貴族院議員と爲る卅七年從三位に叙す同年再び貴族院議員と爲り卅九年勳四等に叙し旭日小綬章を授けられ四十三年七月廿二日病て東京に卒す特旨あり正三位に叙す正學人と爲り續密事は細大となく皆己れに決し家人に委せず性園藝を好み平居常に小見川邸に在り自ら未耜を執り栽培に従事せしと曰ふ

菅 澤 重 雄

久賀村の人なり明治三年四月を以て生る郷校を出るの後並木栗水の門に入り經史を學び後ち更に法制經濟の學を専攻し造詣する所あり明治廿九年擧げられて本縣縣會議員と爲り縣政の刷新に努め卅七年選ばれて衆議院議員たり其郷に在るや又常に郡會議員等の公職を帯びざるなし衆議院議員たるや卅七八年戰役の功に因り勳四等に叙し旭日小綬章を賜はる性資機略に富み又文辯に長す終始政黨の爲めに奔走するも殖産興業の道に於ては専ら苦心する所にして原野を拓き耕地を理め或は植林の經營産馬の改良等一一企劃する所あり是より先郡西の野久しく荒蕪に屬し之が開拓を圖るもの概ね失敗に終る重雄其後を承け獨力遂に其百數十町歩を開墾し一部落を爲すに至り不毛の地爲めに良腹の田圃と爲る所謂る赤池開墾是れなり

鶴 澤 宇 八

栗源村澤の人なり慶應三年五月を以て生る曾て東京專門學校(後に早稻田大學)及び慶應義塾に學び郷に在るの時郡會議員に列し議長と爲り又佐倉聯隊區徵兵參事員千葉縣縣會議員に擧げられ大に縣

郡治政の爲めに奔走する所あり後選ばれて衆議院議員と爲り尋て復選に應じ現に其職に在り家固と農を業とするも常に活動の性に富み嘗て滿韓に經遊し東京樺太香港其他に事務所及び店舗を設け海運業漁業及び商業を營み又本縣下太平洋沿岸數ヶ所に於て大に資本を投じ鱒大敷漁業を經營する等各方面に向て其力を發展せり大正七年歐州戰亂の際米墨二ヶ國を視察して歸朝せり其議員の任に在るや大正三四年事件の功に依り勳四等に叙せられ瑞寶章を賜はる籍を政黨員に置くも縣郡公私の爲めに盡瘁するは稀に見る所なり

縣 會 議 員

本郡縣會議員の定數は四人にして選舉權を有するもの八千七十六人なり大正六年九月現在今初期より相亞て選舉せられしもの、氏名及び出身地を擧ぐれば左の如し

- 椎 名 精 藏野入 林 四郎兵衛小川 伊能茂左衛門原佐 平山藤右衛門南中 岩田藤兵衛石出
- 池田泰重郎多古 木内甚左衛門戸大 相馬信篤分一之 平山勘兵衛古多 石田精一郎上之島
- 遠藤誠一青馬 清宮利右衛門原佐 山來健結佐 菅谷五郎左衛門塚飯
- 右町村制發布前
- 高野麟三本新島 神澤佐太郎吉田 唯義八宮津 櫻井直藏前出 伊能茂太郎原佐
- 小川辰五郎須賀大 菅澤重雄前出 八代喜久男源架 高城啓次郎本新島 花香傳右衛門萬歲
- 安達宗俊神崎 鶴澤宇八前出 小出作藏馬府 吉川才三郎東條 葛生喜助本大須賀

郡 會 議 員

本郡郡會議員の定數は廿九人にして選舉權を有するもの八千百十四人なり大正四年九月三十日現在今初期より相亞て選舉せられしもの、氏名及び出身地を擧ぐれば左の如し

- 林 正 義笹川 勝又増之助東條 八木慶太郎原佐 五十嵐 莊太郎笹川 五木田 太郎吉久賀
- 林 剛馬府 石田洋平佐原 小野庄介 海野清治郎 金岡仙之助大須賀
- 小坂市太郎村中 平野 幹源 宮野昌平古城 佐藤喜和藏大須賀
- 石橋大治郎金江津 櫻井 寛本新島○上記二人は二村の茨城縣編入以前の選出 櫻井 直藏滑河 高橋啓次郎
- 木内永三郎 藤枝源十郎小御門 中野 覺次 小竹治郎兵衛高岡 郡司菊太郎神崎
- 卷島 一夫 高柳佐太郎 大野 豊吉米澤 郡 佐 市 高柴榮太郎穂
- 伊坂文藏新島 高安宗悦 高塚作次郎 伊能茂太郎佐原 弓削虚子郎
- 小倉九兵衛 石田洋平 一條喜代助 山野庄介 杉山直吉
- 八木慶太郎 石橋泰助東大戸 富澤藤吉 黒田縫三郎 佐藤喜和藏大須賀
- 小川辰五郎本大須賀 葛生喜助 飯笹岩吉 伊能藤助香西 鴛田政治
- 高橋 米吉 畔蒜幸四郎香取 木内保次郎 東 銀治 久保木雄藏津宮
- 久保木雄一郎 香取巳之助大倉 篠塚 壽作豊浦 相馬 信篤 宮崎 武夫
- 細根 卓爾 石毛巳之助小見川 岩崎 忠助 増田 義夫 石橋 藤樹

- | | | | | |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 青柳 顯次郎 <small>八郡下</small> | 岩立 俊夫 | 大八木 吉兵衛 | 菅谷 村藏 <small>山</small> | 繪鳩 伊之吉 <small>府馬下</small> |
| 小出 作藏 | 平野 仙太郎 | 林 剛 | 齋木 正藏 <small>山倉下</small> | 玉造 治郎吉 |
| 本城 久右衛門 <small>其文下</small> | 菅佐原 勝藏 | 七五三 寛藏 | 細野 清作 | 秋山 太十 <small>栗源下</small> |
| 鶴澤 宇八 | 大橋 友吉 | 石橋 誠一 | 石橋 新太郎 | 平野 幹 |
| 菅澤 重雄 <small>久賀下</small> | 津島 徳三郎 | 加瀬 房吉 | 五木田 太郎吉 | 平山 勘兵衛 <small>多古下</small> |
| 宇井 孝一郎 | 宇井 泰二郎 | 山口 元真 | 萩原 誠太郎 | 加瀬 仙太郎 <small>日吉下</small> |
| 土屋 清太郎 | 土屋 長増 | 勝又 増之助 <small>東條下</small> | 吉川 才三郎 | 小坂 市太郎 |
| 大木 健之助 <small>吉田</small> | 住母家 周助 <small>高飯</small> | 及川 常吉 <small>和豊</small> | 林 健 <small>治古城下</small> | 椎名 初太郎 |
| 林 平藏 | 熱田 格 <small>中和下</small> | 菅谷 嘉之助 | 小林 太七 | 塚本 萬吉 |
| 花香 傳右衛門 <small>萬歳下</small> | 菅澤 寛司 | 菅谷 傳右衛門 | 向後 昇 <small>神代下</small> | 上代 麟五郎 |
| 林 正 <small>義笹川下</small> | 五十嵐 莊太郎 | 伊井 量之助 <small>橋下</small> | 遠藤 三左衛門 | 大柳 與平 |
| 成毛 七郎兵衛 <small>里豊</small> | | | | |

上記諸氏中には再三選出せられたるものあり今一一之を複記せず又明治四十四年以後の選出に係るものは御大典記事中に掲げたるを以て此に録せず

町 村 會

本郡町村議員の定数は五百三十人にして選舉權を有するもの一萬三千七百三十五人なり大正五年十二月現在

第二十四編

御大典記念編纂

大正四年七月一日前香取郡長小川正作は臨時郡會を開き御大典記念として香取郡誌編纂の議を提出す満場起立敬意を表し直ちに之を可決し九月十四日編纂委員を囑命す八年に至り稿成る後任香取郡長竹内錠之助は更に之を郡會に提示し内容其他に就き審議以て印刷に付せり前後本議に列せし議員は左の如し

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 現 議 員 | 前 議 員 | 前々 議 員 |
| 議長 石毛 嘉一郎 <small>笹川町</small> | 議長 宮野 昌平 <small>古城村</small> | 議長 堀越 才助 <small>本大須賀村</small> |
| 議員 櫻井 相次郎 <small>小御門村</small> | 議員 廣川 國助 <small>滑河町</small> | 議員 藤枝 源十郎 <small>小御門村</small> |
| 相川 角太郎 <small>高岡村</small> | 日東寺 子之助 <small>神崎町</small> | 石川 英之助 <small>高岡村</small> |
| 菱 木 基治 <small>米澤村</small> | 石橋 庄治郎 <small>米澤村</small> | 一鍛田 金治郎 <small>瑞穂村</small> |
| 片野 孝太郎 <small>東大戸村</small> | 木内 彰太郎 <small>東大戸村</small> | 藤ヶ崎 彌助 <small>東大戸村</small> |
| 鈴木 佐兵衛 <small>佐原町</small> | 田名邊 永次郎 <small>佐原町</small> | 伊能 忠次郎 <small>佐原町</small> |
| 弓削 半司 <small>全</small> | 相京 馬之助 <small>全</small> | 久保 木 萬吉 <small>全</small> |
| 久保 木 萬吉 <small>全</small> | 久保 木 萬吉 <small>全</small> | 田名邊 永次郎 <small>全</small> |
| 山來 彦太郎 <small>新嶋村</small> | 多田 藤太郎 <small>新島村</small> | 椎名 勇次郎 <small>新島村</small> |

- 椎名幸太郎 本大須賀村
- 八木榮治郎 香西村
- 玉井富藏 香取町
- 成毛種吉 大倉村
- 細根孫治 豊浦村
- 成毛力之助 小見川町
- 木内剛 神代村
- 青柳彌平 八都村
- 諏訪寛治 神里村
- 平山僊吉 常磐村
- 林理一 多古町
- 櫻井寅之助 東條村
- 平山成之助 中村
- 林浩明 豊和村
- 木内好郎 山倉村
- 石毛眞太郎 古城村
- 赤塚健 府馬村
- 高木茂吉 大須賀村
- 高橋伊平 香西村
- 林清治郎 香取町
- 本宮源之助 津宮村
- 細根仙太郎 豊浦村
- 根本彌太郎 小見川町
- 幡野寅治郎 森山村
- 菅谷元治 神代村
- 高木竹松 八都村
- 高橋元吉 栗源村
- 平野文次郎 常磐村
- 宇井熊吉 多古町
- 伊藤芳藏 日吉村
- 秋山彌太郎 吉田村
- 石井虎之助 豊和村
- 玉造泰助 山倉村
- 前田丑松 府馬村
- 岩澤松五郎 香西村
- 香取泰治郎 香取町
- 畔蒜昌作 大倉村
- 細根仙太郎 豊浦村
- 仁木松太郎 小見川町
- 多部田子之助 笹川町
- 菅佐原源治郎 真文村
- 平野太十郎 八都村
- 遠藤佐吉 全
- 諏訪桂齋 神里村
- 秋山丑吉 常磐村
- 米本信吾 久賀村
- 勝又徳太郎 多古町
- 幸島芳藏 東條村
- 佐久間勇之助 中村
- 石井竹治郎 豊和村
- 石毛孝太郎 山倉村

紀念事業

御大典は聖代の御盛儀なるを以て我香取郡民は齊しく奉祝の至誠を永遠に記し奉らんが爲め各町村は適切な事業若しくは施設を爲し仰て皇運の無窮を祈り俯して地方の發達を期し爾來着々として其成果を擧ぐるに至れり今其梗概を左に録す

滑河町 基本財産蓄積條例を設定し又學校基本財産として原野一町二反歩に杉苗を植付紀念林と爲す

小御門村 工費一千五百餘圓を以て小學校校舎の改築を竣れり

高岡村 小學校校門を修め花崗石門柱及び鐵扉を造り又杉苗を共同購入し毎戸一株を植栽す

神崎町 基本財産蓄積條例を定め財産收入及び有志の寄付に因り財産の充實を圖れり

米澤村 村費を以て桐苗を購入し毎戸一株を配付し植栽の後伐採期限を略定し其代金の一部を基本財産中に寄付せしむ

- 高木文藏 中和村
- 遠藤喜一郎 東城村
- 大柳與平 橋村
- 宮負清三郎 中和村
- 石上助松 豊里村
- 遠藤利僊 橋村
- 吉田琢治 古城村
- 鎌形吉太郎 府馬村
- 木内新左衛門 中和村
- 鎌形治郎 東城村
- 遠藤利僊 橋村

瑞穂村 村費を以て密柑苗を購入し毎戸一本を配付し宅地を利用して之を植栽せしめ以て良種の普及を圖る

新島村 村費を以て毎戸梅樹二本を植栽す

佐原町 工費六百餘圓を以て町役場倉庫の新設を企圖竣工す

東大戸村 學校基本財産二反歩に杉苗を植栽して紀念林と爲し財産の増殖を圖る

大須賀村 工費一千五百餘圓を以て村役場の建築を竣工す

本大須賀村 山林二畝歩に松樹を植栽し紀念林と爲す

香西村 小學校舎の建築を計畫し工費八千七百餘圓を以て之を竣工し又村内毎戸に桐苗一本を自費植栽し二十ヶ年を一期とし之を伐採し代金の二十分の一を基本財産に寄付せしむ

香取町 町事務の内容を町民に周知せしむるの目的を以て毎年度豫算決算を毎戸に配付す

津宮村 小學校建築費に充補する爲め毎年度金三百圓を積立つ

大倉村 工費二百餘圓を投じて村役場の門戸を修め石柱鐵扉と爲し竣工す

豊浦村 各區に通路組合を設け春秋二季に各受持區域の修繕を爲す

小見川町 町費を以て梨柿密柑等の苗木を購入し宅地の廣狹地質位置等を考量し毎戸に配付適宜の樹種を植栽し又山林四反歩に杉苗を植栽し紀念林と爲す

神里村 工費三百餘圓を以て役場廳舎を増築し既に竣工す

八都村 村内毎戸に桐樹一本宛を自費植栽せしむ

森山村 村事務の内容を一般に周知せしむるの目的を以て毎年度豫算決算等を毎戸に配付す

良文村 學校基本財産山林一一反八畝歩に松杉を植栽し紀念林を造る

府馬村 學校基本財産造成の目的を以て紀念林を經營す

山倉村 工費千八百餘圓を以て役場を建築し竣工せり

常磐村 小學校敷地内に學校園を設け柑橘を植栽す

栗源村 □

久賀村 本村地籍に屬する縣道兩側を借地し柿苗を植栽し又基本財産山林一反五畝歩に松杉を植栽して紀念林と爲す

多古町 町立農學校に於て培養せる柑橘苗を實費を以て各戸に拂下げ植栽せしむ

東條村 小學校兒童の農業實習に資する爲め實習島地を設く

日吉村 神社の境内又は堤防の一部に櫻樹千株を植栽す

吉田村 基本財産蓄積條例に因り蓄積する外に主として有志の寄付金を募り基本財産の充實を圖る

中村 工費四千八百餘圓を以て小學校舎の増築を企畫し竣工せり

飯高村 學校基本財産として山林一反五畝廿一步を購入し杉苗千五百本を植栽せり

豊和村 毎戸に桐苗五本を自費購入植栽す

古城村 村費を以て梅樹を購入し戸毎に二本を配付し植栽せしむ

中和村 舊役場位置の狹隘にして事務の不便なるを以て現位置に改築竣工す
 萬歳村 罹災救助資金蓄積條例を設け資金一萬圓に達するを期す
 神代村 小學校地面積一反八畝歩を擴張し兒童の運動場に充つ
 笹川町 工費二千餘圓を以て町役場の建築を企畫竣工せり
 橋村 村費を以て桐苗を購入し毎戸に一本を植栽せしめ伐採期に至り其一部を基本財産に編入す
 東條村 工費一千五百餘圓を以て役場を建築し竣工せり
 豊里村 工費一千二百餘圓を以て役場を建築し亦竣工せり
 以上は其大略に過ぎざるも各學校又は各團體等に於て計劃の事業も亦頗る多し

養老賑恤

御即位の當日畏くも惠恩を垂れ養老並に賑恤の典を行はせ玉ひ全國八十歳以上の高齢者に對し左の三種に分ち恩賜せらる
 三組木盃一組 酒肴料壹封
 右百歳以上
 木盃 一個 酒肴料壹封
 右九十歳以上

木盃 一個 酒肴料壹封

右八十歳以上

而して其本郡に於て恩賜を拜受したるものは香取町香取區飯篠かね百歳外九百八十六名内九十才以上四十一名なり而して奉授式當日の概況を記せんに本郡役所を式場とせる町村は佐原、東大戸、香西、香取、津宮の五ヶ町村にして郡役所階上を以て式場と爲し中央を高齢者坐席に充て高等女學校生徒は接待員として豫定の席次に携手安座せしめ茶菓を供して時刻の來るを待つ午前十時三十分第一鈴に因り參列者及び附添人着席し第二鈴に因り本郡長は奉授の任に當り先づ優渥なる聖旨を懇訓し次で恩賜品を賜授し首席郡書記は席次に依り高齢者の氏名を朗讀し郡視學春日林八金品を奉持し受賜者の席に至り大崎房之助伊藤寅之助の兩郡書記は高齢者の兩側に立ち拜起の動作に注心援助し午前十一時を以て終式せり恩典を蒙りし高齢者と其家族に論なく場に列するもの皆聖恩の無邊なるに感泣せずんばあらず而して當日の參列者は關係區域の官公吏、名譽職員名望家にして式場四百餘名に達せり其郡役所附近以外の各町村も亦當日を以て自村高齢者に對し適宜の式場に於て奉授式を舉げ是に於て全郡の高齡者は皆天恩に浴し仰て聖壽の萬歳を祈祝せり神里村宮崎某夫妻の如きは共に拜賜の典を受け一家の光榮限りなきを以て直ちに同村小學校基本金を寄附し紀念の微意を表せしが如き千歳の後亦以て當時の感想を興起するものあらむ

地方賜饌

十一月十六日大饗宴第一日の御儀式に召されざりし本郡の在任者にして當日千葉縣廳に於て饗饌を賜はりしものは高等官、高等官待遇者、從六位勳六等以上有位帶勳者、綠綬褒章受領者、縣會議員、郡會議長、在職判任官二等以上並同待遇者、地方名望家其他優遇者合七十五人にして各町村長も亦賜饌の榮を蒙れり其姓名は郡簿に記存せるを以て之を略す

行啓紀念事業

明治四十四年五月十九日行啓紀念事業概要記事

滑河町 學校基本財産山林五反五畝歩に松苗二千七百本を植付後更に櫻樹を増殖す

小御門村 東宮殿下別格官幣社小御門神社御代拜の御通路を改修し紀念道路となし毎年春秋修理を爲せり

高岡村 公民を以て自治會を組織し村治の圓滿を圖り篤行者の表彰納税の改善其他公共事業の進歩を期せり

神崎町 三箇の産業組合を設け又小學校内に紀念文庫を設置し二百餘圓の圖書を購入し其の他有志の寄贈に成るものを收む

米澤村 村有土地一町十五歩に紀念樟樹林の造成を企て爾來苗圃の經營をなせり

瑞穂村 谷中信用組合を設置し肥料の共同購入資金の融通等をなせり

新島村 村内各部落に納税組合を組織し納税の圓滿を圖れり

佐原町 表彰規程を設け功勞者の表彰を行ひ又諸税滞納の矯弊を圖り納税組合を設けたり

東大戸村 學校基本財産の蓄積條例を設け將來に財産の充實を圖れり

大須賀村 學校基本財産蓄積條例を設け財産の充實を圖り又學校基本財産一反二畝歩に松樹を植付け紀念林を造れり

香西村 産業組合の組織に基き肥料の共同購入及資金の融通を圖れり

本大須賀村 役場廳舎の新築を企て工費一千餘圓を以て竣工せり

香取町 納税組合を各區に設け納税の成績を革め學校基本財産の造成を圖り十年事業として各戸に桐苗を植付其他冠婚葬祭の費用を節し既に二百圓餘を造り又町役場廳舎を工費一千二百圓を以て新築せり

津宮村 學齡兒童保護會を設け貧困兒童の就學を奨励し又納税組合を各區に設け納税の圓滿を圖れり

大倉村 紀念造林を企て山林一反一畝十歩に杉苗を栽植せり

豊浦村 二箇の信用購買組合を設け肥料の共同購入に資金の融通等をなせり

小見川町 納税組合を組織し納税改善を期し又副業奨励規程を定め養蠶製絲及び養豚の奨励を圖れり

神里村 村基本財産の充實を圖り冠婚葬祭の費用を節し之を寄付することゝせり

八都村 學齡兒童保護會を組織し貧困兒童の就學保護を圖れり又紀念文庫を小學校内に附設し村

費金百七十圓を支出し圖書を購入し公衆の縦覧に供せり
森山村 道路組合を設け春秋二季各受持區域の修理を經營せり
良文村 道路組合を設け春秋二季受持區域の修理を經營し又納税組合を組織し納税の圓滿を圖り殆んど滞納者なきに至れり

府馬村 功勞者表彰規程を設け爾來村治に功勞ある者を表彰せり

山倉村 村及學校基本財産充實を圖り蓄積條例を設け實行せり

常磐村 學校基本財産の蓄積方法として小學校兒童をして自家養鶏に當らしめ毎月鶏卵一個の代を醸出することとし約五百圓に達せり

栗源村 納税組合を組織し納税の改善を圖り滞納の弊漸次減少せり

久賀村 學齡兒童保護會を設け貧困兒童の就學を奨励せり

多古町 學齡兒童保護會を設け貧困兒童就學の保護を爲せり

東條村 十戸一組の道路受持組合を設け里道の修理を農閑共同の作業とし又牛尾區の新堤に紀念櫻樹三百株を植栽せり

日吉村 學校基本財産造成規約を設け各戸に桐苗を植付けたり

吉田村 納税組合を設け納税の改善を圖り由來滞納者を絶つるに至れり

中村 篤行者表彰規程を設け篤志善行者の表彰を行へり

飯高村 村基本財産の充實を圖らんが爲蓄積條例を設け學校基本財産の造成を企て山林五反五畝

歩に杉苗千五百本を植付け又新聞縦覧所を設けたり

豊和村 彰善會を組織し民風の善獎を圖り孝子節婦の表彰を行へり

古城村 學校基本財産の造成を企て山林三反七畝歩に杉苗五百本檜苗百本を植付け又學齡兒童保護會を設け貧困兒童の就學を保護すること三十八名に達せり

中和村 青年の補習及實業上に資する爲經費百二十圓を支出し紀念文庫を計畫せり又役場應舎の新築を企畫し工費金六百五十圓を以て新築せり

萬歳村 萬歳關戸溝原に信用購買販賣組合を設置し肥料の共同購入生産物の共同販賣を經營せり

神代村 小學校農業實習地を設けんが爲山林一反二畝歩を購入し青年團の勞力に因り之を開墾し實習地に供せり

笹川町 須賀山鹿ノ戸二部落の財産を町に統一し基本財産の増殖を期圖し委員を設け土地物件の評価を爲し協議交渉を重ねる數次漸く統一の機熟するを得たり

橘村 租税滞納の矯風を圖り納税組合を八區に分ち設置せり

東城村 道路受持組合を五區に別ち之を設置し里道の修理を爲せり

豊里村 紀念文庫を設け圖書百四十餘點を收む

此他各學校及び団体に於ける紀念事業も亦實に少からず

第二十五編
災 異 誌

史に往古より東國及び本州に關する所の天災地變を記せしもの多し然れども概ね本州全體に涉るものにして下總大風あり又は東國地震等と記し特に本郡に區別す可らざるを以て姑く之を略し試に近世の災異中に於て本郡各地方の舊記と古老の口碑等に存し特に本郡に關係ある記事を擧げ諸君の參考と爲す然るに是れ固より編者が歴遊中見聞するところを記るせしに過ぎざりしを以て遺漏も亦少からざるべし此項に於ける材料は本郡社寺記録及び各舊家の控簿並に年貢帳或は古老の口碑等を收録せしを以て一々引用書を註せず識者幸に之を補足せられん事を

寛永元年三月利根川洪水○十二年六月十六日大雷須賀山村諏訪神社に震す○十二月廿三日夜名古屋村火を失し廿八戸に延焼す領主より一戸に付金二兩を貸與す○萬治三年利根川洪水下櫻井宮原等の耕地を浸し用水路等を破壊す○寛文七年利根川出水あり再び下櫻井宮原等の沿岸耕地を浸す下流二村の記事に因るも此くの如くなれば上流の出水は推知す可きも確證を得ざるを以て之を省く○延寶二年六月十二日大雷須賀山村諏訪神社に震す○八月六日日本郡地方大風雨須賀山村諏訪神社城内折損するもの五百餘株○四年正月より三月に至るの間霖雨○天和二年二月十八日夜名古屋村火災あり五十餘戸に延焼す幕府被災人民に給するに米穀及び木材を以てす○貞享二年早す○三年二月十五日所村野火あり長泉寺及び民家に延焼す○是歲復旱す○元祿十四年三月十一日干潟地方大に雪霰あり禾穀を害す○七月廿一日北風強く變じて東南風と爲り海水暴漲し干潟地方亦損害

あり○十五年月日不詳海風大に起り田圃を害す○前年より不作本年に及び人民大に窮す是に於て干潟の周圍に大惣堀小惣堀を鑿ち悪水の貯溜に充てむが爲め老若男女をして之が勞役に就かしめ扶持米を給す之を御助普請と曰ふ○十六年十一月廿三日夜地大に震す○寶永元年又大に震す月日不詳○十一年三月に至るの間雨降らす○享保十二年九月十二日大風雨貝塚村崩崖あり人家頽破す○十五年七月十三日大雷○十七年干潟新田出水○寛保二年秋利根川洪水稼穡を害す○寶曆二年栗山川出水○七年利根川洪水○十一年辛巳大風雨貝塚村人家頽壞するもの廿餘軒○明和七年五月廿七日降雨あり後ち百餘日間旱し樹木枯損するもの多し○八年四月廿三日より二箇月餘復降雨なし水田龜裂す○六月干潟地方亦蟲害あり俗に「ハットリ」と稱す村民鉦鼓を鳴らし之を驅除す當時板倉領内尤も被害あり故に板倉蟲又「ボウマン」と稱す南部に在ては東松崎村地方亦甚しく七月下旬に至て猖獗を極む竹葉蘆葦を食するに至る遂に中村以南より上總に及び安永元年八月朔東南風烈しく同二日南風最も強く禾稼を損すること多し○三年十二月寒氣殊に烈しく利根川筋結氷し銚子河口に至るまで舟楫を通せず希有の事たり○六年丁酉七月印旛沼出水利根川に氾濫し本郡地方亦被害す○八年己亥岡飯田村山崩れ安國寺壞る○天明二年五月時疫大に流行す○是歲利根川洪水○十月地大に震す○三年七月七日晝より九日夕時に至るまで各地沙土を降らし田圃を害す信濃淺間山の噴火せしを以てなり此歲禾穀登らす各領主救助するところあり○利根川洪水○四年飢饉○五年夏大旱し禾穀登らす領主救助米を出すあり○六年七月十一日より大雨十七日に至り作物の被害少からず是秋利根川洪水大に田圃を浸す沿岸村落耕地悉く被害し十六島の如きは家屋を侵し破壊に及び退轉するものあり干潟地方も亦水害を被むること甚し○是歲飢饉各

領主は其領内を代官は支配地を救助す窮状は延て翌年に及ぶ 橋村青馬横田平左衛門舊記に是歳各領主は種々なる方法の下に其領民の救助を講じ或は富裕の豪族に命
 じ工事を起し以て窮民救助の一策と爲せしことあり同家の建築は此時に成れるが當時今郡村某家の巨屋を白米六斗に交換し其
 工事中原所有者家族を雇入れ救急扶助の資と爲さしむる等以て當時の惨況を想するに足る横田氏は同時代の青馬村名主なり ○寛
 政十二年利根川洪水あり天明度洪水に亞ぐ ○享和三年六月廿二日飯高村飯高寺學寮より出火し學寮七
 戸民家三十戸に延焼す ○文化二年月日不詳中村中宿出火し數十戸に延焼す ○是歳五月より七月に至る
 の間旱す ○五年七月廿五日利根川出水本郡亦被害あり ○八月廿三日夜大風破損の家屋頗る多し ○六年
 九月十九日大風雨 ○九年正月二十八日方田村大火あり全村に延焼す ○七月利根川出水 ○十一年秋大風
 禾を損し歳登らず ○十四年十一月某日五郷内村樹林寺門前火あり十餘戸を焼く ○文政四年二月より六
 月に至るまで旱す ○是歳登らず ○七年夏旱す ○九月金原村大火あり ○九年復旱す ○十一年六月日不
 及 ○七月十五日の夜豆穀の如きものを降らす ○天保元年三月廿二日宮本村火災あり民家六戸に延焼し十
 餘棟に及ぼす ○四年八月朔大風雨名木村民家十一戸を倒し廿五戸を破損す粟野村亦民家五戸を頽倒す
 其他諸村皆被害あり古老曰く八十餘年間未だ知らざるところの風害なりと死傷するもの多し ○是歳登
 らず米穀一兩に付四五斗に價す ○五年八月十四日大風 ○六年六月十三日大雷阿玉川民家其他に落震す
 ○同月廿五日より廿八日に至るの間地數ば震し又風雨多し ○七年六月北風夏候甚だ冷かなり ○七月十
 七日及び八月朔大風雨禾穀を害し歳登らず各領主米石を出し救助す ○利根川洪水あり沿岸村落耕地を
 浸す水量高九尺餘 ○九年二月三日大雷 ○六月寒冷 ○十年正月十二日大雪 ○十一年八月十八十九兩日大
 雨利根川暴漲し堤防を破壊し十六島を浸す十四年九月十日十一日大風雨 ○十二月廿五日午刻宮本村野
 火あり民家九戸に延焼す ○弘化元年三月西田部村出火あり民家廿五軒百廿五棟延焼す ○三年夏閏五月

下旬より六月下旬に至るまで利根川洪水常總兩國の山脈を限り沿河の村落は毎戸床を浸し作物悉く被
 害し十六島の如きに至ては水上に點在し堤防の破壊甚しく九月下旬に至り漸く往來するを得たり河水
 の量凡そ一丈餘家屋の流失するものあり嘉永二年正月廿三日油田村出火あり民家廿四戸寺院三字を焼
 き八本村に延焼す總て百餘棟に及ぶ ○七月廿日夜大風雨民家破損し田圃の損害亦甚し各領主救助する
 ころあり同月廿八日復大風雨各地山崩れ耕圃を害し民居を損し利根川水溢れ人畜多く死す ○安政元年
 十二月廿一日夜名古屋村法泉院火し民家十九戸に延焼す幕府一戸に付金三兩を貸與す ○三年五月廿二
 日午時大久保村長福寺火し東徳寺及び民家十三戸に延焼す ○八月廿五日夜暴風雨香取神宮老杉六十餘
 株折損す其他各村亦損害あり ○四年巳六月及び五年午利根川出水 ○六年癘病流行 ○文久二年麻疹流行
 ○明治元年五月栗山川出水田圃を害す ○同年利根川洪水沿岸田圃を浸す水量八尺餘 ○七月より八月に
 至るの間霖雨再び出水あり沿岸を浸し被害少からず水量九尺餘 ○二年夏雨量殊に多く禾穀登らず ○三
 年正月廿八日飯塚村火あり廿六戸百餘棟延に焼す ○是歳利根川出水あり沿岸を浸し被害少からず ○四
 年正月十五日五郷内村樹林寺火し村内民家十五戸三十五棟に延焼す ○六年夏旱す ○十一月某日返田村
 原野より發火し村内民家の大半を焼く ○十二月九日上島村出火あり十四戸に延焼す ○九年一月某日本
 矢作村大火あり村中の大半に延焼す ○二月某日香取村火災あり民家十五戸を焼き神宮第二鳥居に至る
 ○十三年庚辰十月日不詳大風十四年一月某日小見川新田町に火を失し十五六戸に延焼し西風烈しく黒部
 川を越えて小見川小學校に及ぶ ○十五年三月四日利根川通航の汽船大吉丸及び「オイラン」丸相衝突し
 大吉丸遂に沈没し乗客等死する者あり是より先き二船互に反目競争し遂に此禍あり ○十六年十月十五

日本郡地方大風○十八年酉六月下旬より降雨連日七月一日大風雨利根川洪水あり三日神崎橋向地先の堤防を破壊し北岸押砂等の村落二千三百五十七町余歩の浸害あり常陸國信太河内新治行方の諸郡に及ぼす干潟地方の出水亦甚しく大に禾穀を害す八月七日八筋川字元洲地先の堤防破壊十四ヶ村耕地千七百十六町を浸し防禦五晝夜にして餘勢を殺ぐを得たり○同月干潟地方亦出水○十九年六月より降雨なく金江津片巻及び入野清和太寺秋田萬力萬歳等諸村被害尤も甚しく龜拆の地二千七百五十九町歩に及ぶ○九月鏑木村虎列刺病流行す○廿年二月廿四日小見川村火あり百卅戸に延焼す○六月十一日頃より須賀山村字坊内原山林一種の害蟲を發生す狀は北海道にて往年發生の飛蝗と同一にして禾苗及び穀草を食し被害將に甚しからむとす諸村人民驅除に盡力し捕獲六十一石に及び人夫を要する六千二百五十二人○三月廿九日神崎町火を失し風力殊に甚しく數戸に延焼す此日耕耘者の出て、河外の田圃に在るもの驚歸火を救はんとし舟を争ふて覆没溺死するもの男女十五人○廿一年一月十六日小見川村火災あり西風烈しく百廿戸に延焼す○廿三年八月中旬より利根川出水し廿七日十餘島村清久島地先堤防破壊し南北兩岸の被害尤も甚しく田圃の浸水三千三百五十六町餘に及ぼす○廿五年十二月廿八日佐原町協橋近傍より出火し西北風の烈しきに會し小野川を越え諸町に延焼す戸數大約七百餘戸本郡未曾有の大火なり○此歲利根川出水○廿八年未夏虎列刺病流行○廿九年秋霖雨利根川出水し沿岸諸町村を浸し金江津十三間戸區の堤防を破壊し人家を流し田圃を害し推して常陸國に及ぼす○卅一年一月頃より二月に至るの間天然痘流行す○七月中旬大雨數ば降り利根川洪水金江津村堤防を崩壊し十六島及び常陸地方を浸す○九月中旬より霖雨利根川出水沿岸諸町村を浸し多少の被害あり米穀登らず○十月各地赤痢病

流行す○三十二年五月大須賀村一坪田區火災あり民家數十棟に延焼す○六月笹川村須賀山區坊内原蝗蟲發生し同村小學校生徒之を驅除す○十月七日大風家屋を破り樹木を折損し被害夥し○三十五年九月二十八日朝來風雨あり午前八九時の間に至り次第に猛威を奮ひ大樹を折損し家屋を倒壊し四邊の狀は刻一刻に慘況を呈し神代東條等の小學校倒壊するもの數校に及び其他の損害は實に枚擧に遑あらず四十年未九月二日八筋川地先堤防決潰し十六島田圃悉く被害す然れども早稻は概ね蒞取りたるを以て多少の損害を免るを獲たり○四十三年四月六日大風雨（此日海上郡飯岡銚子方面漁船覆没壊破するもの無數にして漁夫の死傷夥し）○八月中旬連日の東南風は遂に一大暴雨と爲り雨量二百五十耗（一坪四石五斗八升）に及び利根本支流は爲めに未曾有の大洪水と爲り滑川堤及び十六島等各所の堤防次第に決潰し郡内各町村より救援を派し栗源神里等の青年團は數百毎に一團と爲り死力を盡して防禦に従事せしも濁流益暴漲し下總常陸の間は遂に一泥海に變じ數郡の地悉く水底に没し浸水は屋簷に達するに至れり是に於て避難人民を小學校又は寺院等便宜の箇所收容せり佐原一町の浸水家屋千百九十戸流失二戸以て他町村を推知す可く慘狀は言外に在り九月二十八日根野侍從聖旨を奉じ神崎育英尋常高等小學校に臨み滑河、小御門、高岡、神崎、米澤、瑞穂六町村の罹災人民を集め慘狀を問ひ聖旨を傳ふ○大正二年十月飯高村、小高村人石井某雙頭蛇を島地に獲て之を小學校に寄す○三年四月小見川町及び森山村に於て肺ペスト病發生し死亡十人に及ぶ五月十一日に至り全く消滅せり○四年萬歳村方面ワイル氏病流行す諸博士學士同村其他に至り實地研究に従事す五年五六月の間大旱し水田悉く龜裂し挿秧に従事するに能はざるもの各地に亘り慘狀を極め本郡及び海上匝差數郡殊に甚し○七月下旬より八

月に亘り霖雨利根川沿岸及び千瀉諸村の水田浸水し損害頗る大なり○六年六七月の間大旱し其程度は更に前年に超え水田は龜裂し田畑作物の損害甚大にして各地の井水涸渇するもの多し○九月三十日夜半風雨大に起り翌十月一日午前一時より五時に亘り猛烈を極め殊に風位の東南より西南に轉ずる際に於ては兆候益險惡にして家屋障壁の倒壊破損に論なく樹木の倒損等擧げて數ふ可らず遂に幾多の死傷者を出すに至れり被害は縣下全般に涉り東葛飾郡地方最も悲惨の狀なりしが本郡に在りては匝瑳海上二郡に面する東南部の諸町村特に甚しく全潰戸數一町村五十戸以上に達せしもの少からず其他農作物等の被害に至ては實に形容し能はざるものあり兩陛下より御救恤を辱ふし又皇族殿下より御下賜金あり縣、郡、各役場、篤志者等各適宜の救恤を爲せり試みに本郡に於ける損害の一二を示さむに左の如し

死者十九人、傷者三十六人、住宅全壞一千百十六棟、同半壞三百七十棟、附屬建物全潰一千七百四棟、同半潰四百三十五棟、學校全潰三棟、同半潰一棟、社寺全潰六宇、同半潰一宇、船舶流失七十隻、家畜死馬三頭、被害水田一万五千五百四十七町餘、畑二千百十五町、桑園九百二十三町歩
被害の概況は大略上記の如くなるも古老も未だ聞見せざる所なりと○七年七八月の交大旱往年に倍し田圃の被害少からず井水亦涸渇する者多し利根川上流に於ける東京往復水路の如き困難を來たせり而して稻作に於ける螟蟲の發生は殊に蔓延を極め本郡東部より海匝二郡に亘り千瀉地方最も慘狀を呈出せり○九月廿四日東南強風あり亦禾穀を害す 大正六七兩年度は豊作を豫想せしも兩年の暴風と翌年の旱魃は一朝に豊と稱せらる ○是歲穀價白米一圓に付二升内外に上下す前古未曾有と稱す此價額は全邦に通じたるものにし

て敢て一地方凶作の結果に非ず蓋し時勢の然らしむる所に因ると雖も之を前記天保四年度米穀一兩に付四五斗に位す云々に比すれば金位と米價古今の對照亦思ひ半ばに過ぐるものあり○是歲冬季より八年一二月の交に亘り感冒大に流行し死するもの多し(東西洋各國に亘り稱して西班牙風と曰ふ)○八年二月 日雪大に降り積量約二尺より三尺以上に達す本郡地方にては此の如きは五十余年前に於て一たび是れありしのみなりと○三月十四日午前七時降灰あり同五時淺間山の爆發に因る○四月廿六日神崎町小松火災民家二十余戸數十軒に延燒す

雜 事 誌

天 保 の 亂

天保の末年より弘化の初年に至るの間本郡の東部より海上郡飯岡に亘り博徒繁藏なるもの飯岡助五郎なるものと事を以て相闘ぎ其徒亦互に黨援を爲し物情騷然たり繁藏は笹川大木戸に生る父を岩瀨嘉三郎と曰ふ羽計村今橋村の人なり後ち笹川に住す繁藏は其三子にして性俠氣あり角紙を好み長じて博徒の群に入り遂に黨首を以て推さる其名關東に聞ゆ天保年間助五郎と相惡しく是れより争鬪息む時なし八州の捕吏頻りに物色す繁藏難を紀伊に逃れ居ること二年にして郷に歸る助五郎詭計暗に乗じ飯岡より來て之を笹川に謀殺し屍を携へて還る其徒地に委する所の血痕淋漓たる者を收め西福院に葬る時に弘化四年丁未七月某日にして享年三十九繁藏妻子なし妾某別に碑を坊内原に建て之を吊す 碑志少しく事實を誤れり 尋て復た勢力の事あり勢力は萬歲村の人にして柴田伴造なるもの、子なり幼名玉次郎後ち佐助と改む勢力

あり角觥を好み勢力と稱す傍ら劍法を平田造酒に學び後ち繁藏の黨と爲る繁藏の害に遭ふや勢力時に他郷に在り之を聞き馳せ歸り報復を圖り飯岡に亂入するもの二たび助五郎の逃去するを以て志を得ず後ち助五郎其危きを見て銚子に至り身を捕吏に投じ其謀者と爲り勢力を捕へんとす偶々鹿島神宮の祭事に會す勢力其徒を率ゐる銃を裝し市中に濶歩す吏怖れて近つかず是に於て八州の捕吏大に萬歳を圍み月を越ゆるも獲る能はず勢力其徒を散し嘉永二年閏四月廿八日二徒輩と小南村金刀比羅岡に至る捕吏追撃す勢力銃を發し一吏を殺す餘衆畏怖して近つかず勢力亦遂に免かる可らざるを知り岡上に登り先づ二徒を誅し從容自殺す後人數行して稗史天保水滸傳を作る

文久元治の亂

徳川氏の末年に當り水戸浪士の事あり動亂延て近國に及ぼし無頼の徒或は名を浪士に藉り掠奪を擅しす時に佐原は旗下の土津田氏の采地たり其里正高橋善左衛門威望あり博徒及び無頼の輩を嚴糺す其徒之を害とし報する所あらむとす文久三年癸亥九月常陸潮來誠心組の黨衆來て佐原を掠む善左之を窮治せむとす黨衆亦竊かに其間を伺ふ木村孝之助なるものあり遂に善左を縛し去る村民之を救はむとし鐘を打ち相聚る善左間を得て逃れ去る是に於て村民黨衆相闘ふと連日互に死する者あり孝之助等亦殺す所と爲る人心洶々として業に就く能はざるもの數月而して潮來組太平山組筑波山組等隊を分ち來て金穀を徴す無頼の徒多く之に與し又善左を物色すること甚しく遂に之を斬殺し併せて村民太平新助の二人を縛して潮來に送る香取鹿島兩宮司及び佐原の人伊能權之丞等爲めに其命を乞ふ黨衆陽に之を諾し二人を佐原に送り舟中之を殺し其首を大橋に梟す太平年十七新助年四十二實に元治元年甲子三月なり爭亂

尙ほ止まず無頼の徒出沒更に甚しく本郡及び海上匪徒の數郡最も迫害を蒙る之を天狗騷動と稱す津田氏遂に制する能はず村民亦擅に孝之助其他を殺し動搖を招くに坐し名主組頭百姓の過料に處せらるもの千四十七人に及ぶ十二月二十七日佐原を以て佐倉藩管轄に歸す幕府更に佐倉堀田高崎松平古河土井川越久世麻生新庄の諸藩に命し兵を出し分部して之を鎮定せしむ而して佐倉藩の捕獲するところ柳原某以下四百五十餘人は之を牧野村觀福寺に收め尋て佐倉に送致す佐原村民亦役務に服し而して軍費を追徴せらるもの實に金千九百八十一兩一分三朱と錢五十五文なり

第二十六篇

總國風土記

世に日本總國風土記なるものを傳ふ然るに其中一二卷を除くの外は皆後世の僞撰に成るものなり、其殘卷中百二卷に本郡の部あり參考の爲めに左に之を録するも固より信を措くに足らず

日本總國風土記殘卷百二卷之内楫取郡開院大臣家藏本左中將藤原元隆寫錄

楫取郡

名海三箇所 湊二箇所 名山七箇所 岡五箇所 宮祠六座 寺院五字 温湯二箇所

楫取郡或香取

東限大鷹山 西限益草川 南限大宜 北限國府湊

貢檜杉樟檜梧桐橘柚牧馬之駿桑麻白絹鶴鷺鷹鹿猪狐狸之草

大槻郷 公穀六百七十三束三字田 假粟五百二十六丸 貢檜杉樟檜牧馬之駿

弓槻神社高槻一 圭田五十六束 所祭土翁也 天武天皇二年癸酉八月始行神事奉圭田

實行寺 寄田三十九束三毛田 道眼和尚掛錫之地也

香取郷或楫取 公穀九百六十三束 三畝田二畝 假粟二十七丸(蟲喰)

楫取神宮 圭田公穀一畝 之外一千束 所祭經津主神也 舒明天皇三年辛卯七月始奉圭田行神禮

有神家巫戸祝戸祝都之宅

楫取川 出佳石一輕 或鮎鮪等(蟲喰)

健田庄 公穀六百九十二束六字田 假粟五百八十五丸 貢梧桐橘柚紅柑落榜草等

健田部神社 圭田三十二束三字田 所祭別雷神也 舒明二年庚寅巳丑三月始奉圭田行神禮祭事等

國恩寺 寄田二十九束三字田 文武天皇元年丁酉役小角開基掛錫之地也行求聞持法法塲也

磯田庄 公穀四百七十三束六字田 假粟三百九十五丸六畝田

貢桑麻白絹等

磯田八幡 圭田六十八束三毛田 神護景雲年中佐伯氏奉行祭事

溜澤庄 公穀六百八十二束五毛田 假粟五百八十二丸 貢駿馬

佛乘寺 三十五丸 道眼昭草創之地也

右之風土記之中下總楫取郡之一册以開院大臣家藏本遂校合畢 藤原元隆

東國戰記

世に東國戰記なるものを傳ふ所謂る稗史家の作にして其書の杜撰なる固より信するに足らざると雖も地方人の誦讀する所たり然るに其中一二又據るべきものなきに非ず故に今其本郡に關するものゝ要點を摘記し以て參考と爲す幸に之を取捨せられむことを

源賴朝の其弟義經を討つや海上郡佐貫城主片岡常春曾て義經と善きを以て梶原景時之を賴朝に讒す賴朝常春不常春自ら安むせず遂に兵を擧げ小高の領主石井繁六郎景吉、大倉城主原越後守利重、山崎領主和の項

山崎右近政照、鏑木入道龍雲、諸徳寺領主諸徳寺民部重高、大寺領主大寺左衛門時吉、蕪木玄蕃直高山倉主計忠明等之に屬す、沼闕城主東六郎胤頼は千葉常胤の六子にして固より智勇の聞へあり、常春先つ之を除かむことを欲するも策なきを難むす、原利重竊かに名馬を常春に乞ひ之を五郷内夕顔觀音に納る、胤頼一日觀音に詣し馬を見て之を喜び價を寺僧に贈り之を請ふ、利重間を鎌倉に放ち胤頼の常春に黨するを傳ふ、常胤之を憂へ胤頼を鎌倉に招き其來るに會し直ちに之を執へ殺す(此事各書見るところなきのみに非ず後ち常胤功を以て常春の舊領三崎莊を下賜せられ尋て之を胤頼に與へり是に因て之を見れば執殺の説恐らくは訛りならむ)常春大に喜び諸將を集めて城守の計を爲し蕪木筑後守康吉、神崎出羽守頼宗、木内壹岐守長棟、上代越前守秀時等諸門を守り原利重、石出帶刀五郎昌明、鏑木道雲、田部次郎師時等をして東莊を攻めしむ片岡旗の項事鎌倉に聞す頼朝衆を集めて會議し常胤をして之を討たしむ、常胤即ち嫡子太郎胤政其四弟二郎師常三郎胤盛四郎胤信五郎胤通、匣瑳四郎常廣、椎名彌五郎胤光、飯高四郎政胤、粟飯原七郎胤盛、岩部五郎芳國等を率ひ兩總の境を歴し神崎等敵に屬するの諸砦を陥れ東莊及び沼闕の二城に集軍す、文治三年九月十八日三道より佐貫城を攻む、常春防戦衆寡敵せず二十日城遂に陥り片岡氏亡ぶ頼朝常春の領地三崎莊を以て常胤に賜ひ其功を賞す佐貫城の項

里見義弘二條大倉太夫の報を得其將正木大膳をして三千騎に將とし、二條大倉鳥居筑後村田兵衛森戸五郎等之に屬して矢作城を攻む、城將伊能信月長澤臺輪圓城寺の族と共に之を守る、信月の祖を熊若丸と曰ふ伊能神社の神主たり、後ち十三代式部なるもの伊能城主と爲り、大須賀氏の女を娶り其後と

爲る、是より先き矢作城主矢作五郎死し其子尙幼なり、大須賀尾張守式部の孫因幡守をして代て矢作城を守らしむ之を信月と爲す、是に至て里見氏の攻むる所となる信月拒守支へず、其子及び矢作氏の遺孤をして脱走せしめ遂に自殺し城陥る以上矢作の項大須賀尾張守大須賀に在り正木氏の兵矢作を攻むるを聞き、木内能登矢木民部鏑木藏人神崎大和秋山内記宮小四郎久古主計幸一に久石橋大膳飯高兵部松崎式部柴田藤崎の諸將と共に來り救ふ、途に長澤圓城寺の諸氏に遇ひ城の陥るを聞き進て之を討つ、大膳上總に敗歸し大藏亦二條城に遁る尾張守大須賀に歸陣す正木敗軍の項里見義弘再舉を圖り先つ久留里を攻む千葉胤富其族與保甲斐守大須賀信濃守をして之を拒かしむ、滑川左京正春青野土佐等之に副す、府馬左衛門志を義弘に通して曰く一人の將を加へば爲めに森山米の井の諸城を陥落せむと義弘喜ぶ其言の如くす義弘下總發の項左衛門其衆を會し正木左近之を帥ひ米の井城を攻む城主木内右馬之允一に左馬之助善く守る、左衛門間を遣り火を城中に放つ、右馬之允及笹川九郎小野甚八岡本八郎大野内藏之助倉水十郎青山宮内等血戰身を以て免る、左馬之允遂に死す、左近史に左衛門及東六郎をして小見川城を攻めしむ井米落城の項大須賀尾張守之を聞き兵を發し、遂に二條大内藏村内島井が多田城を陥るの報に接し之に向ふ、大内藏等力叶はずして出て降る、是より先き小見川城陥り小見川越中守戰死し、府馬左衛門代て守る大内藏説て之を下す時に正木左近鹿島に在り平友春を先鋒とし先つ香取を取らむとす、香取大宮司之を聞き大稱宜盤物同山城香取宮之助同主殿雨宮伊豫大戸大和同式部側高有馬加瀬勘解由木内筑前守一千餘騎、社前に陣し以て敵の至るを待つ、是より先き尾張守は左近を富田に逆撃し、之を破り諸將と共に香取を救ふ富田棄出の項是時に當り左衛門及六郎等香取の兵と戦ひ殺傷相當る、尾張守の將大倉島井村

田等其後を襲ふ、六郎及左衛門分て之を拒ぐも敵せず、六郎先走て森山に入り、左衛門亦平井和泉實川
 隼人等を率ひて走る、椎木七郎小菅隼人須賀六郎等之を追ひ皆殺す所となる、秋山内記射て之を殲す、
 是に於て左衛門の衆皆潰へ尾張守遂に米の井に迫る、左近城を棄て、上總に遁る、尾張守叛臣數十人
 を捕へて之を斬り木内與七郎をして左馬之允を吊祭せしめ、厚く椎木七郎及大須賀六郎を吊す香取合
戰の項、
 千葉邦胤威力あり常陸を取らむとす、滑川城主小田左京太夫政治、助崎城主大須賀信濃守信景及大須
 賀尾張守胤直等をして其兵を調せしむ、尋て病に罹り果さず弟頼胤をして佐原を守らしむ軍勢常陸
軍の項、
 國岡見信貞の家臣栗林義長信貞の命を受け、佐原を攻め大に之に勝ち頼胤等其の捕ふる所となる、尋
 て之を宥し小見川佐原を取むとし滑川に陣し、裨將土岐伊豫守神崎に陣す千葉攻
の項、小見川城主粟飯原左
 衛門及大倉二條鳥井筑後等大戸に陣し、大須賀川を隔て、伊豫守と相對す、二軍遂に大須賀川上に會
 戦し寺内村に轉戦す、左衛門等敗退し伊豫守も亦退陣す大須賀川
合戰の項、義長諸城を陥れ豊島紀伊守をして岩
 崎を攻め、相馬小次郎をして久井崎を攻め菅谷左衛門をして中野を攻め、千葉頼胤大須賀信濃守をして
 吉岡を攻め、以て大須賀を合撃せしむ、古山城主秋山内記宮小四郎等、紀伊守の攻むる所となり、突出勇
 戦し敵せずして大須賀に走り、中野城主木内壹岐守久幸伊賀等亦菅谷左衛門の攻むる所となり遂に大
 須賀に走る古山中野
落城の項、成毛孫四郎、久井崎城に在り相馬小次郎之を攻め勝敗未だ決せず、紀伊左衛門等
 已に古山中野を下し三軍合圍す、孫四郎縱橫奮戦し遂に敵に降る、義長自ら奈戸を攻む、小泉左京荒
 海左衛門一鍛田十郎等五百騎を率ひ之を守る、義長之を攻むる急なり城兵力盡て降る、是に於て諸軍
 悉く合して大須賀に向ふ、是より先き千葉頼胤、大須賀信濃守別に將として松子城を攻む、猿山肥前

岩部左近飯高兵部之を守る二將攻撃頻りなり、時に大須賀尾張守大須賀に在り衆を集めて防禦を議す
 是時に當り秋山内記宮小四郎木内久幸等皆走り歸り、成毛小泉等亦降るを以て一城驚懼す、寶應園通
 二寺の僧來り和議を勸む、尾張守大に喜び二僧をして義長に至らしむ、義長之を許し下す所の諸城を
 返す矢作城留守長澤圓城寺之を聞き、亦土岐伊豫守に因て降を乞ふ尾張守降
參の項、天正九年滑川城主小田左京
 大夫龍臺に據り、佐原小見川の兵を合せ助崎城主内田信濃守を攻む、東六郎増田左衛門二條大内藏等
 亦岩崎城に據り粟飯原筑波守村田山の邊青山の諸將を率ひ大須賀河邊に陣し、皆岡見氏に叛く土岐伊
 豫守平ぐる能はずして急を報す、義長信貞の命を受け諸將を率ひ復た本州に至る、小田左京大夫助崎
 に在り議して曰く、此城大軍を防ぐに難しと退て龍臺城に入り、長沼五郎荒海左衛門を先鋒とし、自
 ら安食に出陣し兩軍大に安食臺に戰ふ義長下總
發向の條、左京大夫利あらず龍臺に退却す、義長從て之を攻め餘
 力を遺さず、左京大夫出走し斬るところとなる、義長軍を收め助崎に入る、内田信濃守迎て之を襲す
 義長問ふに大須賀川の戦況を以てし直ちに軍を進む龍臺合
戰の項、十一月廿三日助崎を發し信濃守先鋒たり、
 伊豫守及び尾張守相議して曰く、我輩對陣三月に及び一功なし何を以て義長に見えん、明日宜しく決
 戦して雌雄を定むべしと遂に小河臺を攻む、岩崎城主鳥井筑後村田城主村田兵衛之を聞き、三千騎を
 以て出て戰ふ、尾張守其衆を指揮す、伊能越前金田刑部林飛驒守及小倉長澤柴田圓城寺等皆善く戰
 ふ土岐伊豫守亦至る、二條大倉東六郎逆戦し兩軍相亂る、伊豫守其衆を率ひて其中間を突く、大倉等
 敗れて大戸明神に退却す、常陸の兵勝に乗す粟飯原左衛門之を横撃し大倉等返戦す、伊豫守敗れて大
 須賀川に退く左衛門追撃す、敗兵川に陥るものあり、大須賀尾張守亦敗れ共に義長の陣に走る、敵之

を追ふ義長軍を敗り之を迎ふ、信濃守兵を小川臺に收め義長亦寺内の砦に入る、義長尋て策を建て尾張守をして河邊に至り、喊聲を發し敵を脅かさしむ、信濃守亦河中に出て之を助く、鳥井大倉千葉粟飯原等以て敵至るとなし、出て拒く此の如きもの數日大倉等以て意と爲さず、義長之を知り遂に兵を進め、尾張守をして川を渡り村田城邊に伏せしめ、土岐内田の二將を先鋒として交戦時を移す、鳥井村田等其敵せざるを知り、退て村田城を保たんとす、旗幟皆變じ尾張守の據る所と爲る、鳥井村田等驚愕措く所を失ふ、義長の兵機に乗ず、山邊五郎及び鳥井村田木内治郎等或は死し或は捕獲せらる、東六郎直胤身を以て免る、義長軍を大戸明神に收む小見川佐原合戦の項、尋て鳥井筑後の縛を解き之を宥し岩崎城を攻む、二條大倉千葉粟飯原等之を守る、義長及び伊豫尾張等進んで城下に迫る、義長の十椎名六郎泉新八等皆能く戦ふ、城兵退て城に入らむとす、内田信濃隨て之を攻む城兵防く能はず、後門より逃れ出で大倉城を保つ、天正十年義長諸將と共に大倉に迫る、二條大倉粟飯原左衛門東六郎等防禦殊に嚴にして勝敗決せず岩崎大倉攻の項、義長軍を岩崎に收めて以て持久の計を爲す、大倉の諸將會議之を撃たんとす、太夫之を留めて曰く義長僞計多し、蓋し我をして城を出でしめんと欲するに在り、宜しく戦はざるに若かずと衆之に従ふ小田城攻の項、後義長數は大倉を攻むるに志を得ず、是に於て間を放ち直胤の志を岩崎に通するを言はしむ、大倉粟飯原の二將果して之を信じ直胤を攻めんとす、直胤怒て森山に歸城す、義長聞て大に喜び、尾張守の士森源治をして直胤に説かしむ、直胤遂に義長に降る千葉六郎降参の項、義長軍を分ち二と爲し、大須賀内田の二將をして、大倉城の正面に向はしめ、自ら土岐伊豫守と共に後門を攻め直胤をして別に小見川城を攻めしむ大倉大夫之を聞き左衛門をして後門を守らしめ、自ら鹿島銚子の

軍を合せ正門に在り、義長火箭を發し之を燒く城兵驚亂す、増田玄蕃増田勘解由石橋隼人石橋主殿等驍戦し玄蕃勘解由之に死す、大倉太夫も亦遂に荒木三河守の射殺する所となる、左衛門走て小見川に入らんとす、直胤已に城を陥れ之に據り、左衛門の至るを見槍を揮て之を殲す、岡野羽根川野田竹田等皆降り、諸城風を望て解くるもの二十餘、義長の威北總に振ふ大倉小見川落城の項、越て數年豊臣秀吉小田原の役あり、尋て諸將をして本州を狗へしむ、布川佐倉の諸城を下し助崎に迫る、西大須賀宮内藤山藏人青野源七等城中に在り敵せざるを知り城を棄て、通る、結城晴朝石田三成本多忠勝等、勢に乗じ西大須賀城に迫る、城將秋山内記武田石見守信光相謀り、妻孥をして寶應寺に遁れしめ以て城を守る、豊臣氏の兵來り攻む、伊能勘解由林飛驒金田太郎長澤六郎小倉隼人圓城寺右京南城彈正芝山縫殿介木内次郎左衛門横山奈戸芝田の諸將皆善く戦ふ、會戦時を移し信光戦死し諸將も亦多く殲る、大須賀五郎左衛門伊能隼人林與次郎等皆降り城遂に陥り、岩崎矢作小見川の諸城亦解走す、是に於て關東悉く平く

史 寶 誌

歴史を調査し古事を攷窮せむと欲するも材料に乏しきの結果は之を一片の文書又は一個の古器に徴し以て其沿革を明かにし考證に供せざるを得ず故に斷篇零冊缺器敗瓦の微と雖も輕々看過すべからざるあり況んや本郡香取神宮寶物の如きに至ては古今の記録擧て備はらざるなく大に考古の資と爲すに足る水戸侯徳川光國嘗て其文書を修裝し之を神庫に納る其他本郡社寺又は名家等の所

藏にして奇書珍器なしとせざるも歴年の久しき或は火災に罹り或は亡失に屬し其存するもの僅に
万一に過ぎず然れども是れ等は獨り其社寺各家の藏寶たるのみに非ずして本郡撰史上の一大寶典
と言はざる可からず因て一二の概目を録し名つけて史實誌と曰ふ

香取神宮古文書は神庫に藏するものと社家に傳ふるものと合はせて千四百五十餘通あり最古のものを
嘉承元年（長治改元）四月九日大禰宜眞衡惡王子御社神田寄附狀とし次を康治元年十一月八日の中臣
助重を社司職と爲せし攝政家政所下文と爲す其他久安保元應保長寛等の古文書あり又源頼朝寄附狀の
如きは史家の嘖稱する所たり就中應安貞治應永等のもの最も多し元祿中徳川光圀之を修裝し文化十二
年塙保巳一中山信名關野勘介等公命を以て古文書數百通を寫し十二卷となし數通を續群書類聚に掲載
す弘化嘉永の間常陸土浦の人色川三中諸家の文書を模寫し六十三卷と爲し之を香取古文書と曰ふ明治
廿年九月より翌年四月に至るの間帝國大學より小杉楡村を派し更に古文書千四百五十餘通を臨寫せし
めたり三十九年香取宮司香取總鷹同宮禰宜伊藤泰歳佐原の人清宮利右衛門等相謀り村岡良弼の校正を
請ひ纂輯印刷して十六冊と爲し香取文書纂と曰ふ、又同宮社寶の一二を擧ぐれば珠二顆、至徳中作神
輿、鍔盾二枚（傳へて經津主命の作とす長二尺八九寸幅一尺四五寸上下廣く中央狭し出雲風土記に意
宇郡楯縫郷布都努志命之天石楯量給之故云楯縫云云あり以て參考とす、し）古鈴六口、鏡四十一面其
一面は今國寶たり、太刀八振、長卷一振、甲冑二領、里見義實所持軍塵、其他古面古祭器、雜品、陸
軍省寄附明治以後戰利品、○香取町大宮司家香取氏藏古文書六十餘通及び土佐光顯畫大江山繪卷物等
○同町大禰宜家香取氏藏古文書四百餘通及び後陽成天皇宸翰等○田所家伊藤氏藏古文書舊記檢注帳百

十八通及び○案主家香取氏藏古文書檢注帳等四百四十餘通○分飯司家伊藤氏藏古文書三十餘通及伊能
穎則和歌集、伊藤泰歳遺稿全部○源太祝家香取氏藏古文書百十餘通○小御門神社藏宮内省下賜御劍其
他各寶物○滑川町龍正院藏古文書及び後西院天皇和歌色紙其他○神崎町神崎神社古文書○東大戸村大
戸神社藏古文書數十通及び古龍面太刀古鏡面等○本大須賀村大慈恩寺古文書古畫幅等は實に希世の珍
品たり寺院誌に詳なり又延慶中の古鐘あり○東大戸村淨土寺建長慶長兩年度の古鐘○佐原觀福寺古文
書四十餘通及び佛像佛具等而して弘安四年元寇調伏祈念の銅像佛體三軀は其當時香取神宮寺に納れし
ものなるが今本寺に在り國寶たり○神里村木内神社藏伏見天皇宸翰及び古文書刀劍等○常盤村松崎神
社藏古文書數通及び木鼓等○滑河町八幡神社古文書數通及び古額等○香西村大龍寺古文書及び宗岑語
錄等○豊和村龍尾寺古文書○中村妙興寺日蓮日忍書及び正木時茂制文等○同村淨妙寺揭額及び文書○
同村日本寺古文書○同村平山成之助藏伊能忠敬平山郡藏書簡其他○香取町新福寺龜山天皇勅額（今火
災に罹り模寫書を存す）○佐原町伊能源六藏伊能忠敬地圖、測量書類、測量日記、測量器各種は皆希
數の史寶たり○同町清宮利右衛門藏清宮秀堅著書及び詩文稿本類頗る浩瀚に涉れり而して其下總舊事
考及び下總地圖、新撰年表、古學史傳其他梓行せしもの亦多く且秀堅の著書は其識見の卓逸と才學の
豊富なるに於て斯道人心に益すること大なるは世既に定論あり、清宮家に久保木清淵の關西日記及び
詩文稿數冊を藏す清淵の才學は當時一世を歴し其藏書の如き所謂汗牛充棟も管ならざりしが一旦捐
館するや或は散逸し或は焼失し今僅に此稿本を見るに過ぎず惜むべしとなす○同町伊能茂左衛門藏伊
能魚彦畫幅及び著書等而して畫幅は忠敬補圖其他と共に各貴顯御見學として地方御旅行の際御閱覽に

供せり○飯高村飯高寺藏日蓮書及び徳川光圀綱條父子文書其他○東條村福聚寺藏隱元即非木庵鐵牛及び稻葉正通伊達綱村書畫十一幀及び鐵牛書額並に遺物又は公卿色紙等、本寺には其他の遺物及び藏書等最も多かりしも明治維新後悉く散逸せり○同村掛巢文四郎藏妙法院法親王百人一首帖及び干瀉記録等○瑞穂村光福寺後醍醐天皇宸翰其他古文書書畫佛體等○大須賀村昌福寺銅佛十三體近世の作なるも亦藏寶たるを失はず而して往時は十四體なりしが保存法の全からざりしより其一體を失ひ又各體の蓮臺部分を壞損せり○米澤村興福寺涅槃像幅○良文村來迎寺觀經曼陀羅及び其他藏幅佛體等○中和村大原幽學遺跡保存會藏幽學遺書遺物等○同村故宮負定雄家及同村宮負清太郎藏記録及其他所藏平田篤胤遺著原稿及び書畫幅並に定雄遺著等○萬歳村小學校藏花香安精算術書類及び干瀉記録○東條村栗野區藏享保中入會地裁斷書及び地圖○久賀村米本圖書館藏故並木栗水藏書及び其手澤書類○佐原町久保木惣右衛門藏文書數卷○津宮村久保木兵吾藏新島開發關係文書○八都村德聖寺古文書及天海書其他佛畫像

以上記するところは僅かに其一二を掲ぐるに過ぎざるも各社寺藏朱印書又は各村に散在せる檢田帳の如き皆史誌の材ならざるなし且つ本郡の開創は最古に在りしを以て至るところ古碑又は古陶器類の發見をなすことあり碑は概ね平面形所謂の板碑なるものにして刻文磨損の間に於て僅に其年號を讀み得べきものと或は缺壞一字を知り得ざるものもあり故に其誰某の墓なるか又は其何等の碑たるを詳にせざるも或は以て土地の新古を徴するに足るなしとせず其他雷斧曲玉等太古の遺物を得ることも亦少なからず嚮に清宮秀堅金石誌を録し大に本州に於ける天正以前の種目を輯記し村岡良弼更

に之を増補し岩堀慈亦之を加へ載せて下總舊事考、如蘭社話、香取郡誌に在り故に茲に贅せず

香取郡誌 (畢)

大正十年九月二十日印刷
大正十年九月三十日發行

編輯兼發行

千葉縣香取郡役所

印刷所

千葉縣千葉市千葉五百四十八番地

千葉活版所

印刷者

千葉縣千葉市千葉五百四十八番地

岩倉順造

1228
-18

終

